

平成24年度

事業報告

公益社団法人 日本産婦人科医会

－ 平成25年6月 －

公益社団法人 日本産婦人科医会

平成24年度事業報告

I. 会務報告	1
II. 各種会議	16
III. 総務部	35
A. 庶務部会	41
B. 広報部会	43
C. 渉外部会	47
D. 法制・倫理部会	50
IV. 学術部	51
A. 先天異常部会	51
B. 研修部会	53
V. 医療部	56
A. 医療安全部会	56
B. 勤務医部会	64
C. 医療政策部会	67
D. 医療経営部会	73
E. 医療保険部会	78
VI. 事業支援部	86
A. 女性保健部会	86
B. がん部会	91
C. 母子保健部会	104
VII. 献金担当連絡室	107

I. 会務報告

1. 会員数 (H24.4.1～H25.3.31)

平成23年度末 11,881名 → 平成24年度末 11,807名 (内会費減免者1,488名)
74名減 (内訳 入会 373名 退会 325名 死亡 122名)

都道府県	会員数	正	準	都道府県	会員数	正	準
北海道	397	385	12	滋 賀	152	137	15
青 森	93	92	1	京 都	374	343	31
岩 手	95	95	0	大 阪	1,177	1,066	111
宮 城	212	212	0	兵 庫	634	584	50
秋 田	109	96	13	奈 良	154	139	15
山 形	109	84	25	和歌山	111	109	2
福 島	180	155	25	鳥 取	71	43	28
茨 城	201	162	39	島 根	85	80	5
栃 木	180	148	32	岡 山	139	139	0
群 馬	188	151	37	広 島	244	240	4
埼 玉	511	489	22	山 口	134	126	8
千 葉	372	363	9	徳 島	115	90	25
東 京	1,222	1,205	17	香 川	98	95	3
神奈川	895	788	107	愛 媛	143	132	11
山 梨	57	55	2	高 知	60	58	2
長 野	221	208	13	福 岡	434	346	88
静 岡	253	214	39	佐 賀	51	51	0
新 潟	179	178	1	長 崎	177	157	20
富 山	105	99	6	熊 本	155	155	0
石 川	121	117	4	大 分	136	123	13
福 井	94	54	40	宮 崎	122	88	34
岐 阜	204	138	66	鹿 児 島	128	125	3
愛 知	589	521	68	沖 縄	152	151	1
三 重	174	161	13	合 計	11,807	10,747	1,060

◎物故会員（敬称略）

都道府県	氏名	都道府県	氏名	都道府県	氏名
北海道	伊藤道哉	茨城県	直江光郎	東京都	樋口武
北海道	岡本杏一	茨城県	西平守美	東京都	保坂孝二
北海道	菊田浩	茨城県	平間正義	東京都	堀越俊男
北海道	小村孝	栃木県	金澤力	東京都	松田静治
北海道	小六義久	群馬県	神岡順次	神奈川県	池川重徳
北海道	中沢敏雄	埼玉県	菊地信勝	神奈川県	池田治
北海道	服部三郎	埼玉県	小林輝夫	神奈川県	今村好久
北海道	林義夫	埼玉県	佐藤光史	神奈川県	梅内正利
北海道	藤本征一郎	埼玉県	佐藤泰三	神奈川県	簡野正明
青森県	菊池岩雄	埼玉県	松浦一	神奈川県	近藤俊朗
岩手県	佐藤友義	埼玉県	横瀬誠	神奈川県	中山裕樹
岩手県	末永毅	千葉県	白幡八重子	神奈川県	菱木達明
宮城県	大井康	千葉県	名取光博	神奈川県	松延康泰
宮城県	洞口龍夫	千葉県	本間誠	神奈川県	吉邨泰弘
宮城県	松永文雄	千葉県	町澤清太郎	山梨県	跡部勝朗
宮城県	丸山治代	東京都	大谷知寸子	山梨県	五味茂文
秋田県	黒澤繁男	東京都	斎藤實	静岡県	寺尾俊彦
山形県	赤塚和彦	東京都	高岡陽子	静岡県	長野壽久
茨城県	小倉智徳	東京都	長崎淳一	静岡県	松永正
茨城県	小浜次男	東京都	忽滑谷徳一	富山県	八木義昭
茨城県	常木武敏	東京都	馬場邦彦	石川県	真田宏治

都道府県	氏名	都道府県	氏名	都道府県	氏名
石川県	山田博一	大阪府	松浦一成	高知県	岡山哲也
福井県	鈴木善忠	兵庫県	小森慎二	高知県	松本瑞穂子
岐阜県	岩佐清	兵庫県	菅原正	福岡県	今川義弘
岐阜県	永田二郎	奈良県	北岡孝	福岡県	加来数寿
岐阜県	二宮望祥	奈良県	坂口正一	福岡県	梯秀雄
岐阜県	花林康裕	奈良県	吉井良治	福岡県	加藤義徳
愛知県	藍田靖	和歌山県	奥宏明	福岡県	奈良崎博保
愛知県	七原五寿雄	鳥取県	田中喜美恵	福岡県	村尾昭俊
愛知県	林治生	広島県	井口孝伸	長崎県	畑野武
愛知県	山田哲男	広島県	河野和之	熊本県	牛島薫
三重県	河瀬勲	広島県	山下通隆	熊本県	奥村健次
滋賀県	青地秀樹	山口県	川田若水	熊本県	福田瑞男
大阪府	飯島宏	徳島県	有持義章	大分県	吉川暉
大阪府	井上武文	徳島県	岸恭也	鹿児島県	伊集院久進
大阪府	岡田彰	香川県	井下司郎	鹿児島県	山下大蔵
大阪府	川口二郎	香川県	冨永芳子	沖縄県	浜田一志
大阪府	木下静明	香川県	林要	沖縄県	真境名啓
大阪府	白石隆保	愛媛県	奥田京造		
大阪府	西幹禎之	愛媛県	児玉義喜		以上 122名
大阪府	野村晃弘	愛媛県	小林純郎		
大阪府	橋村俊明	高知県	乾正敬		

2. 人事（__は故人）

(1) 役員
会長

寺尾俊彦

木下勝之 (平成24年11月10日から)

副会長

今村定重 (木下勝之)

監事

小林重高

常務理事

安達知子

(15名)

加川納武夫

田中政信

理事

西池谷東彦

(21名)

大島正和

落合藤東

近藤山晃

遠幡研一郎

松岡幸一

(2) 幹事

◎五味淵秀人

○栗石林

○塚原田

(17名)

浅川恭史

石杉山根

奥鈴木高前

◎幹事長

清水沢明彦

杉関星百

鈴高前

○副幹事長

関石田秀

星百

高前

(3) 議長・副議長

第75回総会 (定時)

議長 町田利正

副議長 志村研太郎

第76回総会 (臨時)

議長 町田利正

副議長 志村研太郎

(4) 名誉会員

(42名)

青木重次

青地秀樹

井篁重彦

今橋経任

岩永邦喜

牛島重三

大井康也

大村納清

岡田紀三

柿木成也

小林重高

清川正義

小崎誠三

五味淵重政

小藤藤仁

小松崎正繁

佐々木好雄

齊藤克幸

佐々木信良

住吉研吉

高井野壽

品川弘行

玉野作

永野一郎

竹村源彰

長成平福

沼本野貞

中野末敬

成平福山

沼本野貞

(5) 顧問 自見 庄三郎 仁木 博文 清川 尚
 佐々木 繁 佐藤 仁 高橋 克幸
 前原 大作

(6) 献金担当連絡室
 室長 力武 義之

(7) 業務分担
 会長 寺尾 俊彦
 木下 勝之 (平成24年11月10日から)

部	副会長	常務理事		理事	幹事長	副幹事長	幹事	
		正	副				正	副
総務部								
庶務部会 (出版・統計含)	今村	神谷	田中	幡 松岡	五味淵	栗林 塚原	杉山	
広報部会	今村	亀井	宮崎	小笹・長島			高瀬	浅川・石谷 清水・鈴木 関沢・星合 百村
渉外部会 (情報システム含)	今村	宮崎	西井	落合・河西			永石	
法制・倫理部会	竹村	白須	片瀬	中川・松岡			浅川	
経理部会	今村	片瀬	加納	中川・平田				
学術部								
先天異常部会	木下	平原	亀井	幡・平田 吉田		塚原	奥田	鈴木
研修部会	木下	川端	平原	落合・高橋		塚原	鈴木	関沢
医療部								
医療安全部会	木下	石渡	川端	大島・高橋		塚原	関沢	松田
勤務医部会	木下	中井	安達	小笹・山下	栗林	清水	奥田	
医療政策部会	今村	西井	神谷	高木・濱田	塚原	浅川	星合	
医療経営部会	竹村	東條	石渡	岩砂・高木	栗林	星合	杉山・永石	
医療保険部会	竹村	加納	白須 宮崎	遠山・長島	栗林	前村	石谷・清水 杉山・関根 高瀬・松田 百村	
事業支援部								
女性保健部会	竹村	安達	鈴木	木村・近藤	栗林	石谷	前村	
がん部会	木下	鈴木	東條	池谷・河西	栗林	関根・百村	永石	
母子保健部	竹村	田中	中井	大橋・井庭	塚原	松田	鈴木	
献金担当連絡室	室長：力武	田中	宮崎	大橋			前村	杉山

(8) 平成24年度 [関連団体担当者]

1. 日産婦学会・医会連絡会ワーキンググループ	神谷直樹、田中政信、宮崎亮一郎、 五味淵秀人、塚原優己、栗林靖 他
2. 日本産科婦人科学会（日本産科婦人科学会誌2012 Vol.64 No.7参照のこと）	
3. 母子保健推進会議	副会長：清川尚
4. 日本母子衛生研究会	理事：清川尚
5. 日本医師会 (1) 社会保険診療報酬検討委員会 (2) 学校保健委員会 (3) 母体保護法等に関する検討委員会 (4) 周産期・乳幼児保健検討委員会	委員：宮崎亮一郎 委員：安達知子 委員：白須和裕、平原史樹 オブザーバー：安達知子 委員長：寺尾俊彦（平成24年10月まで） 副委員長：神谷直樹 委員：片瀬 高
6. 日本医療機能評価機構 (1) 産科医療補償制度運営委員会 (2) 産科医療補償制度再発防止委員会 (3) 産科医療補償制度原因分析委員会 (4) 産科医療補償制度原因分析委員会部会 (5) 倫理委員会	理事：竹村秀雄 評議員：川端正清 委員：木下勝之、今村定臣 委員長代理：石渡勇 委員：川端正清 委員：木下勝之、中井章人、平原史樹 【第一部会】 部長：石渡勇 委員：関沢明彦 【第二部会】 委員：松田秀雄 【第三部会】 委員：塚原優己 委員：寺尾 俊彦
7. 内科系学会社会保険連合（内保連）	女性診療科関連委員会委員：白須和裕
8. 外科系学会社会保険委員会連合（外保連） (1) 手術委員会 (2) 処置委員会 (3) 検査委員会 (4) 実務委員会 (5) 広報委員会	委員：栗林靖 委員：宮崎亮一郎 委員：加納武夫 副委員長：西井修 委員：西井修
9. アルコール健康医学協会	理事：小林重高
10. 最高裁判所 医事関係訴訟委員会	委員：木下勝之
11. 厚生労働省 (1) HTLV-1対策推進協議会 (2) 健康日本21推進全国連絡協議会 (3) 健やか親子21推進会議 [課題2] 幹事会 (4) 健やか親子21評価委員会 (5) 母子健康手帳に関する検討会	構成員：寺尾俊彦（平成24年10月まで） 木下勝之（後任） 幹事団体幹事：神谷直樹 幹事：田中政信 委員：田中政信 委員：田中政信

(6) 薬事・食品衛生審議会 「医薬品等安全対策部会」 「医薬品再評価部会」	委員：安達知子 委員：安達知子 臨時委員：安達知子
(7) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構	専門委員：安達知子、松田秀雄
(8) 児童虐待防止対策協議会	委員：木下勝之、神谷直樹
(9) がん検診のあり方に関する検討会	参考人：鈴木光明
12. 文部科学省 文部科学省科学技術・学術審議会 「生殖補助医療研究専門委員会」	委員：安達知子
13. 内閣府 (1) 「性犯罪被害者ワンストップ支援センターの開設・運営の手引」作成委員会 (2) 男女共同参画推進連携会議	委員：安達知子 議員：高瀬幸子
14. 環境省 エコチル調査企画評価委員会	委員：田中政信
15. 東京都母子保健運営協議会	委員：安達知子
16. 日本婦人科がん検診学会	理事：鈴木光明
17. 日本周産期・新生児医学会 (1) 専門医制度委員 (2) あり方委員会 (3) 編集・発刊委員会	委員：中井章人 委員：中井章人 委員：中井章人
18. さい帯血バンクネットワーク	事業評価委員：永石匡司
19. 日本先天異常学会	専門委員：平原史樹
20. 日本マス・スクリーニング学会	理事：平原史樹
21. IAMANEH	ヤマネアジア地区理事：清川尚
22. 日本家族計画協会	理事：安達知子
23. JOICFP	評議員：安達知子
24. 松本賞選考委員会	委員：清川尚
25. 国際クリアリングハウス	日本代表：平原史樹
26. 産科危機的出血への対応ガイドライン作成のための5学会合同委員会	委員：川端正清、中井章人
27. 日本助産師会 助産業務ガイドライン改訂特別委員会	委員：中井章人
28. 子どもの虹情報情報研修センター運営委員	委員：奥田美加
29. 婦人科領域のロボット支援下腹鏡手術に関する委員会	委員：西井修
30. 国際産婦人科連合（FIGO）世界大会日本招致委員会	委員：木下勝之、神谷直樹、亀井清
31. 子宮内膜症啓発委員会	顧問：寺尾俊彦

(9) 委員会委員 (平成24年6月24日以降)

	委員会 (委員数)	委員 (◎委員長、○副委員長)
1	会員倫理 (7名)	内野 稔 萩野 雅弘 小笹 宏 中曾 庸博 濱田 政雄 濱脇 弘暉 平野 秀人
2	広報 (10名)	◎加来 隆一 ○窪谷 潔 ○前田津紀夫 大鷹 美子 片山恵利子 木内 敦夫 小杉 好紀 定月みゆき 白石 悟 渡邊 秀樹
3	情報システム (4名)	◎原 量宏 稲葉 淳一 小笠原敏浩 名取 道也
4	法制 (8名)	◎山本 哲三 東 哲徳 井上 尊文 大田 尚司 佐久本哲郎 高橋健太郎 藤野 俊夫 牟田 郁夫
5	先天異常 (5名)	◎高林 俊文 ○左合 治彦 鈴森 伸宏 竹下 直樹 浜之上はるか
6	研修 (11名)	◎小林 浩 ○春日 義生 飯塚 美徳 沖 明典 金井 誠 小林 康祐 高井 泰 藤井 俊策 牧野 康男 百枝 幹雄 横田 康平
7	医療安全 (8名)	◎是澤 光彦 ○池田 智明 石川 浩史 大野 泰正 鍵谷 昭文 北井 啓勝 小林 隆夫 長野 英嗣
8	勤務医 (6名)	◎茂田 博行 ○木戸 道子 川鱈 市郎 佐藤 秀平 関口 敦子 町田 綾乃
9	医療政策 (6名)	◎千歳 和哉 ○紀平 正道 井本 正樹 齊田 幸次 原 崇文 山田 正興
10	医療経営 (6名)	◎小関 聡 ○角田 隆 岩永 成晃 田中 啓一 徳永 昭輝 根来 孝夫
11	医療保険 (14名)	◎秋山 敏夫 ○田中 文平 荒木 克己 梅澤 潤一 片嶋 純雄 佐々木悦子 佐藤 豊実 鈴森 謙次 藤間 芳郎 野田 健 波多江正紀 樋口 和彦 平川 俊夫 吉川 裕之
12	女性保健 (6名)	◎山本 宝 ○北村 邦夫 ○野口まゆみ 岡野 浩哉 角田千恵子 椎名 香織
13	がん対策 (10名)	◎岩成 治 ○大村 峯夫 ○平井 康夫 小澤 信義 鎌田 正晴 児玉 省二 今野 良紀 寺本 勝寛 中山 裕樹 森本 紀
14	母子保健 (6名)	◎茨 聡 ○光田 信明 越智 博 金杉 浩 谷村 悟 中塚 幹也

(10) 各都道府県産婦人科医会会長・地域代表（平成25年3月31日現在）

都道府県	会 長	地域代表	都道府県	会 長	地域代表
北海道	山下 幸紀	山下 幸紀	滋 賀	小笹 宏	小笹 宏
青 森	田中 誠也	田中 誠也	京 都	大島 正義	大島 正義
岩 手	小林 高	小林 高	大 阪	高木 哲	高木 哲
宮 城	中川 公夫	中川 公夫	兵 庫	大橋 正伸	大橋 正伸
秋 田	平野 秀人	平野 秀人	奈 良	赤崎 正佳	赤崎 正佳
山 形	金杉 浩	金杉 浩	和歌山	吉田 裕	吉田 裕
福 島	幡 研一	幡 研一	鳥 取	井庭 信幸	井庭 信幸
茨 城	青木 雅弘	青木 雅弘	島 根	小村 明弘	小村 明弘
栃 木	佐山 雅昭	佐山 雅昭	岡 山	山崎 善久	山崎 善久
群 馬	長島 勇	長島 勇	広 島	久松 和寛	久松 和寛
埼 玉	小室 順義	小室 順義	山 口	藤野 俊夫	藤野 俊夫
千 葉	十河 正寛	十河 正寛	徳 島	三谷 弘	三谷 弘
東 京	落合 和彦	落合 和彦	香 川	樋口 和彦	樋口 和彦
神奈川	高橋 恒男	高橋 恒男	愛 媛	池谷 東彦	小西 秀信
山 梨	杉田 茂仁	杉田 茂仁	高 知	濱脇 弘暉	濱脇 弘暉
長 野	菅生 元康	菅生 元康	福 岡	片瀬 高	片瀬 高
静 岡	有澤 克夫	有澤 克夫	佐 賀	内野 稔	内野 稔
新 潟	徳永 昭輝	徳永 昭輝	長 崎	牟田 郁夫	牟田 郁夫
富 山	桑間 直志	桑間 直志	熊 本	井上 尊文	井上 尊文
石 川	浮田 俊彦	浮田 俊彦	大 分	松岡幸一郎	松岡幸一郎
福 井	山本 宝	平井 慎一	宮 崎	濱田 政雄	濱田 政雄
岐 阜	岩砂 眞一	岩砂 眞一	鹿 児 島	寺原 賢人	寺原 賢人
愛 知	近藤 東臣	近藤 東臣	沖 縄	佐久本哲郎	佐久本哲郎
三 重	二井 栄	二井 栄			

(11) 代議員 (第75回総会 (定時)) ◎議長、○副議長

北海道	晴山仁志	神奈川	鈴木真	兵庫	楠部國泰
北海道	萬豊	神奈川	田島敏久	兵庫	益子和久
青森	田中誠也	山梨	武者吉英	奈良	赤崎正佳
岩手	小林高	長野	菅生元康	和歌山	根来孝夫
宮城	高林俊文	静岡	有澤克夫	鳥取	井庭信幸
秋田	後藤薫	新潟	徳永昭輝	島根	小村明弘
山形	小田隆晴	富山	中野隆	岡山	山崎善久
福島	本田任	石川	浮田俊彦	広島	久松和寛
茨城	青木雅弘	福井	平井慎一	山口	藤野俊夫
栃木	春日義生	岐阜	岩垣重秋	徳島	三谷弘
群馬	長島勇	愛知	近藤東臣	香川	樋口和彦
埼玉	小室順義	愛知	鈴木清明	愛媛	小西秀信
埼玉	高橋茂雄	愛知	堀好博	高知	濱脇弘暉
千葉	諏訪部博	三重	森川文博	福岡	梅津隆
千葉	十河正寛	滋賀	野村哲哉	福岡	宮原通義
東京	東哲徳	京都	田村秀子	佐賀	内野稔
東京	荻野雅弘	京都	南部吉彦	長崎	森崎正幸
東京	是澤光彦	大阪	齋田幸次	熊本	井上尊文
東京	中林正雄	大阪	○志村研太郎	大分	堀永孚郎
東京	◎町田利正	大阪	藤本昭	宮崎	神尊敏彦
東京	山田正興	大阪	堀越順彦	鹿児島	寺原賢人
神奈川	明石敏男	大阪	光田信明	沖縄	佐久本哲男
神奈川	国立實夫	兵庫	赤松信雄	計	68名

代議員（第76回総会（臨時））◎議長、○副議長

北海道	晴山仁志	神奈川	鈴木真	兵庫	楠部國泰
北海道	萬豊	神奈川	田島敏久	兵庫	益子和久
青森	田中誠也	山梨	武者吉英	奈良	赤崎正佳
岩手	小林高	長野	菅生元康	和歌山	根来孝夫
宮城	高林俊文	静岡	有澤克夫	鳥取	中曾庸博
秋田	後藤薫	新潟	徳永昭輝	島根	小村明弘
山形	小田隆晴	富山	中野隆	岡山	山崎善久
福島	本田任	石川	浮田俊彦	広島	久松和寛
茨城	青木雅弘	福井	平井慎一	山口	藤野俊夫
栃木	春日義生	岐阜	岩垣重秋	徳島	三谷弘
群馬	櫻井洋	愛知	鈴木正利	香川	樋口和彦
埼玉	小室順義	愛知	鈴木清明	愛媛	小西秀信
埼玉	高橋茂雄	愛知	堀好博	高知	濱脇弘暉
千葉	諏訪部博	三重	森川文博	福岡	梅津隆
千葉	十河正寛	滋賀	野村哲哉	福岡	宮原通義
東京	東哲徳	京都	田村秀子	佐賀	内野稔
東京	荻野雅弘	京都	南部吉彦	長崎	森崎正幸
東京	是澤光彦	大阪	齋田幸次	熊本	井上尊文
東京	中林正雄	大阪	○志村研太郎	大分	堀永孚郎
東京	◎町田利正	大阪	藤本昭	宮崎	神尊敏彦
東京	山田正興	大阪	堀越順彦	鹿児島	寺原賢人
神奈川	明石敏男	大阪	光田信明	沖縄	佐久本哲男
神奈川	國立實夫	兵庫	赤松信雄	計	68名

3. 会議等

(1) 総会 (定時)	1 回
(2) 総会 (臨時)	1 回
(3) 理事会	4 回
(4) 常務理事会	11回
(5) 幹事会	11回
(6) 運営打合せ	8 回
(7) 会長ヒアリング	平成25年 1 月29日
(8) 地域代表全国会議	平成24年 9 月23日
(9) 第40回全国医療保険担当者連絡会	平成24年 5 月27日
(10) 第21回全国医療安全担当者連絡会	平成24年10月14日
(11) 第28回全国がん対策担当者連絡会	平成24年10月21日
(12) 第40回全国献金担当者連絡会	平成24年 7 月 1 日
(13) 第39回日本産婦人科医会学術集会	平成24年10月 6 ・ 7 日
(14) コ・メディカル生涯研修会	平成24年10月 7 日
(15) 第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会	平成24年 7 月29日
(16) 第24回乳がん検診用マンモグラフィ読影に関する講習会	平成24年12月15・16日
(17) 第8回日本産婦人科医会超音波セミナー	平成25年 3 月10日
(18) 記者懇談会	11回
(19) 広報委員会	11回
(20) 情報システム委員会	2 回
(21) 法制委員会	1 回
(22) 先天異常委員会	3 回
(23) 研修委員会	6 回
(24) 医療政策委員会	4 回
(25) 医療経営委員会	3 回
(26) 医療安全委員会	4 回
(27) 勤務医委員会	4 回
(28) 医療保険委員会	4 回
(29) 女性保健委員会	4 回
(30) がん対策委員会	4 回
(31) 母子保健委員会	2 回
(32) 産婦人科診療ガイドライン産科編委員会	5 回
(33) 産婦人科診療ガイドライン婦人科編委員会	4 回
(34) 産婦人科診療ガイドライン産科編 評価委員会	1 回
(35) 産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編 評価委員会	2 回

4. 要望書等 (詳細は各担当部参照)

(1) 産科病院・診療所は計画停電の対象外とする要望書 (対厚生労働大臣他)【庶務部会】	平成 24 年 7 月 2 日
(2) 平成 25 年度予算に関する要望について (対厚生労働大臣他)【庶務部会】	平成 24 年 7 月 13 日
(3) 母子健診等の公費助成に関する要望 (対厚生労働省)【医療政策部会】	平成 24 年 12 月 21 日

- (4) 普通交付税化に伴う妊婦健康診査に関する要望
 (対各市区町村母子保健主管部局長)【医療政策部会】 平成25年3月29日
- (5) 平成24年度診療報酬改訂における施設基準新設に関する届出について(要望)
 (対厚生労働省)【医療保険部会】 平成24年5月21日
- (6) 不規則抗体検査の妊婦に対する適応拡大及び不規則抗体定量検査の保険収載に
 関する要望(対厚生労働省)【医療保険部会】 平成24年5月29日
- (7) 子宮頸がん予防ワクチン本年度公費助成対象者への9月末までの第一回接種周知の
 お願い(共同声明)(対メディア)【がん部会】 平成24年9月6日
- (8) 『予防接種法の一部改正における対象疾病名を「ヒトパピローマウイルス感染症」か
 ら正しい用語である「子宮頸がん」に修正いただく要望書』
 (対厚生労働大臣)【がん部会】 平成25年3月12日
- (9) 「早期母子接触実施の留意点」の周知の要望(対厚生労働省)【母子保健部会】
 平成24年10月17日

5. 平成24年度作成刊行物等

部署	冊子名
庶務部会	事業計画
	事業報告
広報部会	日産婦医会報：平成24年4月号～平成25年3月号(定期発刊物)
	日産婦医会報合本(平成23年1月号～平成24年12月号)
渉外部会	日本産婦人科医会 入会のご案内
経理部会	平成24年度財務諸表 平成24年度収支計算書 平成24年度収支計算説明書 平成25年度収支予算書
研修部会	研修ノートNo.89「最新 新生児のプライマリケア」 研修ノートNo.90「婦人科外来診療のための細胞診・組織診のすべて」 研修ノートNo.89・90等集録DVD版
	研修ニュースNo.17「更年期のうつと不眠」
	第64回日本産科婦人科学会学術講演会生涯研修プログラム講演要旨
医療安全部会	母体安全への提言2011：第1～5報
勤務医部会	勤務医ニュースNo.63・64(定期発刊物)
医療保険部会	産婦人科社会保険診療報酬点数早見表 会員必携No.27「医療保険必携」
女性保健部会	第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会集録集
	学校医と養護教諭のための思春期婦人科相談マニュアル
	ホルモン補充療法(HRT)チェックシート(ホームページ掲載のみ)
がん部会	子宮頸がんは検診とワクチンで予防できるがんです。

各部のアンケート調査

【平成24年度】

部署	冊子名（調査対象者）
渉外部会	施設情報調査（全産婦人科施設）【調査&とりまとめ】
先天異常部会	平成23年度外表奇形等統計調査結果（協力施設）【冊子発刊】
	胎児異常診断に関する調査（協力施設）【調査】
	先天性代謝異常調査事業の実態調査（各都道府県産婦人科医会）【調査】
医療安全部会	メトロイリーゼ使用状況に関するアンケート（分娩取扱施設）【調査】
勤務医部会	産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告（有床診療所を除く分娩取扱施設）【冊子発刊】
母子保健部会	HTLV-1抗体陽性妊婦に関する調査（分娩取扱施設）【調査】

6. ブロック協議会、ブロック医療保険協議会、各都道府県産婦人科医会研修会等

(1) ブロック協議会

1) 北海道	平成24年 8月26日	札幌市
2) 東北	平成25年 3月3日	宮城県
3) 関東	平成24年 9月9日	千葉県
4) 北陸	平成24年 6月9日	石川県
5) 東海	平成24年 8月5日	愛知県
6) 近畿	平成25年 1月20日	大阪府
7) 中国	平成24年 9月8・9日	岡山県
8) 四国	平成24年 8月18・19日	徳島県
9) 九州	平成24年10月27・28日	福岡県

(2) ブロック医療保険協議会

1) 北海道	平成24年 8月26日	札幌市
2) 東北	平成24年10月28日	山形県
3) 関東	平成24年 9月9日	千葉県
4) 北陸	平成24年 6月9日	石川県
5) 東海	平成24年 8月5日	愛知県
6) 近畿	平成24年11月17日	奈良県
7) 中国	平成24年 9月8・9日	岡山県
8) 四国	平成24年 8月18・19日	徳島県
9) 九州	平成24年10月27・28日	福岡県

(3) 各都道府県産婦人科医会研修会

北海道	73回	静岡県	62回	岡山県	16回
青森県	5回	新潟県	32回	広島県	46回
岩手県	19回	富山県	22回	山形県	18回
宮城県	30回	石川県	22回	徳島県	13回
秋田県	24回	福井県	14回	香川県	10回
山形県	31回	岐阜県	2回	愛媛県	33回
福島県	34回	愛知県	32回	高知県	11回
茨城県	34回	三重県	40回	福岡県	71回
栃木県	48回	滋賀県	14回	佐賀県	42回
群馬県	12回	東京都	31回	長崎県	40回
埼玉県	89回	大阪府	97回	熊本県	9回
千葉県	50回	兵庫県	34回	大分県	30回
東京都	155回	奈良県	20回	宮崎県	22回
神奈川県	92回	和歌山県	15回	鹿児島県	14回
山梨県	10回	鳥取県	18回	沖縄県	20回
長野県	63回	島根県	21回		

7. 会員の叙勲等

平成24年春

中郷 猪一郎 氏 (広島県) 旭日双光章

平成24年秋

佐藤 祥男 氏 (秋田県) 旭日双光章

中村 靖彦 氏 (東京都) 旭日双光章

西谷 巖 氏 (岩手県) 瑞宝小綬章

廣井 正彦 氏 (山形県) 瑞宝重光章

馬嶋 正剛 氏 (神奈川県) 旭日双光章

室原 博 氏 (熊本県) 瑞宝双光章

薬師寺 道明 氏 (福岡県) 瑞宝中綬章

8. 事務局職員の採用・退職

採用 畔見 大樹

退職 川端 伸和、三浦 良子

Ⅱ. 各種会議

総会（定時・臨時）、理事会、常務理事会、地域代表全国会議およびブロック会議を次のとおり開催した。

1. 総会（定時・臨時）

第75回総会（定時） 平成24年6月24日（日） ホテルグランドヒル市ヶ谷 出席者132名
議事

- 第1号議案 平成23年度事業報告（案）に関する件
- 第2号議案 平成23年度決算（案）に関する件
- 第3号議案 特別会員の推薦に関する件
- 第4号議案 平成24年度会費減免申請者に関する件
- 第5号議案 役員選任に関する件
- 第6号議案 監事の選任および顧問の委嘱・幹事の報告に関する件

第76回総会（臨時） 平成25年3月17日（日） 京王プラザホテル 出席者126名
議事

- 第1号議案 故寺尾俊彦前会長の特別功労金（案）に関する件
- 第2号議案 名誉会員の推薦（案）に関する件
- 第3号議案 特別会員の推薦（案）に関する件
- 第4号議案 平成25年度会費減免申請者（案）に関する件

2. 理事会

第1回 平成24年5月19日（土） 本会会議室 出席者50名
協議事項

- 1. 平成23年度事業報告（案）に関する件
- 2. 平成23年度決算（案）に関する件
- 3. 第75回総会（定時）（6月24日）の運営に関する件
- 4. 特別会員の推薦に関する件
- 5. 新規会員の入会承認に関する件
- 6. 宮城県産婦人科医会（中川公夫会長）よりの第40回日本産婦人科医会学術集会開催立候補に関する件
- 7. 不規則抗体検査の妊婦に対する適応拡大及び不規則抗体定量検査の保険収載に関する要望に関する件
- 8. 倫理委員会規約（案）に関する件
- 9. その他

第2回 平成24年9月22日（土） 本会会議室 出席者52名
協議事項

- 1. 新規会員の入会承認に関する件
- 2. 各都道府県地域代表の承認に関する件
- 3. その他

第3回 平成24年11月10日（土） 本会会議室 出席者48名

協議事項

1. 代表理事の選定に関する件
2. 故寺尾会長お別れの会経費支出に関する件
3. 平成25年度事業計画・予算のスケジュールに関する件
4. 新規会員の入会承認に関する件
5. 第39回（平成28年度）日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会開催（佐賀県）立候補届出に関する件
6. その他

第4回 平成25年2月23日（土） 本会会議室 出席者58名

協議事項

1. 平成25年度事業計画（案）に関する件
2. 平成25年度収支予算（案）に関する件
3. 寺尾俊彦先生の特別功労金に関する件
4. 理事の職務権限規程に関する件
5. 第76回総会（臨時）（3月17日）の運営に関する件
6. 特別会員の推薦に関する件
7. 名誉会員の推薦に関する件
8. 平成25年度会費減免者（案）に関する件
9. 新規会員の入会承認に関する件
10. 関東ブロックからの要望事項に対する回答（案）に関する件
11. 平成26年度研修テーマ（案）に関する件
12. その他

3. 常務理事会

第1回 平成24年5月15日（火） 本会会議室 出席者35名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）
 - (1) 第1回理事会（5月19日）の運営に関する件
標記に関し協議。追加があれば提出する。了承。
 - (2) 第1回理事会（5月19日）の理事提出議題に関する件
標記に関し協議。寺尾会長と担当常務理事が回答する。了承。
 - (3) 第75回総会（定時）（6月24日）のタイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。追加があれば提出する。了承。
 - (4) 特別会員の推薦に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。
 - (5) 平成23年度事業報告のとりまとめに関する件
標記に関し協議。修正があれば提出する。了承。
 - (6) 新入会員の承認に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。
 - (7) 第38回全国産婦人科教授との懇談会開催会場等の確保方依頼に関する件
標記に関し協議。依頼する。了承。

- (8) 宮城県産婦人科医会（中川公夫会長）よりの第40回日本産婦人科医会学術集会開催立候補に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。
- (9) 子宮頸がん征圧をめざす専門家会議（野田起一郎議長）よりの寄付依頼に関する件
標記に関し協議。寄付する。了承。
- (10) 公益財団法人日本医療機能評価機構（井原哲夫理事長）よりの理事推薦について（依頼）に関する件
標記に関し協議。竹村副会長を推薦する。了承。
- (11) 日本母乳の会（山内芳忠代表理事）よりの第21回母乳育児シンポジウム（8月4・5日 岡山市）への後援名義使用許可に関する件（母子）
標記に関し協議。許可する。了承。
- (12) 全国性教育研究団体連絡協議会（石川哲也理事長）よりの第42回全国性教育研究大会（8月2・3日 松江市）後援名義使用許可に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (13) 遊びとしつけ推進会（柳澤正義理事長）よりの第6回おもちゃ・子育てアドバイザー養成講座（10月7・8日 東京）への後援名義使用許可に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (14) 日本医師会（横倉義武会長）よりの子育て支援フォーラム（7月14日・9月29日・平成25年1月19日・3月23日）への後援名義使用許可に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (15) 第34回母子保健功労顕彰会（北村正任会長）よりの「母子保健奨励賞」受賞候補者の推薦協力依頼に関する件
標記に関し協議。候補者を募る。了承。
- (16) 北陸ブロック協議会・医療保険協議会（6月9日 石川県）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。ブロック協議会に今村副会長、田中常務理事、浅川幹事を、医療保険協議会に、宮崎常務理事、関根幹事を派遣する。了承。
- (17) 四国ブロック協議会・医療保険協議会（8月18・19日 徳島県）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。ブロック協議会に今村副会長、神谷常務理事、塚原副幹事長を、医療保険協議会に、常務理事1名、星合幹事を派遣する。了承。
2. 平成23年度決算（案）に関する件（経理）
標記に関し協議。了承。
3. 日産婦医会報6月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
4. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
5. その他
- (1) 「不規則抗体検査の妊婦に対する適応拡大及び不規則抗体定量検査の保険収載に関する要望」に関する件（医療保険）
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。

- (2) 第65回日本産科婦人科学会学術講演会「生涯研修プログラム」(案)に関する件(研修)
標記に関し協議。了承。
- (3) 第40回全国医療保険担当者連絡会(5月27日)次第案に関する件(保険)
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (4) ホルモン補充療法チェックシートに関する件(女性)
標記に関し協議。HPに掲載する。了承。
- (5) 都道府県産婦人科医会宛のがん部会事業への協力依頼に関する件(がん)
標記に関し協議。依頼する。了承。
- (6) 児童虐待に関するパンフレット作成に関する件(庶務)
標記に関し協議。早急に作成する。了承。
- (7) その他
 - 1) 日本臨床内科医会よりの提案に関する件
標記に関し協議。協力する。了承。

通信対応済事項

協議事項

- (1) 社団法人日本助産師会(岡本喜代子会長)よりの社団法人日本助産師会創立85周年記念式典・祝賀会(5月18日 浦安市)への出席依頼に関する件(庶務)
標記に関し協議。寺尾会長式典のみ出席。祝賀会は、欠席とする。了承。
- (2) 広島市小児科医会(有廣英明会長)より第453回広島市小児科医会学術講演会(4月11日)への講師派遣依頼に関する件(庶務)
標記に関し協議。今村副会長を派遣する。了承。
- (3) 香川県産婦人科医会(樋口和彦会長)よりの合同研修会講師並びにおぎゃー献金贈呈式(6月16日 高松市)出席理事派遣依頼に関する件(庶務)
標記に関し協議。今村副会長を派遣する。了承。
- (4) 厚労省雇用均等・児童家庭局長よりの平成24年度「児童福祉週間」の実施(協力依頼)に関する件(庶務)
標記に関し協議。協力する。了承。
- (5) 厚労省健康局がん対策・健康増進課長よりの平成24年度「世界禁煙デー」および「禁煙週間」の協力依頼に関する件(庶務)
標記に関し協議。協力する。了承。
- (6) 電通よりの「女性のための漢方セミナー」(5月30日 金沢市／9月6日名古屋市／9月11日福岡市／10月9日仙台市／10月16日松山市／11月19日大阪市／3月3日渋谷区)に関する後援依頼に関する件(庶務)
標記に関し協議。許可する。了承。
- (7) 公益社団法人日本看護協会(坂本すが会長)よりの平成24年度日本看護協会通常総会並びに全国職能別集会(6月5・6日 千葉市)への出席依頼に関する件(庶務)
標記に関し協議。祝電対応とする。了承。
- (8) 内閣府男女参画局長よりの平成24年度男女共同参画週間の実施について周知依頼に関する件(庶務)
標記に関し協議。各都道府県産婦人科医会へ月例連絡にて対応する。了承。

- (9) 内閣府男女共同参画局よりの国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業におけるセミナー等の共催団体の募集に関する件（庶務）
標記に関し協議。各都道府県産婦人科医会へ月例連絡にて対応する。了承。
- (10) 日産婦医会報4月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

第2回 平成24年6月19日（火） 本会会議室 出席者33名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）

- (1) 第75回総会（定時）（6月24日）のタイムスケジュールに関する件
- 1) 運営に関する件
標記に関し協議。「平成24年度会費減免申請者に関する件」を追加する。了承。
 - 2) 代議員提出議題に関する件（4件・要望1件）
標記に関し協議。担当常務理事が回答する。了承。
 - 3) 予算決算委員会予備審議会の次第案および出席者に関する件（経理）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
 - 4) 選挙に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (2) 早稲田大学（田中愛治理事）よりの大学間連携協同教育推進事業に対する協力依頼に関する件
標記に関し協議。協力する。了承。
- (3) 福岡県医師会（松田峻良会長）よりの平成24年度福岡県医師会母体保護法指定医師更新前講習会（7月11日 福岡市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。木下副会長を派遣する。了承。
- (4) 群馬県産婦人科医会（長島勇会長）よりの平成24年度群馬県産婦人科医会研修会（8月25日）への講演依頼および講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。寺尾会長が出席、他の派遣者は追って検討する。了承。
- (5) 千葉県支部（十河正寛支部長）よりの平成24年度関東ブロック産婦人科医会協議会・社保協議会（9月9日 千葉市）への役員派遣依頼に関する件
標記に関し協議。派遣者は、追って検討する。了承。
- (6) 本会東海ブロック協議会（近藤東臣会長）よりの平成24年度日産婦医会東海ブロック協議会並びに社保協議会（8月5日名古屋市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。ブロック協議会に今村副会長、常務理事は今後調整、鈴木幹事、社保協議会に加納常務理事、清水幹事を派遣する。了承。
- (7) 北海道産婦人科医会（山下幸紀会長）よりの日本産婦人科医会医療保険研修会・北海道ブロック協議会（8月26日 札幌市）への役員派遣依頼に関する件
標記に関し協議。ブロック協議会に今村副会長、鈴木常務理事、幹事は、今後調整、医療保険に加納常務理事、高瀬幹事を派遣する。了承。
- (8) 福岡県産婦人科医会（片瀬 高会長）よりの平成24年度福岡県産婦人科医会臨時研修会（8月3日 福岡市）への講師派遣に関する件
標記に関し協議。中井常務理事を派遣する。了承。

- (9) 日本医師会（横倉義武会長）よりの社会保険診療報酬検討委員会委員の推薦について（依頼）に関する件
標記に関し協議。宮崎常務理事を推薦する。了承。
- (10) 長崎大学医学部産婦人科学教室（増崎英明教授）よりの「秋の産婦人科セミナー in Nagasaki 2012」（9月7・8日長崎市）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (11) 日本対がん協会（垣添忠生会長）よりの「子宮頸がん啓発事業」への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
2. 日産婦医会報7月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
3. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
4. その他
- (1) 入会パンフレットの更新に関する件（渉外）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (2) メトロイリーゼ使用状況のアンケートに関する件（安全）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (3) 産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケートに関する件（勤務）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (4) 平成24年度 コ・メディカル生涯研修会開催に関する件（経営）
標記に関し協議。原案どおりとする。受講費等は、担当部一任とする。了承。
- (5) 新生児蘇生法普及事業についての要望（案）に関する件（母子）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (6) その他
- ・妊娠等の悩み相談窓口パンフレットに関する件（虐待WG）
標記に関し協議。意見があれば2週間以内に事務局へ提出。了承。

通信対応済事項

協議事項

- (1) 日本助産師会（岡本喜代子会長）よりの助産業務ガイドライン（仮称）改訂特別委員会への委員派遣依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。中井常務理事を派遣する。了承。
- (2) 日本医師会（横倉義武会長）よりの日本医師会学校保健委員会委員の推薦依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。安達常務理事を推薦する。了承。
- (3) 日本医師会（横倉義武会長）よりの母体保護法等に関する検討委員会（プロジェクト）委員の推薦依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。可世木理事を推薦する。了承。
- (4) 日本家族計画協会（近泰男会長）よりの「家族と健康」700号への団体名掲載依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。許可する。了承。

- (5) 第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会関連行事県民公開講座パンフレット7月号医会報同送に関する件（女性）
標記に関し協議。許可する。了承。
- (6) 日本産婦人科乳癌学会（苛原稔代表理事）よりの乳房超音波講習会（6月23・24日）への共催依頼に関する件（がん）
標記に関し協議。共催する。了承。

第3回 平成24年7月24日（火） ザ・キャピトルホテル東急1階「桐」 出席者39名
協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）

- (1) 第2回理事会（9月22日）の次第案に関する件
標記に関し協議。追加があれば提出する。了承。
- (2) 地域代表全国会議（9月23日）の次第案に関する件
標記に関し協議。追加があれば提出する。了承。
- (3) 委員会委員の選任に関する件
標記に関し協議。意見があれば提出する。了承。
- (4) 日産婦医会九州ブロック会（片瀬高会長）よりの平成24年度第1回日本産婦人科医会九州ブロック各県支部長会（9月8日 福岡市）に伴う担当役員の派遣依頼に関する件
標記に関し協議。神谷常務理事を派遣する。了承。
- (5) 岡山県産婦人科医会（山崎善久会長）よりの平成24年度日産婦医会中国ブロック協議会（9月8・9日 岡山市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。ブロック協議会に今村副会長、川端常務理事、前村幹事を、医療保険協議会に加納常務理事、石谷幹事を派遣する。了承。
- (6) 山形県産婦人科医会（金杉浩会長）よりの平成24年度東北ブロック医療保険連絡協議会（10月28日 山形市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。白須常務理事、松田幹事を派遣する。了承。
- (7) 日本産婦人科医会九州ブロック会（片瀬高会長）よりの平成24年度日本産婦人科医会九州ブロック協議会および社会保険委員会協議会、医療対策連絡会（10月27・28日 福岡市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。ブロック協議会に寺尾会長が出席し、今村副会長、安達常務理事、浅川幹事を、医療保険協議会に宮崎常務理事を派遣する。了承。
- (8) 岐阜県産婦人科医会（岩砂真一会長）よりの岐阜県産婦人科医会、岐阜産科婦人科学会合同総会（12月9日 岐阜市）への講演依頼に関する件
標記に関し協議。寺尾会長が出席する。了承。
- (9) 財団法人母子衛生研究会（江井俊秀理事長）よりのシンポジウム「母子健康手帳の改正点の理解と有効活用」（9月13日 東京、他）の後援名義使用許可依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (10) 認定NPO法人乳房健康研究会（野末悦子大会会長、他）よりの「ピンクリボンウオーク in すみだ」（9月30日）に対する後援依頼に関する件
標記に関し協議。後援する。了承。

2. 日産婦医会報8・9月合併号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
3. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。10月の開催およびテーマについて検討する。了承。
4. 幹事会からの提案
 - (1) アンケート計画書に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
5. その他
 - (1) 人工妊娠中絶術アンケートに関する件（安全）
標記に関し協議。再度検討の上提出する。了承。
 - (2) 妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業の各都道府県の進捗状況調査に関する件（虐待WG）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

第4回 平成24年8月28日（火） 本会会議室 出席者35名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）
 - (1) 第2回理事会（9月22日）のタイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。追加があれば提出する。了承。
 - (2) 地域代表全国会議（9月23日）のタイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。追加があれば提出する。了承。
 - (3) 地域代表全国会議への提出議題に関する件
標記に関し協議。担当常務理事が回答する。了承。
 - (4) 関東ブロック産婦人科医会よりの要望に対する回答に関する件
標記に関し協議、医会のあり方検討会で検討の上、回答（案）を作成する。了承。
 - (5) 第53回日本母性衛生学会総会・学術集会（瓦林達比古大会長）よりの第53回日本母性衛生学会総会・学術集会（11月15日 福岡市）への出席依頼に関する件
標記に関し協議。寺尾会長が出席する。了承。
 - (6) 近畿産科婦人科学会（赤崎正佳会長）よりの平成24年度日本産婦人科医会近畿ブロック医療保険協議会（11月17日 大阪市）への役員派遣に関する件
標記に関し協議。今村副会長、加納常務理事、栗林副幹事長を派遣する。了承。
 - (7) 石川県産婦人科医会（浮田俊彦会長）よりの石川県産婦人科医会特別講演会（12月16日 金沢市）への講演依頼に関する件
標記に関し協議。今村副会長を派遣する。了承。
 - (8) 神奈川県産婦人科医会（東條龍太郎会長）よりの性暴力被害者への支援とその取り組みおよび対応についての講演会（2月21日 横浜市）への講演依頼に関する件
標記に関し協議。安達常務理事を派遣する。了承。
 - (9) 日本産科婦人科学会（小西郁生理事長）よりの産婦人科スプリング・フォーラム（3月2・3日 京都市）への委員推薦依頼に関する件
標記に関し協議。五味淵幹事長、浅川幹事を推薦する。了承。
 - (10) 厚労省雇用均等・児童家庭局長よりの平成24年度健やか親子21全国大会（母子保健家族計画全国大会10月31日～11月2日）の後援名義使用許可依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。

- (11) 母子保健推進会議（巷野悟郎会長）よりの「母子保健強調月間」（10月1日～11月30日）への後援名義使用許可依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
 - (12) 母子衛生研究会（江井俊秀理事長）よりの平成24年度母子保健指導者対象セミナー「子どもの感染症と予防接種の理解」（10月12・26日、12月7・13日、1月17日、2月8・14日、3月1・8日）への後援名義使用許可依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
 - (13) 日本家族計画協会（近泰男会長）よりの知っているようで知らない「性の健康セミナー」（10月21日）への後援名義使用許可依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
 - (14) 厚労省よりの平成25年度第67回「児童福祉週間」への協力依頼に関する件
標記に関し協議。協力する。了承。
2. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
3. その他
- (1) 第39回日本産婦人科医会学術集会（奈良県担当）における医会広報コーナーの展示物に関する件（対外）
標記に関し協議。追加等があれば事務局に連絡する。了承。
 - (2) 平成24年度全国医療安全担当者連絡会（10月14日）の次第に関する件（安全）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
 - (3) 平成24年度全国がん担当者連絡会（10月21日）の次第に関する件（がん）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

第5回 平成24年9月18日（火） 本会会議室 出席者35名
協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）
- (1) 第2回理事会（9月22日）の運営に関する件
標記に関し協議。意見があれば提出する。了承。
 - (2) 地域代表全国会議（9月23日）の運営に関する件
標記に関し協議。意見があれば提出する。了承。
 - (3) 第3回理事会（11月10日）のタイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。意見があれば提出する。了承。
 - (4) 新規会員の入会申請に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
 - (5) 第一三共株式会社（奥谷幸裕製造販売後調査等管理責任者）よりのイネビル[®]吸入粉末剤（一般名：ラニナミビルオクタン酸エステル水和物）の妊婦・新生児に対する特定使用成績調査への協力依頼に関する件
標記に関し協議。協力する。了承。
 - (6) 日本女性医学学会（水沼英樹理事長）よりの「メノポーズ週間」（10月18～24日）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
 - (7) 日本小児科医会（松平隆光会長）よりの第2回日本小児科医会乳幼児学校保健

- 研修会（平成25年2月10日）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (8) 福島県産婦人科医会（幡研一会長）よりの「福島のママ・パパを応援する集い」（11月18日）への共催依頼に関する件
標記に関し協議。共催する。了承。
- (9) 日本産婦人科乳癌学会（苛原稔代表理事）よりの第5回乳房超音波講習（9月29・30日）への共催申込みに関する件
標記に関し協議。共催する。了承。
- (10) 第32回医療情報学連合大会（岡田正彦大会長）よりの第32回医療情報学連合大会（11月15日～17日）への大会協賛のお願いに関する件
標記に関し協議。協賛する。了承。
- (11) 日本医師会（今村定臣常任理事）よりの母体保護法等に関する検討委員会（10月3日）へのオブザーバー出席依頼に関する件
標記に関し協議。安達常務理事を派遣する。了承。
- (12) 日本小児科医会（松平隆光会長他）よりの第2回日本小児科医会乳幼児学校保健研修会（平成25年2月10日）の講師招聘のお願いに関する件
標記に関し協議。追って推薦する。了承。
- (13) 日本周産期・新生児医学会（田村正徳理事長他）よりの早期母子接触の留意点の共同提言の依頼に関する件（中井常務理事）
標記に関し協議。再度検討する。了承。
2. 日産婦医会報10月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
3. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
4. その他
- (1) 平成24年度勤務医担当者懇話会－近畿ブロッカーに関する件（勤務）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (2) 妊娠糖尿病合併妊娠の管理および出産後フォローアップにおける現状調査実施についての協力依頼に関する件（中井常務理事）
標記に関し協議。協力する。了承。

通信対応事項

協議事項

- (1) Child Aid実行委員会よりのChild Aid（10月27日 品川区）への後援名義使用許可の依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。許可する。了承。

第6回 平成24年11月6日（火） 本会会議室 出席者36名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）
- (1) 故寺尾俊彦先生お別れの会に関する件
標記に関し協議。開催する。了承。
- (2) 第3回理事会（11月10日）の運営に関する件
標記に関し協議。意見があれば提出する。了承。

- (3) 平成25年度事業計画・予算のスケジュールに関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
 - (4) 新規会員の入会承認に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。
 - (5) 故寺尾会長派遣代行に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
 - (6) 長崎県医師会（蒔本恭会長）・長崎県産婦人科医会（牟田郁夫会長）よりの平成24年度（第48回）長崎県母体保護法指定医師研修会（2月3日長崎市）への特別講演依頼に関する件
標記に関し協議。今村副会長を派遣する。了承。
 - (7) 一般社団法人日本マタニティフィットネス協会（田中康弘理事長他）よりの「マタニティ&ベビーフェスタ2013」（平成25年4月6・7日）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
 - (8) 神奈川県産科婦人科医会（東條龍太郎会長）よりの市民公開講座（平成25年3月2日）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
 - (9) 長崎県こども政策局長よりの児童虐待未然防止セミナー（12月7日 長崎市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。今村副会長を派遣する。了承。
 - (10) 愛媛県医師会（久野梧郎会長）よりの平成24年度母体保護法指定医研修会（12月15日 松山市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長代行を派遣する。了承。
 - (11) 社団法人日本筋ジストロフィー協会（貝谷久宣理事長）よりの50周年記念事業（平成25年5月19日）への寄付依頼に関する件
標記に関し協議。保留する。了承。
2. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。一部修正する。了承。
3. その他
- (1) 会員よりの研究目的（県内産婦人科医師不足の影響）のための施設情報データの提供依頼に関する件（渉外）
標記に関し協議。提供する。了承。
 - (2) 研修ノートNo.90「婦人科外来診療のための細胞診・組織診のすべて」の発刊に関する件（研修）
標記に関し協議。意見があれば提出する。なお、有料頒布については、別途検討。了承。
 - (3) 佐賀県産婦人科医会（内野稔会長）よりの第39回（平成28年度）日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会開催立候補届出に関する件（女性）
標記に関し協議。了承。
 - (4) 第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会集録集の取扱いに関する件（女性）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

通信対応事項

協議事項

- (1) 日産婦医会報11月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (2) 厚労省雇用均等・児童家庭局長よりの平成24年度「児童虐待防止推進月間」の実施について（協力依頼）に関する件（庶務）
標記に関し協議。協力する。了承。
- (3) 厚労省雇用均等・児童家庭局長よりの「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in ほっかいどう」の開催および後援名義使用許可の依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。許可する。了承。

第7回 平成24年11月20日（火） 本会会議室 出席者28名

協議事項

1. 故寺尾俊彦先生お別れの会に関する件
 - ・会運営について
標記に関し協議。次第案のとおり運営する。了承。
 - ・特別功労金支給について
標記に関し協議。今後改めて検討する。了承。
2. 次期代議員数確定の件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
3. 次年度会議予定に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
4. 次年度の事業計画スケジュールに関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
5. 母子健診等の公費助成に関する要望案に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
6. 研修ノートNo.90の有料頒布に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

通信対応事項

協議事項

- (1) 子宮頸がん征圧をめざす専門家会議（野田起一郎議長）よりの「子宮頸がん予防ワクチンの平成25年度以降公費助成接種に関する要望書」共同提出のお願いに関する件（がん）
標記に関し協議。共同提出する。了承。

第8回 平成24年12月18日（火） パレスホテル 出席者37名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）
 - (1) 第4回理事会（2月23日）の次第案に関する件
標記に関し協議。追加等があれば提出する。了承。
 - (2) 第40回日本産婦人科医会学術集会（担当：東北ブロック・宮城県）開催時における諸会議の確保に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

- (3) 日本産婦人科学会（小西郁生理事長他）よりの公益社団法人山口内分泌疾患研究推進財団 第3回産婦人科スプリングフォーラム寄付依頼に関する件
標記に関し協議。寄付する。了承。
- (4) 認定NPO法人乳房健康研究会（福田護大会会長他）よりの「第12回ミニウオーク&ランフォーブレストケア/ピンクリボンウオーク2013」（3月31日）に対する後援依頼に関する件
標記に関し協議。後援する。了承。
- (5) 日本産婦人科医会九州ブロック会（片瀬高会長）よりの平成24年度第2回日本産婦人科医会九州ブロック各県支部長会（1月12日 福岡市）への役員派遣依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (6) 近畿産科婦人科学会（赤崎正佳会長）よりの平成24年度日本産婦人科医会近畿ブロック協議会（1月20日 大阪府）への役員派遣依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席の他、竹村副会長、五味淵幹事長を派遣する。了承。
- (7) 宮崎県産婦人科医会（濱田政雄会長）よりの平成24年度宮崎県産婦人科医会・宮崎県産科婦人科学会冬期総会（1月19日 宮崎市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。鈴木幹事を派遣する。了承。
- (8) 山口県医師会（小田悦郎会長）よりの母体保護法に関する研修会（1月20日 山口市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。白須常務理事を派遣する。了承。
- (9) 宮崎県産婦人科医会（濱田政雄会長）よりの平成24年度妊娠等の悩み相談窓口に関する研修会（医療従事者向け）（2月2日 宮崎市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。今村副会長、神谷常務理事を派遣する。了承。
- (10) 福岡県産婦人科医会（片瀬 高会長）よりの福岡県産婦人科医会学術研修会・平成24・25年度日本産婦人科医会がん部会事業研究会（2月8日 福岡市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。平原常務理事を派遣する。了承。
2. 日産婦医会報1月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
3. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
4. その他
- (1) 平成26年度研修テーマ案に関する件（研修）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (2) 研修ノートNo.91、92の項目・執筆者案に関する件（研修）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (3) 母子健康手帳の改正案に関する件（母子）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

通信対応事項

協議事項

- (1) 日産婦医会報12月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

第9回 平成25年1月22日（火） 本会会議室 出席者35名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）

- (1) 第4回理事会（2月23日）のタイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。追加等があれば提出する。了承。
- (2) 第76回総会（臨時）（3月17日）次第案に関する件
標記に関し協議。追加等があれば提出する。了承。
- (3) 特別会員に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (4) 関東ブロック要望事項の回答に関する件
標記に関し協議。一部修正し、回答する。了承。
- (5) 公益社団法人日本産婦人科医会改革検討会（仮称）設置要望に関する件
標記に関し協議。再度検討する。了承。
- (6) 平成25年度事業計画（案）の取りまとめに関する件
標記に関し協議。意見があれば提出する。了承。
- (7) 第38回全国産婦人科教授との懇談会（5月12日 北海道）に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (8) 東北ブロック会（中川公夫会長）よりの平成24年度後半期東北地区日産婦学会・医会連絡会（3月3日 宮城県）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席し、東條常務理事、松田幹事を派遣する。了承。
- (9) 熊本県産婦人科医会（井上尊文会長）よりの平成25年度熊本県産婦人科医会定例総会（5月26日 熊本市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (10) 財団法人母子衛生研究会（江井俊秀理事長）よりの平成24年度「母子保健指導者研修会～母子健康手帳の改正点の理解と有効活用～」への後援名義使用許可依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (11) 国際生殖医学会学術集会2015組織委員会（吉村泰典名誉会長他）よりの国際生殖医学会学術集会2015（IFFS International Meeting 2015）への後援名義使用許可依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (12) 日本産婦人科学会（小西理事長他）よりの国際産婦人科連合（FIGO）世界大会招致委員会委員参加に関する件
標記に関し協議。委員に木下会長、神谷・亀井両常務理事を推薦する。了承。
- (13) ハーゼスト株式会社（吉本武代表取締役）よりのコミュニティーペーパーAnetis（アネティス）への協力依頼に関する件
標記に関し協議。今回は見送る。了承。

- (14) 日本医療機能評価機構よりの「産科医療補償制度の申請期限は満5歳の誕生日までです」のチラシの医会報同梱依頼に関する件
標記に関し協議。同梱する。了承。
2. 日産婦医会報2月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
3. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。3月は出生前診断をテーマとする。了承。
4. その他
- (1) 研修ニュースNo.17「更年期のうつと不眠－更年期障害として見逃してしまわないために－」の発刊に関する件（研修）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (2) 院内助産における助産師の業務範囲の留意点について（案）に関する件（政策）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。

通信対応事項

協議事項

- (1) 日本産婦人科学会（小西郁生理事長）よりの「婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会（仮称）」へのご協力並びに委員推薦のお願いに関する件
標記に関し協議。委員に西井常務理事を推薦する。了承。

第10回 平成25年2月19日（火） 本会会議室 出席者38名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）
- (1) 第4回理事会（2月23日）の運営に関する件
- 1) タイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。一部追加する。了承。
- 2) 理事提出議題に関する件
標記に関し協議。神谷常務理事が回答する。了承。
- 3) 産科医療補償制度の改善に向けて
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- 4) 寺尾俊彦先生の特別功労金に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (2) 第76回総会（臨時）（3月17日）に関する件
- 1) タイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- 2) 代議員提出議題に関する件
標記に関し協議。神谷常務理事が回答する。了承。
- (3) 特別会員に関する件
標記に関し協議。理事会、総会に諮る。了承。
- (4) 平成25年度会費減免申請者に関する件
標記に関し協議。理事会、総会に諮る。了承。
- (5) 新規会員の入会承認に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。

- (6) 平成25年度事業計画（案）に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。
- (7) 平成25年度収支予算（案）に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。
- (8) 理事の職務権限規程に関する件
標記に関し協議。理事会に諮る。了承。
- (9) 「専門医の在り方に関する検討会」に関する件
標記に関し協議。理事会、総会に報告する。了承。
- (10) マタニティーカーニバル実行委員会（竹村秀雄会長）よりのマタニティーカーニバル2013（7月6・7日大阪市）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (11) 厚労省健康局長の第65回保健文化賞候補者推薦（4月15日締切）への協力依頼に関する件
標記に関し協議。各都道府県医会に依頼する。了承。
- (12) 茨城県医師会（齋藤浩会長）よりの平成24年度家族計画・母体保護法指導者講習会伝達講習会（3月9日 つくば市）への講師派遣依頼に関する件
標記に関し協議。白須常務理事を派遣する。了承。
- (13) 福島県産婦人科医会（幡研一会長）よりの平成25年度福島県産婦人科医会総会（4月21日 福島市）への講演依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (14) 岩手県産婦人科医会（小林高会長）よりの平成25年度岩手県産婦人科医会総会（6月29日 盛岡市）への特別講演依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (15) 平成24年度厚労省科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV母子感染の疫学調査と予防対策および女性・小児感染者支援に関する研究」班よりの妊婦向けHIV検査説明リーフレットの医会報同梱依頼に関する件
標記に関し協議。同梱する。了承。
- 2. 日産婦医会報3月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- 3. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。3月のテーマを風疹に変更する。了承。
- 4. その他
 - (1) 鈴鹿医療科学大学（石川薫特任教授）よりの全国調査のための医会施設情報の使用依頼に関する件（渉外）
標記に関し協議。協力しない。了承。
 - (2) RU486（ミフェプリストン）に関する件（政策）
標記に関し協議。関係各部で検討する。了承。
 - (3) 入会に際して若手医師の意見聴取に関する件（幹事会）
標記に関し協議。再検討する。了承。

通信対応事項

協議事項

- 1. 日本医療機能評価機構（井原哲夫理事長）よりの日本医療機能評価機構理事推薦依頼に関する件（庶務）

- 標記に関し協議。木下会長を推薦する。了承。
2. 厚労省雇用均等・児童家庭局育成環境課長よりの平成25年度第67回「児童福祉週間」への協力依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。協力する。了承。
3. 茨城県医師会（齋藤浩会長）よりの「子ども虐待防止フォーラム in 茨城」（3月3日 水戸市）への後援名義使用許可依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。許可する。了承。
4. 長崎産婦人科学会（増崎英明会長）よりの市民公開講座「女性の、女性による、女性のための勉強会、2013 - 生まれる前に赤ちゃんの異常が分かる？ -」（3月5日 長崎市）への後援名義使用許可依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。許可する。了承。

第11回 平成25年3月12日（火） 本会会議室 出席者35名

協議事項

1. 庶務部会関係（庶務）
- (1) 第76回総会（臨時）（3月17日）運営に関する件
- 1) タイムスケジュールに関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- 2) 代議員提出議題に関する件
標記に関し協議。担当常務理事が回答する。了承。
- (2) 第1回理事会（5月25日）次第に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (3) 平成24年度公開講座（日本産科婦人科学会との共催）に対する助成金の交付結果報告に関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (4) 平成24年度事業報告・決算報告作成スケジュールに関する件
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- (5) 第65回日本産科婦人科学会総会・学術講演会時の医会広報コーナー展示物の件
標記に関し協議。展示については一工夫する。了承。
- (6) 第5回アジア太平洋閉経学会（水沼英樹会長）よりの第5回アジア太平洋閉経学会（10月17～20日東京）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (7) 一般社団法人日本家族計画協会（近泰男会長）よりの平成25年度女性医療セミナー（7月7・21日 東京都・大阪府）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (8) ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社総合企画管理部門（七田光也取締役部門長）よりのプレスセミナー（4月19日 東京都）への後援名義使用許可の依頼に関する件
標記に関し協議。許可する。了承。
- (9) 日本子宮内膜症啓発会議（百枝幹雄実行委員長他）よりの子宮内膜症啓発委員会への顧問就任の依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長を推薦する。了承。

- (10) 第113回日本外科学会定期学術集会（前原喜彦会長）よりの同定期学術集会・拡大プログラム委員会（4月10～13日 福岡県）への出席の依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (11) 石川県産婦人科医会（浮田俊彦会長）よりの石川県産婦人科医会特別講演会（4月13日 金沢市）への講演の依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (12) 第101回日本泌尿器科学会総会（野々村克也会長）よりの同会総会シンポジウム「各科における女性医師支援と今後」（4月27日 北海道）への講師の派遣に関する件
標記に関し協議。関口敦子勤務医委員を派遣する。了承。
- (13) 岡山県産婦人科医会（山崎善久会長）よりの岡山県産婦人科医会総会（5月19日 岡山市）への講師の派遣に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (14) 日産婦医会九州ブロック会（片瀬高会長）よりの第64回日本産婦人科医会九州ブロック会（6月8・9日 熊本県）に伴う役員の派遣に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席並びに今村副会長を派遣する。了承。
- (15) 岐阜県産婦人科医会（岩砂真一会長）よりの岐阜県産婦人科医会、岐阜県産科婦人科学会合同総会（6月30日 岐阜市）への講演の依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長が出席する。了承。
- (16) 第40回日本産婦人科医会学術集会・宮城県大会（中川公夫会長）（10月12日 仙台市）への講演の依頼に関する件
標記に関し協議。木下会長、安達・中井常務理事が講演する。了承。
- 2. 日産婦医会報4月号の編集方針に関する件（広報）
標記に関し協議。原案どおりとする。了承。
- 3. 記者懇談会のテーマに関する件（渉外）
標記に関し協議。4月はHTLV-1をテーマとする。了承。
- 4. その他
 - (1) 学校医のための思春期婦人科相談マニュアル（仮称）に関する件（女性）
標記に関し協議。意見があれば提出する。了承。

通信対応事項

協議事項

- (1) 日本医療機能評価機構（井原哲夫代表理事 理事長）よりの日本医療機能評価機構理事推薦依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。木下会長を推薦する。了承。
- (2) 厚労省雇用均等・児童家庭局育成環境課長よりの平成25年度第67回「児童福祉週間」への協力依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。協力する。了承。
- (3) 茨城県医師会（齋藤浩会長）よりの「子ども虐待防止フォーラムin茨城」（3月3日 水戸市）への後援名義使用許可依頼に関する件（庶務）
標記に関し協議。許可する。了承。
- (4) 予防接種法の一部改正における対象疾病名の変更に関する要望（案）に関する件（がん）
標記に関し協議。要望に同意する。了承。

4. 地域代表全国会議

平成24年9月23日（日） 京王プラザホテル 出席者93名

報告

1. 妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業について
2. HTLV-1 母子感染予防に関する研究：HTLV-1 抗体陽性妊婦からの出生児のコホート研究について
3. 平成25年度予算概算要求に関する要望について
4. 産科医療補償制度の見直しについて
5. 医会会員に関する調査について
6. 第39回日本産婦人科医学会学術集会（10月6・7日 担当：奈良県）ご案内について
7. 第35回性教育指導セミナー全国大会（7月29日 福井県）の報告について
8. 第36回性教育指導セミナー全国大会（H25年7月28日 福島県）ご案内について
9. 新しい子宮頸がん検診リコメンデーションについて
10. 着床前診断について
11. 新たな手法による出生前診断に関するお願いについて
12. その他
 - (1) 日本医師会報告（会内委員会）について

5. ブロック協議会

	開催日	開催地	派遣者	出席者
北海道	平成24年 8月26日	札幌	今村 定臣・鈴木 光明・百村 麻衣	46名
東北	平成25年 3月3日	宮城	木下 勝之・東條龍太郎・松田 秀雄	58名
関東	平成24年 9月9日	千葉	木下 勝之・宮崎亮一郎・奥田 美加	118名
北陸	平成24年 6月9日	石川	今村 定臣・田中 政信・浅川 恭行	35名
東海	平成24年 8月5日	愛知	今村 定臣・加納 武夫・鈴木 俊治	69名
近畿	平成25年 1月20日	大阪	木下 勝之・竹村 秀雄・五味淵秀人	40名
中国	平成24年 9月8・9日	岡山	今村 定臣・川端 正清・前村 俊満	38名
四国	平成24年 8月18・19日	徳島	今村 定臣・神谷 直樹・塚原 優己	52名
九州	平成24年 10月27・28日	福岡	木下 勝之・今村 定臣 安達 知子・浅川 恭行	51名

Ⅲ. 総務部

はじめに

本年度、特記すべき出来事は寺尾俊彦会長のご逝去（平成24年10月21日、満76歳）である。平成19年度から本会会長として我々会員のためにご尽力いただいていたため、非常に残念であり大きな損失となった。お別れの会は、本会主催で11月26日に開催し、多数の方にご参加いただき、在りし日のお姿を偲びご冥福をお祈りすることができた。

その後、定款に従い、11月10日の理事会にて木下勝之先生が会長として選出された。木下新会長は、故寺尾前会長の

1. 有床診療所を守ること
2. 妊娠等の悩み相談窓口の全国展開等

を継承し、新たに

3. 地域に役立つ機能的な周産期医療体制の構築
4. HTLV-1抗体陽性妊婦より出生した児の予後調査

等を課題として取り上げ担当役員等に指示された。

本会が新体制になってから行われた衆議院議員選挙では、政権が民主から自公に移り問題解決の手法が変化すると考えられるため状況変化を見極める対応となった。今後、TPP問題等医療界にとっても重要な問題があるため慎重かつ迅速な対応を引き続き行っていく。

年度末の平成25年3月9日には、「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針」が日本産科婦人科学会から発出されたが、本会もその指針に同意した。木下会長の姿勢は、「国内どの地域でも日常診療を行っている産婦人科医療機関で、染色体異常のリスクが高いため心配している数多くの妊婦が適切なカウンセリングを受けてのち、自己決定権により同意のもとに本検査を受けることができることが望ましい。」だが、現状においての同意は、「臨床研究」という形で開始されたからだ。本会の今後なすべき課題については直ちに検討を開始することとし、臨床研究の推移を慎重に見守っていくことになる。

また、本会の重要な事業である「妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業」は、全国展開ができるよう引き続き会員各位と連携の上に積極的に取り組んでいくことにしている。

最後に、東日本大震災発生から2年経過したが、未だ復興途上で人口の流出等種々の問題を抱えており、一刻も早い復興を祈念すると共に引き続き多方面から支援していきたいと考えている。

以下に、故寺尾前会長、木下新会長をはじめとする役員の子な活動内容等を記載し、報告とする。

(主な活動内容)

故寺尾俊彦前会長

- 4月18日（水）4団体協議会
- 5月8日（火）日本医師会長表敬訪問
- 5月17日（木）厚生労働省保険局に診療報酬に関する要望
- 5月21日（月）厚生労働省保険局医療課長に要望書提出
- 5月23日（水）厚生労働省保険局医療課 宮寄医療指導監査室長と打合せ
- 6月12日（火）助産師会来会：囑託医契約関係

- 6月13日（水）厚生労働省保険局医療課事務連絡（届出猶予関係）受理
- 6月19日（火）国民新党自見庄三郎議員来会
- 7月2日（月）厚生労働省大臣に産科病院・診療所は計画停電の対象外とする要望書提出
- 7月3日（火）厚生労働省医政局長に節電時の診療所除外要望書提出
- 7月13日（金）厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、母子保健課長、会計課長に要望書の提出
- 7月18日（水）厚生労働省虐待室第8次報告について説明受
- 7月24日（火）自見庄三郎議員事務所へ。計画停電に関する要望書の提出
- 8月1日（水）医会・学会WG開催
- 9月3日（月）二川総括審議官と打合せ
- 10月1日（月）日本医師会羽生田副会長と産科医療補償制度に関する打合せ
- 10月17日（水）日本医師会鈴木常任理事と産科医療補償制度に関する打合せ
- 10月21日（日）寺尾会長ご逝去

木下勝之新会長

- 11月10日（土）理事会開催（代表理事に木下先生を選定）
- 11月14日（水）木下会長、厚生労働省へご挨拶（厚生労働審議官、医政局長、健康局長、雇用均等・児童家庭局長、保険局長、母子保健課長、虐待室長他）
- 11月22日（木）木下会長、日本医師会横倉会長へご挨拶
- 11月26日（月）故寺尾俊彦先生お別れの会
- 12月11日（火）秋篠宮邸へ御礼の記帳
- 12月17日（月）厚生労働省宮寄がん対策・健康増進課長と打合せ
- 1月9日（水）医政局総務課医療安全推進室 宮本室長から産科医療補償制度の見直し状況の説明受
雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 中井課長から母性健康管理指導医の廃止について説明受
- 1月10日（木）田村厚労大臣、梶屋副大臣を表敬訪問
- 1月11日（金）武見敬三参議院議員を表敬訪問
- 2月15日（金）日本産科婦人科学会小西理事長と打合せ
- 2月25日（月）厚生労働省田原医事課長：専門医制度の打合せ
- 2月26日（火）自民党各種団体協議会
- 3月9日（土）「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査」共同声明
- 3月14日（木）産科医療補償制度について打合せ

日産婦発第119号
平成24年7月2日

厚生労働大臣 殿 他

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 寺尾 俊彦

産科病院・診療所は計画停電の対象外とする要望書

計画停電を実施する場合には、24時間体制で分娩を実施している産科医院・診療所を対象外としていただくよう要望します。

分娩はいつ起こるかわからず、また最近の出産年齢の高齢化などに伴う異常分娩（帝王切開）の増加など分娩を取り巻く状況は複雑化し、医療の介入なしでは分娩は成り立たなくなっております。予期せぬ出来事や、生まれてくる子供の一生を決める可能性のある出産の現場においては、高度な医療機器および設備の充実は欠くことができないものであり、それらについては全て電力の供給が元になっています。分娩を取り扱う施設における停電の際の影響については、想像をできない事態が起こり、母児ともに生命の危険性が起こりうるということが考えられます。医療は命を守ることが最大の使命であることは言うまでもありませんが、とりわけ分娩施設については、瞬時の対応が要求され、電源の供給がなければ計画的な医療を行うことはできません。母児の生命を守るという切実な産科医師の心情を御推察していただき、計画停電の対象から除外していただくよう、大臣におかれましてもご尽力賜りますよう節をお願い申し上げます。

なお、仮に産科病院・診療所も含めることとなった場合は、国からの補助または自家用発電機の無償貸与などの対策をとっていただき、産科病院・診療所に支障を来すことがないよう要望いたします。

平成24年7月13日

厚生労働大臣
小宮山 洋子 殿 他

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 寺尾 俊彦

平成25年度予算に関する要望について

母子保健関連事業の推進に関しては種々ご配慮いただき感謝申し上げます。

さて、本会は、母子保健の一層の進展のため平成25年度予算概算要求に当たり、次の事項を要望いたしますので、その実現方をよろしくお願いいたします。

記

1. 安心して子どもを産み育てるための環境整備

労働環境に対する急速な規制緩和が、パート労働者やワーキングプアを増加させたと言われております。結婚のための経済的環境は厳しく、とても子どもを持ちたいという心情を持ってないのが現実と思われます。このような陰鬱な社会環境を好転させ、明るい未来が語れるような出産環境整備のための一法として、出産育児一時金の増額、保険未加入者にも支給される制度の創設、妊婦健康診査公費負担の充実と里帰り時にも使用容易な補助方法等をお願いいたします。

・ 出産育児一時金の引き上げ

一人最低60万円とし、二人目以降はさらに増額を図るなどの措置をお願いいたします。

・ 妊娠・出産・育児に関し、保険未加入者も対象とする制度の創設

「出産育児一時金」は健康保険法での現金給付制度ですが、日本の現状を勘案すれば、妊娠・出産・育児に関する給付は、「子ども手当」等と同様な国家扶助としての検討をお願いいたします。これが実現すれば、生活保護世帯、助産制度利用世帯、無保険者等全ての国民を対象にすることができますので、ご検討をお願いいたします。

また、児童福祉法第22条に規定する入院助産制度においても出産育児一時金と同額とするよう要望いたします。

- ・産科有床診療所に対する支援

現在、産科有床診療所は日本の分娩の約50%に対応している。この産科有床診療所は、個々で提供する医療内容の向上、努力を行っていますが、従来どおりの経営が行えるよう施策上の配慮をお願いいたします。

- ・妊婦健康診査公費負担制度の更なる充実

妊婦健康診査は、妊婦が全国どこの施設で受診しても公費負担による補助が受けられるようお願いいたします。この公費負担制度は、原則として、妊婦健康診査費の一部を公費で負担するものと理解しておりますが、地域・施設により受けられる公的補助の対応に格差が認められます。そのため、里帰り分娩等では、公費負担の恩恵を享受できないことが見受けられます。そこで、妊婦が全国どこの施設で受診しても、クーポン券方式等で平等な補助が受けられるようお願いいたします。

- ・産後健診の公費負担化

産後1カ月程度は、母児共に大きな変化がみられる時期で慎重な管理が求められております。また核家族化の進行等で、孤立した育児が行われている状況も多いと推察されます。すなわち産後うつ早期発見、新生児への虐待防止等の観点からも厚い支援が求められている時期と言えます。それは産後2週間、産後4週間と希望時と考えますが、この健康診査費用を、前述の妊婦健康診査と同様に公費負担化をお願いいたします。

2. 定期予防接種の拡大と公費負担化の推進

水痘、おたふくかぜ、小児肺炎球菌、Hib、HPV、B型肝炎などのワクチンで予防できる疾患の定期接種化をお願いいたします。

- ・子宮頸がん予防ワクチンへの対応

子宮頸がんは比較的若い世代が罹患する病気であり、労働損失・死亡損失、出生率への影響も懸念されます。予防接種は将来の医療費抑制にもつながります。よって第一の接種対象である（小6）中1～高1の多くの女兒が公平な接種機会を得られるよう公費助成を引き続きお願いすると同時に、検診の重要性も告知できるよう指導をお願いいたします。

3. 女性特有のがん検診推進事業の継続

検診がとりわけ有効ながんの一つである「子宮頸がん検診」並びに「乳がん検診」に対する公費助成を引き続きお願いいたします。

4. 女性医師支援の拡大

昨今の産婦人科領域における女性医師比率は上昇を続けている。この女性医師がどのライフステージでも働くことができる環境の整備は必須であります。就労環境を見直

し、復帰支援に関連する施策の推進をお願いいたします。この女性医師対策は男性医師就労環境の整備に繋がるものであるようお願いいたします。

5. 助産師養成数の大幅増加（有床診療所就労助産師数増加のため）

従来の養成所は、積極的に養成数を増やす努力をしていません。そこで各都道府県医師会が、付属の養成所を新設し養成努力をしています。その結果養成数は微増であります。全く十分とは言えません。各養成所の定員数を満たす入学者を得て、数的充実を早急に図るようお願いいたします。

6. 災害にも強い周産期医療供給体制構築に対する公的支援

災害時には、広域的有機的連携が寸断されるのが常でありました。昨年の東日本大震災を教訓に受診者が困惑しないシステムを医療機関、行政、関係団体等間が協力して構築すべきであります。特に周産期医療は個々の医療機関における災害対策も重要であります。地域的連携システム構築も必須であります。広域的システム構築には公的支援は不可避であり、又個々の医療機関においては災害対策費の負担も困難であることが多いです。従ってこれらの総合的支援をお願いいたします。

7. 災害発生時の事故等の調査に対する支援等

災害発生時の事故等の調査を実施する場合は、各県に任せることなく、国主導の下で実施し、それに必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

A. 庶務部会

1. 会議

総会（定時/臨時）、理事会、常務理事会、幹事会、運営打合会、地域代表全国会議等庶務部会関係会議を開催した。

2. 組織強化の推進

組織強化を図る上で情報の迅速で正確な伝達は、極めて重要であり、そのため、次のような事業を行った。

(1) 本会・各都道府県産婦人科医会間の一層の緊密な連絡の円滑化、低コスト化を図るため、毎月1日の月例連絡事項は、原則として電子メールによることとした。これにより、各都道府県産婦人科医会に対する情報の伝達を適時適切に行った。

(2) ブロック協議会、各都道府県産婦人科医会総会、研修会への協力・支援

ブロック協議会、各都道府県産婦人科医会総会、研修会に関し、各ブロック、各都道府県産婦人科医会と緊密な連携を図り、その運営に協力した。

ブロック協議会は9ブロックで開催し、ブロック・各都道府県産婦人科医会間の連絡連携を密にし、意思の疎通を図り組織の充実強化に努めた。

ブロック協議会には、本会より役員の派遣を行う一方、開催費の補助（年間1ブロック50万円）を行った。

各都道府県産婦人科医会の研修会については、各都道府県産婦人科医会の要請により講師を派遣し、会員の生涯研修に関し充実した内容の実施に努めた。また、例年にならい「各都道府県産婦人科医会内の研修会実施報告書」、「出席者名簿」の提出などにより各都道府県産婦人科医会内の組織的活動状況の把握に努めるとともに、研修会補助（年間1都道府県産婦人科医会5万円）を行った。

(3) 公開講座に対する支援

各都道府県産婦人科医会が各都道府県産科婦人科学会と共同で開催する一般市民向けの公開講座に対し助成するもので、平成24年度は24各都道府県産婦人科医会（青森、山形、茨城、埼玉、千葉、神奈川、山梨、富山、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、長崎、熊本、宮崎）に助成（1都道府県産婦人科医会へ8万3千円）を行った。

(4) 産婦人科サマースクール・スプリングフォーラムに対する支援

日本産科婦人科学会主催の産婦人科専攻医増加のために医学生および研修医等を対象に始まった当事業を共催（サマースクール200万円・スプリングフォーラム100万円）した。

(5) 本会への入会促進

日本産科婦人科学会総会・学術講演会等の開催時に会員の入会促進を目的に「医会広報コーナー」を設け、入会案内リーフレット、研修ノート等、本会の刊行物等を配布・展示して本会事業を紹介した。

3. その他の重要事項

(1) 全国産婦人科教授との連携

本会の活動について大学教授の理解を得るとともに、在局者の本会への入会を促進するため全国医育機関の教授との懇談会を次のとおり開催した。

第37回全国産婦人科教授との懇談会

平成24年4月15日（日） 神戸ポートピアホテル

出席者103名

次 第

- 1) 日本産婦人科医会会長挨拶
- 2) 日本産科婦人科学会吉村理事長挨拶
- 3) 第64回日本産科婦人科学会学術集会会長挨拶
- 4) 第65回日本産科婦人科学会学術集会会長挨拶
- 5) 懇談・報告

(2) 第39回日本産婦人科医会学術集会

大会会期：平成24年10月6日（土）7日（日）

大会会長：赤崎正佳

担当：近畿ブロック・奈良県

テーマ：国のまほろば大和より

～地域周産期医療再生こそが未来へとつながる道～

会場：リーガロイヤルホテル大阪

参加者：694名

B. 広報部会

日産婦医会報の編集、発行を主たる業務とした。その内容は、本会の機関誌として会員が周知徹底すべき事柄に重点をおいて作成した。

以下に平成24年度に行った事業内容を記載する。

1. 日産婦医会報の発行

平成24年4月1日号（第64巻、第4号、No.741号）より、平成25年3月1日号（第65巻、第3号、No.751号）までの間、毎月1回（8月・9月は合併号）計11回にわたり日産婦医会報を発行。また、平成24年4月1日号に「勤務医ニュース」No.63を、平成25年1月1日号に「勤務医ニュース」No.64を、平成24年11月1日号に「役員などの名簿」を、平成25年3月1日号に「日本産婦人科医会学術集会特集号」をそれぞれ付録とした。

各号の内容は以下の如くである。

(1) 主な日産婦医会事業、全国的諸会議の報告

－平成24年－

4月号 第74回総会（臨時）、第4回理事会、第52回記者懇談会

5月号 第53回記者懇談会

6月号 第1回理事会、第54回記者懇談会

7月号 第75回総会（定時）、第55回記者懇談会、第40回全国医療保険担当者連絡会

8・9月号 第40回全国献金担当者連絡会、第56回記者懇談会

10月号 第2回理事会、平成24年度地域代表全国会議、第57回記者懇談会、第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会

11月号 第39回日本産婦人科医会学術集会、平成24年度コ・メディカル生涯研修会、第27回全国がん対策担当者連絡会、第21回全国医療安全担当者連絡会、第58回記者懇談会

12月号 第3回理事会、第59回記者懇談会

－平成25年－

1月号 第60回記者懇談会

2月号 第61回記者懇談会

3月号 第4回理事会、第62回記者懇談会

(2) 産婦人科診療上の諸問題、医政、医療行政に関する解説と本会見解

－平成24年－

4月号 いつまで続く風評被害、平成24年度診療報酬改定－産婦人科関連の概要

5月号 雇用均等・児童家庭局総務課長通知から

6月号 序説的医学を学校教育に、寺尾会長、横倉日本医師会新会長を表敬訪問、「子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査併用検診」に関する要望書を提出、別刷り：助産所との嘱託医契約について（お願い）

7月号 「不規則抗体検査の妊婦に対する適応拡大及び不規則抗体定量検査の保険収載に関する要望書」を提出

8・9月号 風疹が流行しています、産科医療施設は計画停電の対象外に要望、GnRHアンタゴニスト「ガニレスト[®]」供給不足に

- 10月号 計画停電に思う、差し込み：「着床前診断」等に関するお願い・新たな手法による出生前診断に関するお願い
- 11月号 医療基本法に対する日本医師会の取り組み、産科医療補償制度の補償対象の範囲について
- －平成25年－
- 1月号 平成24年度家族計画・母体保護法指導者講習会、産科医療補償制度の補償対象の範囲について、公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取り扱いについて
- 2月号 木下会長 田村厚労大臣と懇談、福島県民健康調査（妊産婦）へのご協力を！、自民党へ平成25年度予算並びに税制改正に関する要望書を提出、新しい出生前診断について、産後健診への公費助成を要望
- 3月号 「次年度事業」－会長ヒアリングより－、平成24年度社保の動き

(3) 連載記事

- 羅針盤/医会常務理事、副会長らによる見解を掲載
 - 日医とのパイプ/新鮮な日医情報のエッセンスを伝達
 - 情報アラカルト/会員の日常診療に役立つ製品、メディア、工夫などを紹介
 - シリーズ医事紛争/産婦人科をめぐる医事紛争の判例について紹介、解説
 - 医療と医業/医業経営などに関する医療対策部会のページ
 - 新しい都道府県の代表紹介/各地域の新地域代表・産婦人科医会会長を紹介（4名）
 - 学海メモ/学術雑誌から産婦人科の臨床に役立つトピックスなどを紹介
 - コーヒブレーク/広報委員による随筆を掲載
 - 会員の広場/会員からの投稿、意見などを掲載
 - 新聞切抜帳/最近の新聞の中から産婦人科医が知っておいてよいと思われる記事をピックアップし、その要約を紹介
 - 産婦人科雑誌紹介/毎月の産婦人科関連雑誌の目次紹介
 - マメ知識/産婦人科に関連する知識を簡潔に解説
 - 編集室雑記帳/広報担当幹事による雑感を掲載
 - 学術欄/日常診療に参考となる学術テーマ、あるいは最先端のテーマについて専門家による解説
- －平成24年－
- 4月号 乳幼児突然死症候群（SIDS）と新生児突然死
東京都保健医療公社多摩北部医療センター小児科 小保内俊雅
- 5月号 妊娠高血圧症候群におけるニフェジピン等の使用法
北里大学病院長、北里大学医学部産婦人科学・産科学教授 海野 信也
- 6月号 不育症に対するヘパリンカルシウム製剤在宅自己注射使用の実際
神戸大学大学院医学研究科外科系講座産科婦人科学分野教授 山田 秀人
- 7月号 産婦人科におけるロボット支援手術（ダ・ヴィンチ）
東京医科大学産科婦人科学教室教授 井坂 恵一
- 8・9月号 胞状奇胎の新たな診断・管理法
和歌山県立医科大学産科婦人科学教室教授 井篁 一彦
- 10月号 無侵襲的出生前遺伝学的検査（Non-Invasive Prenatal Genetic Testing：NIPT）：
母体血胎児染色体検査について

昭和大学医学部産婦人科准教授 関沢 明彦

11月号 成人した小児心疾患（成人先天性心疾患）の現状と展望
聖路加国際病院心血管センター循環器内科部長 丹羽公一郎

12月号 ロタウイルス感染症とワクチン
若葉台クリニック副院長 鈴木 正利

－平成25年－

1月号 産科における経会陰超音波検査
社会保険中央総合病院副院長 小林 浩一

2月号 骨盤底の超音波検査（1）
三井記念病院産婦人科 中田 真木

3月号 骨盤底の超音波検査（2）
三井記念病院産婦人科 中田 真木

（4）その他

○寺尾会長挨拶（平成24年8・9月合併号 会長就任挨拶）

○木下会長挨拶（平成24年12月号 会長就任挨拶、平成25年1月号 新年のご挨拶）

○新入会員氏名および所属都道府県を掲載

2. 対外広報

対談 平成25年2月15日 出席者5名

「医会、学会のニューリーダー、熱く語る」と題して、産婦人科医療の様々な問題とこれからの特に若手医師のリクルートや女性医師問題、Office Gynecologyへの支援などについて、また専門医制度への厚生労働省の検討会の動きや少子化問題、ゲノム時代の到来など将来の課題についても、和やかな雰囲気の中、実り多い議論が交わされた。

対談の内容を要約し、平成25年4月号と5月号に掲載する。

3. 委員会

広報委員会は計11回開催され、前号の反省、日産婦医会報の編集方針、学術欄、原稿募集、マメ知識欄のテーマ、新たな企画などについて検討を行い、誌面の充実と内容の向上を図った。

第1回 平成24年4月18日 本会会議室

出席者：加来委員長 他13名

日産婦医会報4月号の反省、日産婦医会報5月、6月号の編集方針、新任教授紹介の掲載基準について

第2回 平成24年5月16日 本会会議室

出席者：加来委員長 他17名

日産婦医会報5月号の反省、日産婦医会報6月、7月号の編集方針について

第3回 平成24年6月20日 本会会議室

出席者：加来委員長 他13名

日産婦医会報6月号の反省、日産婦医会報7月、8・9月合併号の編集方針、東北大学よりの転載許可願いについて

第4回 平成24年7月20日 本会会議室

出席者：加来委員長 他17名

- 日産婦医会報7月号の反省、日産婦医会報8・9月合併号、10月号の編集方針、敬弔の取り扱いについて
- 第5回 平成24年9月19日 本会会議室
出席者：加来委員長 他15名
委員長・副委員長選出、日産婦医会報8・9月合併号の反省、日産婦医会報10月、11月号の編集方針、学海メモ・コーヒブレイク・新聞切抜帳・編集室雑記帳の分担について
- 第6回 平成24年10月17日 本会会議室
出席者：加来委員長 他15名
日産婦医会報10月号の反省、日産婦医会報11月、12月号の編集方針、日産婦医会報記事執筆分担の確認について
- 第7回 平成24年11月21日 本会会議室
出席者：加来委員長 他17名
日産婦医会報11月号の反省、日産婦医会報12月、1月号の編集方針、平成25年度事業計画について
- 第8回 平成24年12月12日 本会会議室
出席者：加来委員長 他14名
日産婦医会報12月号の反省、日産婦医会報1月、2月号の編集方針について
- 第9回 平成25年1月21日 本会会議室
出席者：加来委員長 他15名
日産婦医会報1月号の反省、日産婦医会報2月、3月号の編集方針、本会会長と日本産科婦人科学会理事長との対談、平成25年度事業計画について
- 第10回 平成25年2月18日 ホテルメトロポリタン丸の内
出席者：加来委員長 他16名
日産婦医会報2月号の反省、日産婦医会報3月、4月号の編集方針、敬弔の取り扱いについて
- 第11回 平成25年3月19日 本会会議室
出席者：加来委員長 他14名
日産婦医会報3月号の反省、日産婦医会報4月、5月号の編集方針、マメ知識テーマについて

C. 渉外部会

【渉外】

1. 対外広報活動

本年度も子宮頸がん予防ワクチンや風疹など本会が関わる産婦人科医療についての問題が多数報道された。マスコミ対応の重要性から平成19年6月から開催している記者懇談会も63回を数えた。報道関係者との懇談会で適切な情報提供を行うことにより、本会の考え方、社会・行政の仕組み等について正しく理解を得られるように努力した。

(1) 記者懇談会

原則として毎月第2水曜日の18時30分から日本記者クラブにおいて記者懇談会を開催した。

記者懇談会の開催状況

- | | | |
|------|--------|---|
| 第53回 | 4月11日 | 産科医療補償制度の現状と課題（寺尾会長、石渡常務理事、原因分析委員会岡井委員長、再発防止委員会池ノ上委員長） |
| 第54回 | 5月9日 | 分娩時年齢の高年齢化 現状と問題点（奥田幹事） |
| 第55回 | 6月13日 | 母子健康手帳の改正について（松田幹事）、性教育指導セミナー全国大会（7/29福井）案内 |
| 第56回 | 7月11日 | 助産師主導分娩システムにおける産科医と助産師の連携について（鈴木幹事） |
| 第57回 | 9月12日 | 子宮頸がん検診のあり方～米国の新しい子宮頸がん検診リコメンデーション（2012.3）は日本の現状にあうのか？（鈴木常務理事） |
| 第58回 | 10月17日 | 偶発事例報告～平成23年の事例解析結果（関沢幹事、池田医療安全副委員長、石渡常務理事） |
| 第59回 | 11月14日 | 「女性医師1.5倍に増加も、8人に1人は非常勤」産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告2012（関口勤務医委員会委員、中井常務理事） |
| 第60回 | 12月12日 | 性犯罪被害者の現状と公的医療支援の問題点～産婦人科医会の調査より～（安達常務理事）、性暴力救援センター・大阪（SACHICO）の現況（性暴力救援センター・大阪阪南中央病院産婦人科 加藤治子医師） |
| 第61回 | 1月9日 | 公益社団法人日本産婦人科医会のこれから（木下会長） |
| 第62回 | 2月13日 | 産科医療補償制度の現状と課題 見えてきたもの、見直しに向けて（石渡常務理事） |
| 第63回 | 3月13日 | 妊婦さんの夫が危ない！風疹大流行の兆し（奥田幹事） |

(2) ホームページ

ホームページを利用して、一般並びに会員に向けて情報提供を行った。記者懇談会で使用した資料をPDFで掲載した。また、本年度はホームページリニューアルを行った。

(3) 産婦人科施設情報データベース

各都道府県産婦人科医会の協力により全国の産婦人科施設情報データベースを更新した。収集したデータを分析し、対外広報活動および各部会が積極的に利用した。

(4) パンフレットの作成

入会案内用パンフレットを作成した。

(5) 女性の健康週間（3月1～8日）

厚生労働省、本会、日本産科婦人科学会の三者主唱により各地で女性の健康づくりに役立つイベントを行った。また、女性の健康週間ポスター〔2013年版〕と女性の生涯健康手帳〔2013年版〕の作成・配布も行った。

(6) 産婦人科サマースクール

日本産科婦人科学会との共催で、第6回産婦人科サマースクール in 盛岡を8月11日から12日にかけて岩手県盛岡市において開催した。参加者は286名で、産婦人科の魅力を語った講演や実技演習を行った。

(7) 産婦人科スプリングフォーラム

日本産科婦人科学会との共催で、第3回産婦人科スプリングフォーラムを3月2日から3日にかけて京都で開催した。

2. 渉外活動

関係行政機関等に対し折衝、要望活動を行った。会務報告の要望書等を参照されたい。

【情報システム】

医療のIT化は各地で行われている。それは、それぞれの地域が対峙する問題（医師不足、へき地、分娩施設の偏り等）を解決するための一つの手段として導入されている。そのため、その手段は地域により特色がある。本年は、北海道、岩手県、東京都、香川県、鹿児島県、それぞれの地域での医療ITの活用例について情報収集を行った。

1. 広報・対外活動

次の学会等で情報システム委員会の広報活動を行った。

平成24年度日本遠隔医療学会学術大会（9月29日 神戸）

第14回日本医療マネジメント学会学術総会（10月12日 佐世保）

第16回へき地離島救急医療研究会学術集会（10月27日 金沢）

第32回医療情報学連合大会（11月15日 新潟）

2. 地域の医療IT化

岩手県：平成21年4月から運用されている“いーはとーぶ”（岩手県周産期医療情報システム）は、インターネットを利用して周産期医療情報を共有しており、診療所では電子カルテとして利用できる。岩手県内の全分娩施設が登録している。小児科分野での利用も期待されている。岩手県の地域医療再生基金事業では、周産期超音波画像伝送システムの導入による診断・検診制度の向上が事業の一つとして行われている。

東京都：日赤医療センターで電子カルテを通してセミオープンシステムを展開している（現在7施設と連携）。妊婦健診はクリニックで行われ、電子カルテ内で周産期情報を一元管理している。

鹿児島県：奄美群島では出生率が高いにも関わらず周産期医療体制は脆弱である。妊婦への慎重なフォロー・早めの対応のため、携帯型胎児心拍数計測器（モバイルCTG）を用いている。

3. 医療に関するIT化の将来性

政府の推進する地域活性化総合特別区域で医療福祉に関して指定された「かがわ医療福祉総合特区」について情報を委員長の協力で得た。医療に関する規制が最も厳しいといわれる中、特区をうまく利用した香川での先駆的な取り組みには全国から期待が寄せられている。代表的な規制緩和の事業は、オリーブナース（遠隔からの医師の指示に基づいて訪問先において在宅の患者に対して、一定の処置や検査等の補助が可能になる）、薬剤管理の従事制限の緩和（患者宅での調剤薬の交付などが可能になる）がある。

4. 電子会議の活用

常務理事会では、欠席した役員に向けにその様子を電子会議で配信した。録画機能を用いて、翌日以降に会議内容の確認にも利用した。

また、電子会議システムの利用ではないが、無線LANを利用して幹事会はペーパーレスでの開催となった。

昨年度に引き続き、会議としての利用ではなく、コミュニケーション手段として、遠野市の分娩を取り扱わない妊婦健診のみを行う助産院と医療機関の連携にも利用している。

5. 委員会

円滑な事業の推進を図るために情報システム委員会を2回開催した。

第1回 平成24年7月10日 本会会議室

出席者：原委員長 他7名

(1) 平成24年度事業の進め方に関する件

第2回 平成25年1月25日 本会会議室

出席者：原委員長 他6名

(1) 平成25年度事業計画に関する件

D. 法制・倫理部会

1. 母体保護法と会員への対応

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課との連携、調整を図りつつ、弁護士よりの法解釈・助言等を得て、会員からの質問や確認事項についてその都度対応し母体保護法の適正なる運用を図った。

2. 「家族計画・母体保護法指導者講習会」への協力

日本医師会、厚生労働省共催による平成24年度の“講習会”について、事前の打合会（10月3日）に参加し、プログラム（企画等）や会員への広報（日産婦医会報10月号）などに全面的に協力した他、講習会の概要を同医会報1月号にて報告した。

平成24年度 家族計画・母体保護法指導者講習会

日 時：平成24年12月1日（土） 午後1時～4時

場 所：日本医師会館 出席者：168名

講 演：日本の医療供給体制の現状と課題 厚生労働省 原医政局長

シンポジウム：テーマ「改正母体保護法の課題」

- （1）母体保護法指定医師と精神保健指定医の制度の対比
 - （2）母体保護法指定医師の指定・更新のあり方
 - （3）生殖医療と母体保護法
 - （4）厚生労働省雇用均等児童家庭局 桑島母子保健課長の指定発言
-

3. 法制・倫理に関する諸問題への対応

母体保護法をはじめとする医事法制や医療倫理の諸問題に対応するため、日本医師会（母体保護法等に関する検討委員会「母体保護法指定医師の指定基準モデル」ワーキンググループ）、日本産科婦人科学会（倫理委員会）と密接な連携を図り、遺漏なきを期した。

4. 指定医師必携の見直し

既刊「指定医師必携」（平成19年刊）の見直しを行う一環として、改定を要する事項と改定方法（全面または部分改定）などについて協議を行った。

5. 委員会

第1回 平成25年1月26日（土） 本会会議室

出席者：山本 哲三 他18名

- （1）委員長の選出：委員長に山本哲三委員を選出
- （2）平成25年度事業計画・予算案：新規事業を含めて説明。了承された。
- （3）「指定医師必携」の改定：日本医師会の「母体保護法指定医師の指定基準モデル」の見直し後に同必携を改定。了承された。
- （4）平成24年度家族計画・母体保護法指導者講習会：開催報告と指定医師の研修のあり方について協議。
- （5）その他

IV. 学術部

A. 先天異常部会

わが国唯一の先天異常児出生の監視機構として、日本産科婦人科学会、日本先天異常学会や国際学会において、集計結果から得た本邦の先天異常児出生実態を報告した。

1. 外表奇形等調査・分析の継続

- (1) 日母おぎゃー献金基金からの援助を得て継続している「全国外表奇形等調査」を、本年度も四半期毎に行った。
- (2) 平成23年の調査結果を横浜市大国際先天異常モニタリングセンターでまとめ、統計学的、疫学的な分析を加え、「平成23年度外表奇形等統計調査結果」としてまとめた。

2. 国際協力

- (1) 国際先天異常監視研究機構 (ICBDSR) 日本支部を通じてICBDSRの事業に協力した。
- (2) 2012年国際先天異常監視研究機構 (ICBDSR) クリアリングハウス年次代表者会議 (2012年10月31日～11月2日) がカナダ・オタワで開催され、平原常務理事が出席した。

3. 胎児異常診断調査の継続

胎児異常診断のアンケート調査を継続し、妊娠22週未満における胎児異常診断の現況を把握し、検討した。回答率は26.8%で、超音波診断では胎児水腫、無骨蓋児、頸部リンパ管腫等が主にあげられた。

4. 環境汚染物質 (ダイオキシン、PCBなど) の影響で発生すると考えられる特定の奇形の地域分布、増減の分析を継続的に行った。

5. 先天異常の発生因子および予防に関するホームページ掲載記事について、迅速な情報提供に努めた。昨年末より兆候のあった風疹流行が2012年の夏に本格的となった際には、即座に情報提供およびQ&Aを作成し、ホームページへ掲載した。また他の先天感染症について、すでに掲載済みのサイトメガロウイルスおよびトキソプラズマの掲載内容について改定執筆を依頼した。

6. 風疹ワクチン接種の推進、葉酸摂取の重要性の啓発

風疹の流行にともない、これまで啓発してきた、先天性風疹症候群の発症予防のための風疹ワクチン接種の推進活動を引き続き行った。また、葉酸摂取の重要性の啓発に関する学会報告等を継続して行った。

(1) 風疹HI抗体検査キット入手困難に対する対応

風疹HI抗体検査に使用する生物材料の不足に伴い検査不可能となる可能性が生じ、HI抗体で作成された妊婦への対応策をIgG-EIAで代用した場合の解釈についての検討に協力し、結果を会員へ情報提供した。

7. インフルエンザ罹患（疑いを含む）妊産婦の実態把握

インフルエンザに関連した妊産婦及び新生児の予後についての実態について、継続して調査を行った。

8. 先天性代謝異常検査事業の継続について

厚生労働省よりのタンデムマス・スクリーニング法の積極的導入につき各自治体へ通知されたことに伴い、各都道府県における導入の実態につき調査を行った。また疾患が発見された場合の対応にマニュアル等の作成を継続して行っている。

9. わが国および世界各国の先天異常発生状況の比較・検討

国際先天異常監視研究機構（ICBDSR）クリアリングハウス調査結果の一部を、本会ホームページに掲載し、わが国との発生状況上の比較、検討結果を掲載した。

10. 厚労行政および関連団体との協力並びに情報交換

母子保健推進のために、厚生労働省、日本医師会、日本産科婦人科学会、日本マス・スクリーニング学会、日本先天異常学会、家族計画関係団体、女性保健関係団体との協力、情報交換等を行った。

11. 福島第一原発事故に関する調査

昨年度末に発生した東日本大震災並びに原発事故による放射線被曝の影響の状況有無を調査するために、福島県産婦人科医会の協力を得て県内の休止状態の先天異常モニタリング参加施設を再継続し、あらたに福島県内の分娩施設に働きかけ調査対象施設を増やし、全分娩施設からの協力を得た。現状では明らかな先天異常の増加傾向は示されていない。引き続き調査を継続する。

12. 委員会

本年度は下記のごとく、先天異常委員会を3回開催した。

第1回 平成24年6月28日 本会会議室

出席者：高林委員長 他11名

(1) 平成24年度事業の推進に関する件

第2回 平成24年11月30日 本会会議室

出席者：高林委員長 他14名

(1) 平成24年度事業の推進に関する件

(2) 平成25年度事業計画（案）に関する件

第3回 平成25年3月7日 本会会議室

出席者：高林委員長 他11名

(1) 平成24年度事業の推進に関する件

(2) 平成25年度事業計画に関する件

B. 研修部会

本部会は、医療事故の防止や安全な医療を追求する視点に立つと共に、女性の一生に関わる診療科として各世代の女性の様々な疾病に対し良質な医療を提供していく一助となることを目標としている。本年度も、医療の進歩に対応した求められる医療を的確に把握・実践することを目的として、研修資料（研修ノート、研修ニュース、ポスター）の作成、最新医療の紹介（日産婦医会報学術欄）、DVDを用いた資料の提供、日本産科婦人科学会学術講演会、日本産婦人科医会学術集会の生涯教育プログラムにおける企画、協力、並びに資料作成、産婦人科診療ガイドライン作成への協力を行った。

1. 研修資料の作成

(1) 平成24年度会員研修ノート・DVD作成（下記1）～2）

1) 「最新 新生児のプライマリケア」(研修ノートNo.89)

分担執筆（19名）による原稿を研修委員会で検討し、平成25年1月に研修ノートと共にDVD（下記2）を含む）を各都道府県産婦人科医会と会員へ配布した。

2) 「婦人科外来診療のための細胞診・組織診のすべて」(研修ノートNo.90)

分担執筆（15名）による原稿を研修委員会で検討し、平成24年12月に研修ノートを各都道府県産婦人科医会と会員へ配布した。

(2) 平成25年度会員研修ノート・DVD作成（下記1）～2）

昨年度に選定された平成25年度研修テーマ下記2題について、会員研修に有効活用されるような内容になるよう項目を検討し執筆を依頼した。

1) 「産婦人科における臨床遺伝学－ゲノム医療の展開：総論」(研修ノートNo.91)

執筆者：分担執筆者（6名）

2) 「産婦人科における臨床遺伝学－ゲノム医療の展開：各論（産科編・婦人科編）」(研修ノートNo.92)

執筆者：分担執筆者（10名）

2. 平成24年度会員研修ニュースとポスターを作成（下記1）～2）し、各都道府県産婦人科医会と会員へ配布した。また研修ノートのDVDに収載した。

1) 研修ニュースNo.17「更年期のうつと不眠」

2) ポスター「新生児の蘇生法アルゴリズム（2010年版）」

3. 平成26年度研修テーマの選定

平成26年度の会員研修テーマとして下記2題を選定した。なお、執筆者については、研修委員会にて執筆項目を作成してから選定することとした。

(1) 「産婦人科における画像診断の進歩」(研修ノートNo.93)

執筆者：未定

(2) 「産婦人科外来の薬物療法（No.50改訂）」(研修ノートNo.94)

執筆者：未定

4. 生涯教育への協力

第64回日本産科婦人科学会学術講演会（平成24年4月15日）において、生涯研修プログラム「脳性麻痺発生予防のために」「妊産婦死亡報告からみた母体安全への提言」の企画に協力および講演要旨を作成して、参加者全員に配布した。また、講演内容をまとめ、研

修ノートのDVDに収録した。

また、第65回日本産科婦人科学会学術講演会（平成25年5月12日）において生涯研修プログラム「事例から見た脳性まひ発症の原因と予防対策」「妊産婦救急疾患の管理」の企画に協力および講演要旨を作成して、参加者に配布する準備をした。

5. 学術研修情報の提供

(1) 研修ノートのDVDに学術欄、研修ニュースや他の部から要請があった資料なども収録して、会員に配布した。

(2) 日産婦医会報「学術欄」の担当

広報部会ははじめ関連各部の協力を得て、研修委員会がテーマ、執筆者の選定を行い、原稿の内容を検討した上で、日産婦医会報「学術欄」に以下を掲載した。

－平成24年－

4月号 乳幼児突然死症候群（SIDS）と新生児突然死

5月号 妊娠高血圧症候群におけるニフェジピン等の使用法
－ドラッグラグとの戦いの現状－

6月号 不育症に対するヘパリンカルシウム製剤 在宅自己注射使用の実際

7月号 産婦人科におけるロボット支援手術（ダ・ヴィンチ）

8・9月号 胞状奇胎の新たな診断・管理法

10月号 無侵襲的出生前遺伝的検査（Non-Invasive Prenatal Genetic Testing：NIPT）：
母体血胎児染色体検査について

11月号 成人した小児心疾患（成人先天性心疾患）の現状と展望

12月号 ロタウイルス感染症とワクチン

－平成25年－

1月号 産科における経会陰超音波検査

2月号 骨盤底の超音波検査（1）

3月号 骨盤底の超音波検査（2）

6. 「産婦人科診療ガイドライン産科編・婦人科編2011」の見直し、および「産婦人科診療ガイドライン産科編・婦人科外来編2014」の発刊に協力

新規Q&A項目の追加・内容の見直しを検討するため、産科編作成委員会5回、婦人科編作成委員会4回、産科評価委員会1回、婦人科編評価委員会2回、計12回開催した。

また、本会のホームページに掲載して広報に努めた。

7. 委員会

以下のごとく委員会6回開催し、その他打合会を3回開催した。

また適宜メールやファックスを利用した通信会議も行った。

第1回 平成24年5月17日 本会会議室

出席者：小林委員長 他10名

(1) 日産婦医会報「学術欄」のテーマ・執筆者（案）の選定について

(2) 研修ノートNo.89、90の校正について

(3) 研修ノートNo.91、92の項目・執筆者作成担当委員の選定について

(4) 研修ニュースNo.17の作成について

(5) 第65回日産婦学会学術講演会「生涯研修プログラム」（案）について

第2回 平成24年7月27日 本会会議室

出席者：小林委員長 他14名

- (1) 日産婦医会報「学術欄」のテーマ・執筆者（案）の選定について
- (2) 研修ノートNo.89、90のゲラ原稿校正について
- (3) 研修ノートNo.91、92の項目・執筆者作成担当委員の選定について
- (4) 平成26年度の研修テーマ案選定について

第3回 平成24年9月7日 本会会議室

出席者：小林委員長 他13名

- (1) 日産婦医会報「学術欄」のテーマ・執筆者（案）選定について
- (2) 研修ノートNo.89、90のゲラ原稿校正について
- (3) 研修ノートNo.91、92の項目・執筆者修正案について
- (4) 研修ニュース「更年期のうつと不眠」の原稿校正について

第4回 平成24年9月28日 本会会議室

出席者：小林委員長 他15名

- (1) 研修ノートNo.89、90のゲラ原稿校正について
- (2) 研修ノートNo.91、92の項目・執筆者作成担当委員の選定について
- (3) 研修ニュース「更年期のうつと不眠」の原稿校正について

第5回 平成24年11月16日 本会会議室

出席者：小林委員長 他10名

- (1) 研修ノートNo.89のゲラ原稿校正について
- (2) 新生児の蘇生法アルゴリズム（2010年版）校正について
- (3) 研修ノートNo.91、92の項目・執筆者修正案について
- (4) 平成26年度の研修テーマ案選定について
- (5) 日産婦医会報「学術欄」のタイトル&執筆者（案）選定について
- (6) 来年度の事業計画案について

第6回 平成25年3月1日 浅草「一松」

出席者：小林委員長 他11名

- (1) 平成25年度本部会事業計画、予算について
- (2) 平成25年度本部会タイムスケジュール表（素案）について

V. 医療部

A. 医療安全部会

本部会では、「産婦人科偶発事例報告事業」、「妊産婦死亡報告事業（平成22年1月から開始）」、「産科医療補償制度」の情報提供、メトロイリーゼ使用に関する調査事業を中心に活動を行った。周産期医療に携わる医療者が常に携帯できるよう作成した通帳サイズの「分娩監視装置モニターの読み方と対応」は昨年度に引き続き頒布を行った。また、第21回全国医療安全担当者連絡会を開催し、これらの事業の活動報告を行い、会員の医療安全に資するための情報共有を図った。

以下に、本年度行った事業を示す。

1. 医療安全対策

(1) 冊子等の刊行

厚生労働省科学研究費並びに循環器病研究開発研究班による症例検討評価委員会（以下池田班）が作成した「母体安全への提言2011」の各提言を簡潔にまとめ「母体安全への提言2011：第1～5報」を平成24年8月～翌年1月にかけて作成し、会員に配布した。

冊子「分娩監視装置モニターの読み方と対応」を会員施設の医師、コ・メディカルが携帯できるよう引き続き頒布した。

(2) 「妊産婦死亡の届け出システム事業」の推進

平成22年1月から、妊産婦死亡症例の発生に際して、各都道府県産婦人科医会との連携による速やかな会員（産婦人科医師）支援と、原因究明による再発防止に向けた提言を目的に事業を推進している。本事業は、本会の事業でもある羊水塞栓症の血清検査事業（浜松医科大学産婦人科）、池田班とも密接に連携し行っている。

池田班では、24名の症例評価委員が会員から送られてきた報告書の個人情報をマスキングした資料をもとに原因究明と再発予防対策作成のための、症例分析を行っている。医療機関から本会への妊産婦死亡症例の連絡は160例（H22：52例、H23：40例、H24：60例、H25.3まで：8例）である。池田班からの報告書は75例になった。この報告書は、当該分娩機関と都道府県産婦人科医会にのみ送付された。また、「母体安全への提言2012」がまとめられた。

母体安全への提言2012（案）

- (1) 産科危機的出血時のFFP投与の重要性を認識し、早期開始に努める。
- (2) 危機的産科出血など重症例において、救急医との連携を密にして、医療資源を最大限に活用する。
- (3) 母体搬送時における搬送元と搬送先のコミュニケーションを良好にする。
- (4) 心血管系合併症の診断・治療に習熟する。
- (5) 妊産婦死亡に対する死因解明のため剖検率を向上させる。

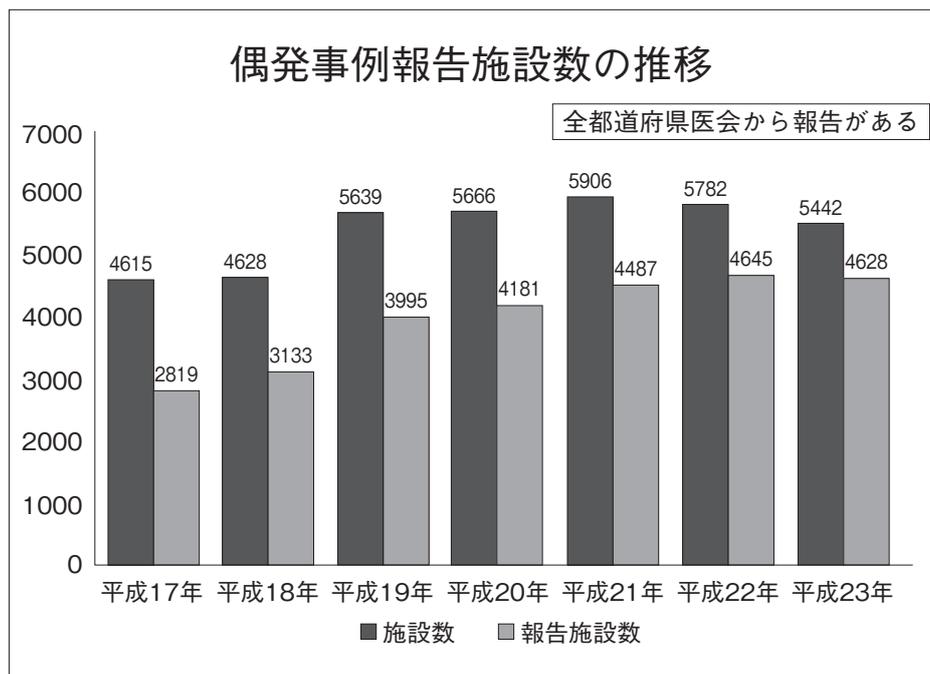
池田班からの報告書75例の主なまとめは次のとおり。

妊産婦死亡	
直接妊産婦死亡	41
間接妊産婦死亡	26
その他	1
不明	7

疾患分類（重複有）	
産科危機的出血	22
肺血栓塞栓症	6
心肺虚脱型羊水塞栓症	12
脳実質内出血	9
くも膜下出血	3
感染症	4
妊娠高血圧症候群	0
異所性妊娠	0
心血管疾患	10
悪性疾患	3
麻酔	0
事故	0
自殺	1
犯罪	1
その他	5
不明	4

(3) 「産婦人科偶発事例報告」事業の推進

平成23年分の集計結果を含め事業について、第58回記者懇談会（10月17日）、第21回全国医療安全担当者連絡会（10月14日）で報告した。



報告事例分類別症例数（平成16～23年）

	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年*	合計	%
1. 人工妊娠中絶事例	15	8	14	16	10	11	21	30	125	7.1
2A. 分娩に伴う母胎異常	11	29	44	34	49	36	101	108	464	26.2
2B. 産褥時の異常	4	9	9	8	8	5	6			
2C. 分娩に伴う新生児異常	40	55	66	67	46	52	72	82	480	27.3
2D. 分娩に伴う母体・児の異常	4	2	2	4	3	2	0	0	17	1.0
3. 新生児管理異常	3	9	5	17	5	11	20	30	100	5.7
4. 産婦人科手術事例	17	25	31	35	23	45	46	45	267	15.2
5. 外来診療事例	6	14	14	18	10	12	11	40	125	7.1
6. 輸血による事例	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.1
7. 妊娠中の管理事例	6	8	10	15	15	6	15	23	98	5.6
8. その他	10	9	8	13	9	15	20	1	85	4.8
合計	116	168	203	227	178	195	313	359	1759	100

*（平成23年）妊産婦死亡事例は除く

分類には重複事例があり

（4）第21回全国医療安全担当者連絡会の開催

協議・報告では、本会の医療安全に係る事業を中心に行った。特別講演では、司法解剖と医療事故調査機関をテーマに、専門家を招き講演を行った。

日 時：平成24年10月14日（日）12時30分～17時00分

場 所：本会会議室

出席者：73名（内各都道府県担当者47名）

講 師（講演順・敬称略）：

吉田謙一（東京大学大学院医学系研究科法医学教室教授）

樋口範雄（東京大学法学部教授）

伊藤暁二（愛知県栄産婦人科院長）

本 部：木下・竹村両副会長、石渡・川端・田中各常務理事、

大島・落合・高橋各理事、清川・佐藤両顧問、

五味淵幹事長、栗林・塚原両副幹事長、関沢幹事

委 員：是澤委員長、池田副委員長、石川・大野・鍵谷・北井・小林・長野各委員、

樋口オブザーバー

配付資料：資料目録、出席者名簿、次第、特別講演Ⅰ資料「診療関連死の司法解剖について」、特別講演Ⅱ資料「医療事故調査機関の存在意義」、① 妊産婦死亡登録と母体安全への提言、② 偶発事例報告事業－平成23年の事例解析結果、③ 産科医療補償制度の見直し、④ 各都道府県医会の医療安全への取り組み（愛知県）、⑤ 各都道府県医会の医療安全への取り組み（茨城県）、⑥ 提出議題（滋賀県・京都府・熊本県）

1. 特別講演Ⅰ「診療関連死の司法解剖について」

東京大学大学院医学系研究科法医学教室教授 吉田 謙一

医療関連死の内、解剖の結果、臨床診断が変わる事例が2～4割ある。当事者には過誤、因果関係の判定は難しく、公平性が担保できない。遺族が知りたいのは、因果関係と過失の有無である。死亡直後に遺族が知りたいことは死因と死

に至る経緯である。時間が経つと因果関係・過失の有無へと関心に移り、結果を早く伝えることが重要（解剖結果の早い開示が必要）である。死因を究明するためには臨床医との連携が必要であると考えられたため、救急医学会との連携が始まった。法医解剖の結果が救急医にフィードバックされることは医療の質の向上に役立つと90%以上の救急医が回答している。情報開示は刑事訴訟法には逸脱するが、鑑定補助、事故再発防止という観点から許容される。また、個人情報保護法についても公衆衛生目的で可能と判断し、臨床医立会いの下の司法解剖を実践し、解剖後に症例検討会を行っている。都内の産婦人科事例もこのシステムを利用しての司法解剖を行うことになった。日本産婦人科医会への提言として、出産関連死の全例解剖宣言をしてはどうか？との提案があった。司法解剖でも臨床医（評価医）との立ち合いがあれば、質も向上し、両者にとってメリットは大きい。

2. 特別講演Ⅱ「医療事故調査機関の存在意義」

東京大学法学部教授 樋口 範雄

医療事故調査機関が必要である。国民の信頼にも答えるものでなければならない。2008年の〔大綱案〕では、届け出は警察ではなく第三者機関で重過失（臨床医の誰が見ても過失があると判断できる）のみを対象にするとあったが、一部の医師等から届け出の基準が曖昧などの問題点があった。「モデル事業（診療行為に関連した死亡の調査分析モデル）；現在は日本医療安全調査機構が継承」は全国10カ所で行われているが、警察へ届けられた事例は対象にならない。今、再び第三者機関の設置が議論されている。ここへの報告で、医師法21条の異状死体届け出義務を行ったことになる。医師法21条の改正が必要であるが医療事故になりそうな死亡事例は、第三者委員会へ報告していくようにする。調査体制は、院内型、協働型、第三者型がある。調査には医療機関の自律的な協力による。評価結果は還元する。報告書の公表や医療機関へのアラートなどによる。早晚、この方向性が示される予定である。

3. 連絡・協議

1) 妊産婦死亡報告事業と母体安全への提言2011

医療安全委員会副委員長 池田 智明

「母体安全への提言2011」の内容、①内科、外科などの他診療科と患者情報を共有し、妊産婦診療に役立てる、②地域の実情を考慮した危機的産科出血への対応を、各地域別で立案し、日頃からシミュレーションを行う、③子宮内反症の診断・治療に習熟する、④羊水塞栓症に対する初期治療に習熟する、⑤肺血栓塞栓症の診断・治療に習熟する、の5項目である。

これまで検討した70例の集計では、産科危機的出血が30%、心肺虚脱型羊水塞栓症は16%、肺血栓塞栓症12%、心血管疾患11%、頭蓋内出血11例、感染症6%などであった。産科危機的出血の中では、子宮型羊水塞栓症は全体の43%を占めており、次いで、子宮内反症14%、常位胎盤早期剥離14%、弛緩出血14%、子宮破裂10%、癒着胎盤5%であった。産科危機的出血は経膈分娩中に発生したものが全体の80%、帝王切開術中13%を含め分娩周辺期に発生している。発生場所は約50%が有床診療所で起こっており、どこの施設でも起こると考えられる。その意味で、②の提言が出されている。また、子宮内反症についての事例を報告し、整復後も安心しないで再内反などに注意が必要なことなどから③が提案されるなど、各提言の背景等が解説された。現在、国・都道府県で今後5年間の

医療計画（周産期医療も含む）が検討されているが、提言②を是非活かしていただきたい。

2) 平成23年偶発事例報告

幹事 関沢 明彦

偶発事例として350例の事例報告があった。産科を有する85%の施設から報告書が提出されてきており、報告率は年々上昇してきている。事例の内訳は265例75.7%が妊娠・分娩のかかわる事例であり、77例22.0%が婦人科診療にかかわる事例で、8例2.3%が不妊症治療にかかわる事例であった。事例の対象は、妊産褥婦が106人、胎児新生児が164人、非妊娠婦人が82人であった。胎児・新生児の死亡は72例、脳性麻痺は41例報告されている。また、非妊娠婦人の死亡は7例報告されている。

3) 産科医療補償制度の見直し～各都道府県産婦人科医会からの意見

常務理事 石渡 勇

産科医療補償制度の見直しに向けた検討の状況について解説された。制度見直しは運営委員会で行われている。保険給付に係わる部分（補償の水準、保険料等）は厚生労働省医療保険部会で討議し決定されるが、保険者代表から、余剰金の返還、掛け金水準の低下の要求があった。一方、日本医師会からは補償額の増額、補償対象の拡大など意見が出された。法学者からは、補償額と訴訟での賠償額のギャップが大きいと制度がうまくいかなるとの意見が出されるなど、状況が報告された。医学的調査専門委員会が設置され、医学的観点から、補償対象者数の推計、および制度見直しのための必要なデータの収集・分析等を行い、平成25年6月頃を目途に、その結果を運営委員会に報告する。そのデータがなくても検討できる項目（原因分析のあり方、調整のあり方、運営組織の機能分割、訴権の制限の再検討、研究への利用、診断医の体制、等）は順次審議する予定である。全国の都道府県産婦人科医会および会員からの希望を集約して、より良い制度へと見直したい。

4) 各都道府県医会の医療安全への取り組み～各地域より

①愛知県 伊藤 暁二

互助的な共済会として医療安全対策共済会のシステムの取り組みが紹介された。顧問弁護士を置き、会員をサポートしている。緊急治療グループでの緊急時の麻酔科医師の出動システムの取り組みが紹介された。iPhoneによる緊急患者応需のシステムにより、周産期センターへ一斉に搬送が必要な患者情報が配信され、搬送先が決まるシステムもスタートしている。産科医療補償制度開始後には、事例が発生した場合の院内事故検討会のサポートを行うシステムも確立し、既に2件の利用があった。

②茨城県 石渡 勇

茨城版医療ADR（対話型）の現状と課題について紹介された。多くの紛争は医療側の説明不足、患者側の無理解・誤解から発生する。対話型ADRはこの溝をうめ双方が解決に向け努力するシステムである。課題は、中立性の維持、設立主体と費用、委員の選別である。紛争解決での当事者の負担を軽減でき、また、患者側も納得しやすいシステムである。産科医療補償制度における原因分析報告書等の説明の場としても相応しい。他都道府県でも検討に値するものと思う。

5. 提出議題・質疑、その他 滋賀県、京都府、熊本県

妊産婦死亡は交通事故のようなもの事故事例まで報告が必要か？

- 全体数を把握する意味で報告をお願いしたい。報告書式の簡潔化を検討する。病理解剖の体制が地域でできないことについてどう対応していったらいいか？
- 今日の東大吉田教授のような取り組みに注目することも必要。妊産婦死亡は特に紛争に繋がりやすいので、解剖は重要であり、各地でその体制整備にご協力いただきたい。

(5) メトロイリーゼ使用に関する調査事業

わが国におけるメトロイリーゼ（以下メトロ）の使用状況について、子宮内胎児死亡などでの利用件数、頸管熟化のための使用頻度などの実態が不明であることから、分娩取扱い施設を対象に調査を実施した。

5年間で約380件の臍脱例が報告された。1年間では、約70例であり、メトロ使用例が17例であった。メトロ使用による臍脱発生リスクのオッズ比は3.47であった。次年度、臍帯脱出例の臨床的な背景や児の予後を調査し、データをまとめて公表していく。

(6) その他の医療安全事業

厚生労働省や関連諸団体等の動向把握とともに、以下などの継続的な検討に努めた。

- ①安全で、安心な産婦人科医療の検討
- ②汎用されている「適用外使用」薬剤に関する検討
- ③羊水塞栓症の血清検査事業（平成15年8月からの浜松医科大学協力事業）の継続

2. 医事紛争対策

(1) 医事紛争個別事例対策

各都道府県産婦人科医会や会員等から要請（事例検討・支援）があれば、医事紛争に精通している委員等を交えた検討会を開催し、具体的な助言や支援を行っている。

本年度は、個別事例への対応のみで、検討会を開催するまでには至らなかった。

(2) 結審事例の資料入手対策

判例データ検索システムを契約し、産婦人科関連の結審事例収集の利便性を図り活用した。

(3) 日産婦医会報「シリーズ医事紛争」の掲載

委員と広報部会の協力を得て、関連冊子や判例体系などを利用して掲載を行った。

平成24年度掲載記事

月	タイトル	執筆者
4	分娩誘発中の胎児心拍連続監視義務違反の訴えが棄却された事例 (O地裁 H23.1.13)	大野委員
5	分娩後の母体死亡例についての損害賠償請求を棄却した事例 (T地裁 H19.3.16)	鍵谷委員
6	帝王切開決定からの実施が遅れたと認定された事例 (Y地裁 H19.2.28)	是澤委員長
7	病理解剖により産後出血の原因が羊水塞栓症と認定された事例 (M地裁 H22.9.13)	松田幹事
8	前期破水・ネオメトロ挿入・吸引分娩後の脳性麻痺事例に対して過失ではないとの判断 (T地裁 H22.10.22)	小林委員

10	児の低酸素性虚血性脳症に対して母体搬送決定時期の遅延を指摘された事例（H高裁 H23.3.18）	大野委員
11	新生児脳室内出血の症状見落としによる搬送遅延を指摘され訴えられた事例（S地裁 H18.2.24）	北井委員
12	低酸素性虚血性脳症となり分娩誘発の適応と誘発中の管理が争われた事例（O地裁 H18.7.14）	石川委員
1	不適切な診療行為によって分娩中に低酸素性虚血性脳症を発生した事例（T地裁 H18.3.15）	池田副委員長
2	診察中の破水後、突然生じた胎児除脈により帝王切開を施行するも脳性麻痺となった事例（T地裁 H18.7.27）	長野委員
3	産褥の子宮脱・下垂の発生に、分娩時の手技上の過失があるか否か？（H高裁 H22.6.17）	鍵谷委員

3. 産科医療補償制度への対応

分娩取扱い機関（病院・診療所）の99.8%（H25.4.3現在）が加入している。医療機能評価機構の審査委員会では平成25年1月末日までに、480件を審査し、そのうち補償対象が438件、補償対象外が41件、継続審議1件であった。

再発防止に役立てるため、医療機能評価機構より原因分析報告書を入手した（平成24年分96件、平成25年分21件）。

平成21年1月の産科医療補償制度開始から4年が経ち、本制度の5年を目途の見直しに向けて、各都道府県産婦人科医会担当者に対し本制度見直しについての以下の項目について意見聴取を行った。①補償対象（対象週数・障害等級）、②補償金額（増額）、③支払方法（死亡した場合も支払いが継続する問題等）、④保険料（掛け金）、⑤その他（原因分析の資料の学術的な利用、原因分析報告書の書き方等）。

平成25年2月に、日本医療機能評価機構が作成した「産科医療補償制度の申請期限は満5歳の誕生日までです。」の案内チラシを会員に送付し、産科医療補償制度補償申請期限に係る周知を行った。

4. 委員会

医療安全委員会を4回開催して事業運営を図った。

第1回 平成24年7月6日 本会会議室

出席者：是澤委員長 他19名

- (1) 第21回全国医療安全担当者連絡会（10月14日）に関する件
- (2) 産科医療補償制度の見直しに関する件
- (3) メトロイリーゼ使用状況に関するアンケートに関する件
- (4) 人工妊娠中絶に関するアンケートに関する件
- (5) 平成23年偶発事例報告集計の中間まとめに関する件
- (6) 日本医師会賠償責任保険事例の取扱いに関する件
- (7) 医事紛争シリーズ原稿に関する件

第2回 平成24年9月14日 本会会議室

出席者：是澤委員長 他13名

- (1) 平成23年偶発事例報告集計結果に関する件
- (2) メトロイリーゼ使用状況調査の中間結果と取り纏めに関する件
- (3) 第21回全国医療安全担当者連絡会（10月14日）の運営に関する件

第3回 平成24年12月14日 溜池山王聘珍樓

出席者：是澤委員長 他12名

- (1) 平成25年度事業に関する件
- (2) メトロイリーゼ使用状況調査の取り纏めに関する件

第4回 平成25年3月19日 本会会議室

出席者：是澤委員長 他9名

- (1) メトロイリーゼ使用状況調査のとりまとめと課題に関する件
- (2) 平成24年偶発事例報告の集計に関する件
- (3) 平成25年度事業_より安全な産婦人科医療の検討に関する件
- (4) 第22回全国医療安全担当者連絡会の開催日に関する件

B. 勤務医部会

昨年度より勤務医ニュースを刷新し、多くの先生方の手に取っていただけるよう工夫した内容となっている。具体的には印象的な表紙とし、若手医師にとっても有用な情報を積極的に提供することとした。また例年どおり、勤務医の待遇改善および女性医師支援を中心とした活動内容についても掲載している。経年的に行っている、「産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告」では、「女性医師1.5倍に増加も、8人に1人は非常勤」という内容を中心に報告を行った。この内容は、特定の勤務先がない女性医師への再就職支援、再教育システムのあり方を検討する必要性を提示するものとなった。また、平成24年10月6日に行われた近畿ブロックの勤務医担当者懇話会においても、「男性医師・女性医師それぞれへの就労支援」をテーマに、各府県の勤務医待遇改善の取り組みについて活発な報告がなされた。これらの活動が、産婦人科医の増加や産婦人科医療の発展に寄与していくものと期待したい。

なお、初期臨床研修制度における産婦人科プログラムについての調査では、大学病院において本プログラムのマッチ者数が減少していることが示された。大学病院における本プログラムの今後のあり方について検討する必要性を示したものであろう。

1. 「勤務医ニュース (JAOG Information)」の作成・発刊

勤務医の抱えている問題点・将来展望などについて広報した。平成24年度は2回刊行した。

(1) 勤務医ニュースNo.63 (平成24年4月1日発行・12頁)

- ・胎児治療のパイオニア スーパードクターに聞く
- ・素敵なセミオープン
- ・若手勤務のための Presentation Zen and Then (その1)
- ・「どんな専門医になれる？」専門医取得要件
- ・若手医師に知っておいてほしい先端医療の紹介
- ・女性医師が働きやすい病院
- ・産科医が増えた？～現場の声「当直で睡眠不足」65%
- ・「ファザーリング全国フォーラム in しが」分科会報告
- ・勤務医担当者懇話会と産婦人科プログラム
- ・その他

(2) 勤務医ニュース No.64 (平成25年1月1日発行・12頁)

日本産婦人科医会学術集会時に行われた、近畿ブロック勤務医担当者懇話会の記事を主として発刊した。

- ・あだち知子の簡単レシピ
- ・勤務医担当者懇話会 (出席者：近畿ブロック各府県勤務医担当者、本会役員・委員)
- ・初期臨床研修産婦人科プログラムの推移
- ・若手勤務のための Presentation Zen and Then (その2)
- ・その他

2. 委員会活動報告

(1) 産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査

本調査は平成19年度に開始され、本年度で6回目となった。女性医師の就労環境調査は第2回より開始し本年度で5回目である。

調査結果によれば、この5年で分娩取り扱い病院は13%減少し、病院当たり分娩数は12%増加したが、病院当たりの常勤医師が1.5人増え6.0人になったことで、医師当たりの分娩数は14%減少した。

しかし、当直回数は月6回とほぼ変わらず、他科との比較でも院内トップであり、産科責任者による自施設の当直評価では、睡眠不足64%、手当不足70%、回数過多42%、翌日勤務軽減なし78%という厳しい実態が浮き彫りになった。

一方、女性医師は常勤医師中38%と依然増加し、総合周産期センターでも42%と割合が高くなっているが、平均して妊娠もしくは育児中（小学生以下）の女性医師が半数を占めた。5年間の施設当たりの医師全体の増加分は、ほぼ妊娠・育児中の女性医師の増加分に相当した。院内保育所設置率は62%であるが、24時間保育や病児保育はその中の19%にすぎない。厳しい勤務環境を反映して、常勤先を持たない非常勤（フリー）の女性医師は、分娩取り扱い病院に関わる女性医師の13%を占め、男性の5%を遙かに上回った。また、フリー医師は大都市圏に多く分布しており、フリー医師の常勤復帰対策は、地域ごとで有効策が異なる可能性があることが示唆された。

(2) 女性医師支援対策

勤務医の待遇改善の調査とともに女性医師の就労環境についての調査を行った。その結果、女性医師は常勤医全体の約4割を占めており、うち半数は妊娠中または小学生以下を育児中であった。院内保育所の設置、病児保育や24時間保育、妊娠・育児中の当直など勤務緩和については若干改善傾向にあるが、施設により差がありまだ十分ではない。また、常勤先を持たない非常勤医師は男性より女性に多いことも判明した。女性医師の離職を防止し実労働力を増加させるためには、勤務の工夫、保育の充実などさらに支援を進めていく必要がある。

「勤務医ニュース」において「女性医師が働きやすい病院」の記事を連載し、先進的な支援の取り組みを紹介し他施設の参考に供している。また、インターネットを用いた女性医師支援方法として、本会ホームページの女性医師支援情報サイトで妊娠出産、介護における就業継続、キャリアアップなどについて具体的な体験談やアドバイス、保育情報を収集するための関連サイトの情報等をひきつづき提供している。また、女性医師メーリングリストを運営し、女性医師支援関連情報や先輩女性医師からのアドバイスを受けられるツールとして会員の利用に供している。

また、本会における女性医師支援の取り組みについて日本産科婦人科学会学術集会等で広報を行い、行政・関連学会などで企画された女性医師支援関連シンポジウムにて情報収集するとともに関連団体との連携を図った。

3. 第39回日本産婦人科医会学術集会開催ブロック勤務医担当者懇話会

本年度もシンポジウム形式の懇話会を近畿ブロックの各府県勤務医担当者（6名）に集まっていただき、大阪市で開催した。討議内容は「男性医師・女性医師それぞれへの就労支援」であった。討論内容の要旨は「勤務医ニュース」No.64に掲載した。

4. 委員会

上記事業の円滑な推進を図るために勤務医委員会を4回開催した。

第1回 平成24年6月1日 本会会議室

出席者：茂田委員長 他14名

- (1) 平成24年度事業推進について
- (2) 産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査について
- (3) 勤務医担当者懇話会（近畿ブロック・大阪市）について
- (4) 勤務医ニュースNo.64の編集について
- (5) 女性医師支援対策について

第2回 平成24年11月2日 本会会議室

出席者：茂田委員長 他10名

- (1) 産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査報告の冊子配布先について、および記者懇談会について
- (2) 勤務医ニュースNo.64の編集について
- (3) 勤務医ニュースNo.65の編集方針について
- (4) 平成25年度事業計画、予算について
- (5) 医師増加支援対策について
- (6) 勤務医支援対策について

第3回 平成25年1月18日 The Orchid

出席者：茂田委員長 他10名

- (1) 平成25年度事業計画、予算について
- (2) 勤務医ニュースNo.65の編集について
- (3) 女性医師支援対策について

第4回 平成25年3月8日 本会会議室

出席者：茂田委員長 他12名

- (1) 平成24年度事業報告について
- (2) 平成25年度スケジュールについて
- (3) 勤務医ニュースNo.65の編集について
- (4) 勤務医担当者懇話会（北海道・東北ブロック・仙台市）について
- (5) 産婦人科勤務医の待遇改善と女性医師の就労環境に関するアンケート調査について

C. 医療政策部会

本部会の事業は産婦人科医療が抱えている制度上の様々な問題に関して検討し、政策上の提言を行うとともに、対応策について本会会員に周知徹底し混乱の起きないような体制づくりを目指した。また、医療政策に関する予期せぬ問題が発生した時は、医療政策部会が中心となって本会各部と調整しつつ解決を図ることとした。そして本会の公益法人化後の各都道府県産婦人科医会とは従来にも増して連携体制を強固のものとなるよう努力した。

特に本年度は院内助産における助産師の業務範囲の留意点について会員へ配布した。またRU486（ミフェプリストン）について検討を行った。

以下に個々の事業を記載する。

1. 各都道府県産婦人科医会との連携体制の強化

本部会に関連した問題発生を一刻も早く知るために、本部会担当者と各都道府県産婦人科医会担当者が相互に連絡し情報収集に努めた。

2. 妊婦健康診査公費負担の継続要望と妊婦健康診査費用の全国一律化への要望（P39参照）

妊婦健康診査公費負担額については、現在多くの自治体が妊婦健診項目に対する単価積み上げ受診券方式で行っているが、妊婦さんの負担を少しでも軽くし、さらに妊婦健診公費負担の広域化がなされるように検討する。そして妊婦健康診査公費負担が安定的に提供されるよう財政支援を関係機関へ要望した。

妊産婦が全国どの地域へ移動しても、公平平等の妊婦健康診査公費負担を享受できるためには、受診券を全国一律化する方法が現実的である。そこでこの実現に向けた検討を継続し関係機関からの情報収集も行った。

さらに産褥期への支援も必要と認識し、分娩後2週間健診や分娩後1カ月健診の公費負担の創設も関係機関へ要望した。

3. コ・メディカルが行う医行為についての検討

現在、急速に進む医療の高度化・専門化・細分化に伴い、医療の質の向上とチーム医療推進のために、コ・メディカルが行う医行為が重要な要素として議論されている。本部会は医師以外の職種の行う医行為に対する本会としての基本的姿勢を明確にし、その上で本会としての目線のみでなく国民目線にたって検討・提言を行うことを検討した。

以上のことは、現在稼働している助産所の嘱託医契約にも大きく影響するため、昨年度に引き続き検討した。

さらに院内助産における様々な話題についても、各地各所の現状把握とそこでの産科医の関わり方を調査検討し、本部会としての提言を作成して会員に配布した。（資料2）

4. 有床診療所の新規開業における医療政策上の問題点の検討

新規に分娩を取り扱う有床診療所の開業に際して、安全・安心を担保するにはどのような医療政策を必要とし、どのような対応が可能か、また、都市部と地方の環境に差はあるものの、医療政策上の問題点を明らかにして、会員がより安全に新規に開業できるような環境を整備するための提言を検討するため、医療経営部会と合同で有床診療所問題検討小委員会を開催した。

5. 喫緊の問題に対し、即時に対応できる体制の構築

産婦人科に関する医療制度に関して重要な問題が発生した場合は、即時に対応でき見解がまとめられる体制を構築し、執行部へ提言できるようにした。なお会員への周知については広報部会等関連部と協議した。

6. 関係各部および関連諸団体との連携

医療政策部会の事業に関連する諸問題については、関係各部、厚生労働省、日本医師会、日本産科婦人科学会等の外部組織とも連携し、円滑な事業の推進を図った。

7. その他医療政策関連の要望書等

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長宛に5団体連盟（日本産婦人科医会、日本小児科医会、日本助産師会、日本看護協会、日本助産学会）にて「母子健診等の公費助成に関する要望」についての要望書を平成24年12月21日に提出した（資料1）。

また、各市区町村母子保健主管部（局）長宛に「普通交付税化に伴う妊婦健康診査に関する要望」についての要望書を平成25年3月29日に送付した（資料3）。

8. 委員会

医療政策委員会を4回開催した。また有床診療所問題検討小委員会を医療経営部会と合同で2回開催した。

第1回 平成24年7月31日 通信会議

出席者：千歳委員長 他16名

- (1) 各都道府県産婦人科医会との連携について
- (2) 妊婦健診について
- (3) 助産師の医療行為について
- (4) 有床診療所支援について

第2回 平成24年9月19日 本会会議室

出席者：千歳委員長 他11名

- (1) 本年度事業の推進について
- (2) 院内助産対応について

第3回 平成24年11月21日 本会会議室

出席者：千歳委員長 他10名

- (1) 院内助産における助産師の業務範囲について
- (2) 来年度の事業計画案について

第4回 平成25年2月1日 北大路

出席者：千歳委員長 他10名

- (1) 平成25年度本部会事業計画、予算案について
- (2) RU486（ミフェプリストン）について

平成 24 年 12 月 21 日

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長
石井 淳子殿

公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 木下 勝太



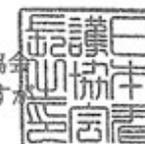
一般社団法人 日本小児科医会
会長 松平 隆光



公益社団法人 日本助産師会
会長 岡本 喜代



公益社団法人 日本看護協会
会長 坂本 すみ子



一般社団法人 日本助産学会
理事長 江藤 安



母子健診等の公費助成に関する要望

公益社団法人日本産婦人科医会、一般社団法人日本小児科医会、公益社団法人日本助産師会、公益社団法人日本看護協会、一般社団法人日本助産学会は、次代を担う子ども達を安心して産み育てられる社会をめざし、妊娠・出産・育児に対する支援および女性と子どもの健康支援、特に虐待防止に対する活動を行っております。

産後の母子が心身とも健康に過ごせるように以下の事項について、公費助成に関する要望をいたします。

要 望 事 項

1. 医療機関（病院・診療所・助産所）における産後1年以内の母子健診
2. 母子訪問等による育児支援

上記の事項について、産後1年間の間に、上記1. 2. を、それぞれ3回、産後2週間、1カ月、1年以内にどこでも、計6回利用できるように公費助成を要望する。

*この健診は、現在の健診を少なくしてもよいというものではない。現在の健診に変わるものではなく、健診回数を増やすための要望である。

1. 医療機関（病院・診療所・助産所）における産後1年以内の母子健診

1) 産後2週間健診の必要性

産後は1か月健診で医療者による母子の状態のスクリーニングを行っていますが、1か月健診では遅い状況にあります。在院日数の短縮などから、十分な育児技術を獲得しないまま退院することが多く、育児支援空白期間を埋めるために、産後2週間の健診を実施している医療施設が増加しています。特に、産後うつ病や心のケアを必要とする母親を早期に発見することは、子どもの虐待（図1参照）を未然に防ぐうえで、極めて重要な施策であることから、2週間健診は必須であり、産後2週間の母子健診の推進が求められます。関¹⁾が実施した調査では、病院514施設、診療所419施設、助産所203施設のうち、産後2週間健診を実施している施設は62.1%と報告されています。

2) 生後2か月からのワクチン開始への指導

ワクチンの開始が生後2か月からになり、予防接種の計画に悩む母親が多い現状があります。その対応として、生後2か月からのワクチン開始への積極的な指導が必要です。

3) 医療者による継続的な支援の必要性

産後1年は子どもの成長が著しく、変化も大きい時期と言えます。母子保健法第13条に則り3、4か月の乳幼児健診が実施され、また、養育支援が必要と判断された家庭に対し養育支援訪問が実施されています。しかし、少子化、育児の孤立化が進む中で、全ての母子に対して継続性のある支援が必要です。

2. 母子訪問等による育児支援

今日では、核家族が多いだけに、産後は、母乳の悩みだけでなく、孤独で、夫婦間や育児を含め、心の悩みを抱えている母親が多くなっています。市町村によっては、おっぱい券（母乳育児支援券）の配布などをして産後ケアに力を入れているところがあります。しかし、この活動は一部のみで、不十分といえ、全国的にこの産後ケアを展開する必要があると考えます。乳房ケアを実施しながら、さまざまな育児の悩みなどに助産師は対応しています。「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の第8次報告では、心中以外の虐待死事例の実母では、「育児不安」と「養育能力の低さ」が高い割合となっている、と報告されています²⁾。生活の場で母子支援ができる専門職の支援が有効だと考えます。

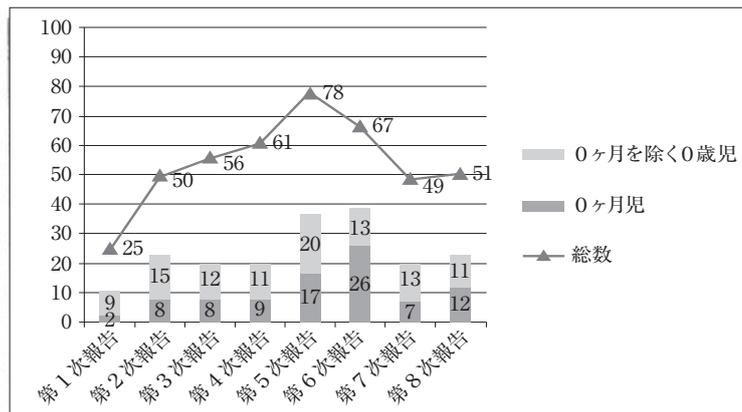


図1 心中以外の虐待死事例数推移 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」より作成

参考資料

- 1) 平成23年度児童関連サービス調査等事業報告書「産後の母親の育児支援についての調査研究」、主任研究者関和男、2012。
- 2) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」、2012。

平成 25 年 2 月 1 日

日本産婦人科医会会員 各位

公益社団法人日本産婦人科医会
医療政策部会
担当副会長 今村 定臣
担当常務理事 西井 修
委員長 千歳 和哉

院内助産における助産師の業務範囲の留意点について

謹啓 常日頃より本会事業にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、産科医不足の解消策として、院内助産を推し進めようとする意見があります。院内助産に対しては様々な考え方がありますが、安全が十分に確保できない状態で院内助産を導入することを危惧しております。つきましては、院内助産に際しては、以下の点に十分ご留意の上行っていただきますようお願いいたします。

1. 現行法において、助産師が医行為を行うことは禁じられています。臨時応急の手当についてはこの限りでないと言われてはいますが、助産師が会陰切開・会陰裂傷縫合術・局所麻酔剤の投与を行うことは医師の管理下にあっても認められません。
2. 助産師の医行為が訴訟に発展した場合、助産師本人のみではなく、助産師の医行為を認めた医師あるいは医療機関の管理者が法的責任を問われることとなります。
3. 院内助産が行われる場合は、医師との連携体制や医療安全確保体制について妊婦や家族に十分な情報が伝えられるべきです。

謹白

日産婦医会発第 290 号
平成 25 年 3 月 29 日

各市区町村母子保健主管部（局）長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 木下 勝之



普通交付税化に伴う妊婦健康診査に関する要望

母子保健関連事業に関しては種々ご配慮いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 25 年 1 月 29 日付厚生労働省・総務省からの事務連絡（別添）のとおり、平成 25 年度政府予算案において、妊婦健康診査は、財源を補正予算による時限的な基金事業から普通交付税として恒常的な仕組みに移行措置されることとなりました。

つきましては、普通交付税となりましても、平成 21 年 2 月 27 日雇児母発第 0227007 号で厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長から各都道府県・各政令市等母子保健主管部（局）長に通知された「妊婦健康診査の実施について」の

1. 公費負担回数及び実施時期の考え方について
2. 妊婦健康診査の内容等について
3. その他

の適切な対応並びに妊婦健康診査が確実に実施できる必要経費の予算措置を是非ともお願いいたしたいと存じます。

具体的には、平成 25 年度以降も妊婦健康診査の各市区町村による妊婦健康診査の公費助成が安定的・継続的に実施されるように切にお願い申し上げます。

（理 由）

本会では、上記厚生労働省通知を受け、「標準的な妊婦健康診査の実施時期、実施回数及び内容について」を日本産婦人科医会の会報等において、産婦人科医師である各会員あて周知し、妊婦が安心・安全に妊娠し出産できる環境づくりに努めております。

妊婦健康診査の公費負担は、医療機関に対して行われるものではなく、妊婦に対して行われるものです。そのためには、妊婦が不利益とならないよう、妊婦が妊婦健康診査のために訪れる全国全ての施設で、同等の公費負担の恩恵が享受される取扱いとなるようご配慮いただく必要があります。

これらの施策が実行されることによって、妊婦が経済的負担なく、安心して、妊婦健診を受けることができるようになり、未受診妊婦等が減少することになれば、周産期死亡率の改善や後遺症の減少、さらには児童福祉法に定める特定妊婦による児童虐待防止につなげることができます。

以上の理由により、この要望を実現していただくように、何卒よろしくお願い申し上げます。

D. 医療経営部会

医療経営にかかわる諸問題を調査・分析し、経営改善の糸口となる情報を会員に提供することを目的に以下の事業を遂行した。

下記に加え、医療政策部会と共同にて有床診療所問題検討小委員会を2回開催して、経営的視点から有床診療所が抱える諸問題の検討を行った。

1. 日産婦医会報「医療と医業」の頁

日進月歩の医療において知っておきたい情報は多事多様である。その中から、医療経営的視点より重要と思われる記事を広報部会と協議し、日産婦医会報「医療と医業」の頁にて以下の情報を会員に提供した。

－平成24年－

4月号 神奈川県内の産婦人科医療機関における分娩取扱い実態調査からの報告
産科医不足、第2の危機の再来は…

5月号 新規開業について

6月号 不妊治療施設における患者教育と説明について

7月号 平成23年3月11日午後2時46分

8・9月合併号 ベセスダシステム細胞診報告様式への一本化に向けて

10月号 母親教室（出産準備クラス）－私たちはこうしている－

11月号 Office Gynecology 新規開業

12月号 東京都中野区の周産期連携の実際

－平成25年－

1月号 緊急避妊ピル（ECP）の適正使用と留意点

－ECPから経口避妊薬（OC）への服用率向上をめざして－

2月号 不育症患者の専門クリニックでの対応－助成金、保険適用を中心に－

3月号 子宮頸がん予防ワクチン 産婦人科医療機関での接種向上への手立て

2. 有床診療所の抱える諸問題について分析

平成22年度に行った調査をもとに有床診療所の抱える重点項目を中心とした問題点について、更なる分析を進めた。

分娩を取り扱う有床診療所の現状と問題点～有床診療所アンケート調査結果～

調査期間：平成22年12月28日～平成23年1月20日

調査対象：2010年施設情報から選定した有床診療所、分娩取扱施設

回答状況：1607施設 804施設 回答率50%

結果

- 1) アンケートに回答した有床診療所の立地場所は、都市部292施設47.7%、都市郊外266施設43.5%、過疎地35施設5.7%、その他19施設。分娩を取り扱っている施設は都市部と都市郊外に偏在している（91.2%）。
- 2) 有床診療所に院長の年齢は、30歳代1.5%、40歳代20.4%、50歳代36.3%、60歳代28.8%、70歳代13%と50歳60歳代が65.1%。70歳代を入れると約8割となり医師の高齢化が進んでいる。
- 3) 正常分娩による医業収益が50%以上を占める医療機関が360施設（N=440）81.8%

であった。少子化による分娩数の減少は全国的な傾向であり、今後有床診療所の経営は厳しくなることが予想される。

- 4) 出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度の導入は、8割以上の分娩を取り扱う診療所において、①妊産婦さんの負担軽減になった83.5%、②入院費の不払いの防止に役立った79.8%と評価していたが、制度の導入時に507施設(N=759)66.8%が経済的影響を受けたと回答。また、約6割の施設では内部留保で対応、26.3%の施設は取引銀行から、医師会関連の金融機関や低金利融資の医療福祉機構を利用できたと回答した施設は1割程度であった。

また、約7割の医療機関が1～2週間の早期入金を希望。約5割の医療機関は「診療報酬請求とリンクさせない」ように希望していた。

- 5) 有床診療所の協力医師、連携医療機関に関する調査では、協力医師がいて連携体制ができていると回答した医療機関は約7割、3割の医療機関では緊急手術などの際に協力医師を探すのに苦労していると回答した。協力医師の6割強が公的病院や大学病院の医師で、開業医同志で協力し合っていると回答した施設は4割であった。

高次医療機関と問題なく連携できていると回答した施設は36%、時々困難な思いをしている55.3%、搬送先を探すのに苦労していると回答した施設が9.2%あった。理由は、搬送先医療機関が少ない71.3%、医療機関が近くにない15%であった。搬送できなくてトラブルになったケースがあると回答した施設が13.3%あった。

- 6) 約63%の施設が看護師不足を、約73%の施設が助産師不足が深刻な問題と訴えていた。8割強の施設が「募集しても集まらない」深刻さを訴えていた。約1割の施設では経済的理由で採用できないと回答。看護師助産師不足に対する対策として、①大病院に集中しすぎている。看護基準の見直しが必要69.1%、②子育て支援、院内保育所の充実48.2%、③潜在看護師・助産師の活用37.7%などの意見を寄せていた。

看護師不足や助産師不足を訴えながらも、234施設(33.8%)で看護学生の臨床実習を、120施設(15.2%)の施設が助産師実習を受け入れていると回答。

- 7) 助産所における産婦人科医の嘱託医師契約状況は69施設(N=757)9.1%と1割に満たなかった。

- 8) 有床診療所の抱えている問題として、8割強が何らかの問題を抱えていた。経営状況については約半数が将来的には危惧されると回答、理由として①分娩数の減少26.5%、②8割強の診療所が医業収入の50%以上を正常分娩に係る収入と回答し、約2割の施設が医業収入の問題を挙げていた。

- 9) 有床診療所の医師の約4割は月に1回しか日曜・祭日に休めていないと回答していた。

- 10) 将来的な問題として、診療所を継続できない理由として①身体的問題31%、②後継者がいない28%、③採算が取れない21%、④看護師がいない15%と回答していたが、医師の高齢化や少子化などによる分娩数の減少に伴う収入の減少による要因が背景となっていると思われた。

今後の課題として、

- i. ①後継者がいない、②身体的な理由で診療所の経営を継続できないで廃院を考えている施設の有効利用をするための対策
- ii. 少子化対策・子育て支援
- iii. 看護師・助産師が仕事を継続できる環境整備
- iv. 有床診療所で勤務する看護師・助産師の養成
- v. 有床診療所と高次医療機関との連携システムの構築

図-1.有床診療所の抱えている問題は何か

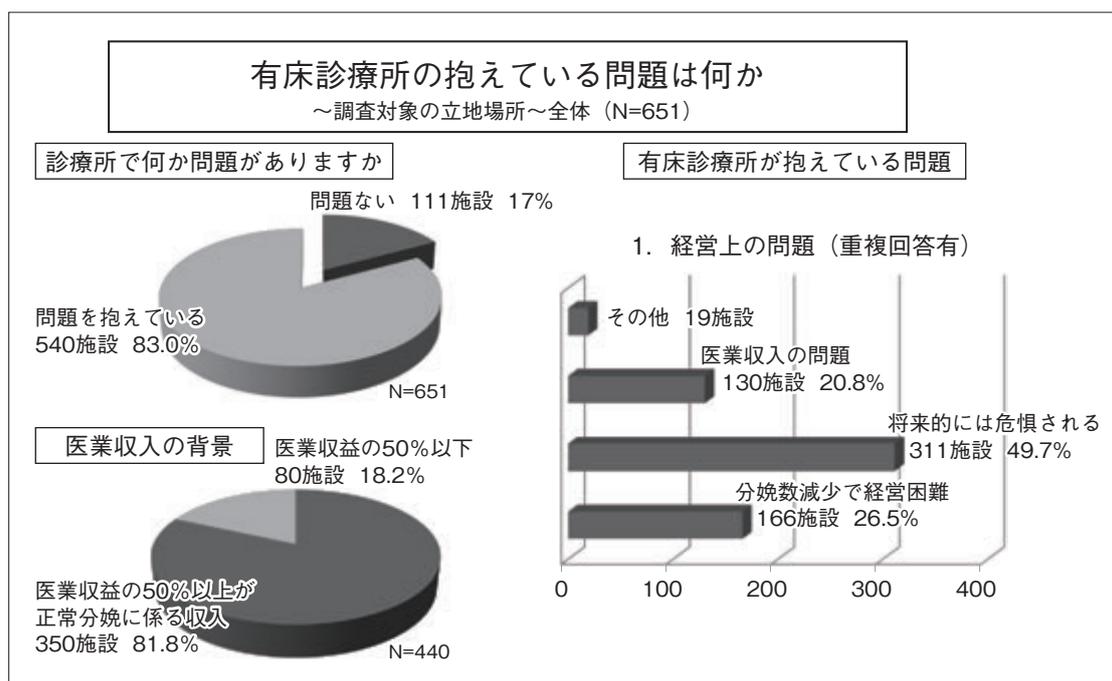
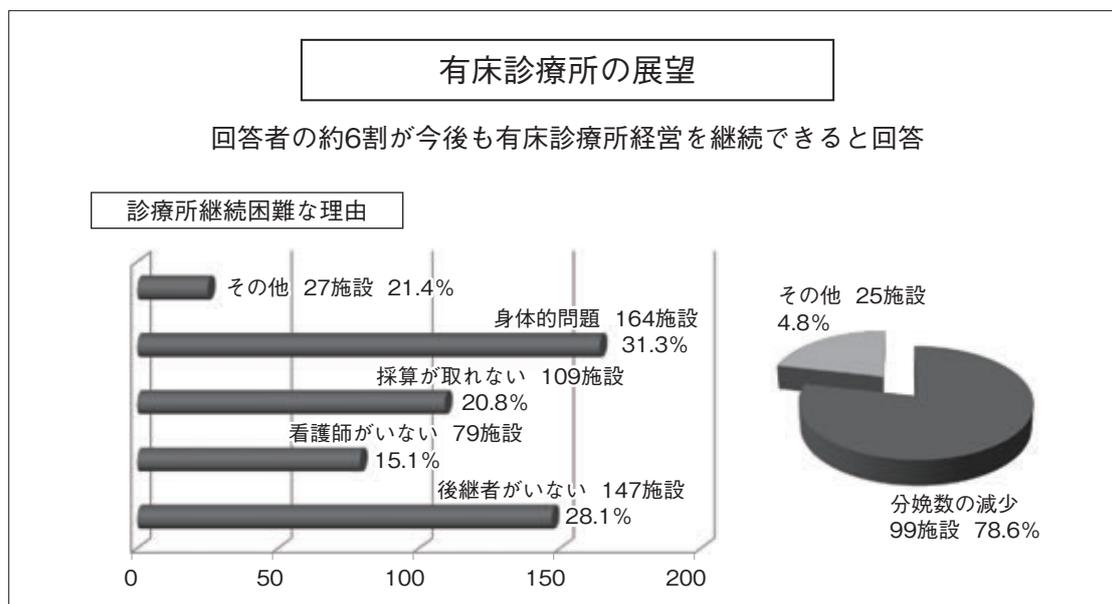


図-2.有床診療所を継続困難な理由



3. 産婦人科医療機関の経営実態に関する分析

平成22年に行ったOffice Gynecology調査では、損益分岐点比率を用いて経営状態を評価した。しかし現行の医療法では平成20年4月以降設立の医療法人は解散時の財産が国に没収されるなど大幅な制限がかけられることになったため、法人の資産管理の在り方も変わりつつあると予想される。5年毎に実施予定の次回の調査(平成27年)は、その点を踏まえ、損益分岐点比率以外の方法での経営状態の評価方法を考えることが必要との視点より、次回の調査に向けて調査内容・分析方法等について本部会・委員会で議論した。

4. Office Gynecology の収益に寄与する保険診療や自費診療請求上の改善点についての検討
次期診療報酬改定に向け、本学会・委員会にて、Office Gynecology の収益に寄与する保険診療点数改定そして自費診療請求上の改善点について、検討を行った。

5. 原価より算出した入院・分娩料の適正価格に関する調査

入院・分娩に係わる原価計算については、平成15年に群馬県高崎市の佐藤病院にて算出した実績がある。平成15年と現在では、分娩時の助産師の係わり、医療水準の向上による安全基準、医師、看護職員、事務職員の給与水準等、大きな環境変化が認められるため、現在に即した算出法に修正するよう佐藤病院に依頼した。

人件費については、本委員会の委員の所属する施設における医師、助産師、看護師、事務職員等の時間給を調査した。

6. コ・メディカル関連事項への対応

(1) コ・メディカル充足状況調査

質の高い医療を提供するためには協働するコ・メディカルの確保は重要である。

平成24年3月14日、本学会が毎月開催している記者懇談会（日本記者クラブ）において本委員会角田副委員長より「群馬県における助産師養成と助産師充足状況について」講演を行った。そのデータをもとに、調査地域を拡大した助産師を中心としたコ・メディカル充足状況調査実施すべく準備をした。

(2) コ・メディカル生涯研修会の開催と各地域開催協力

医療・看護水準の維持向上を図ることを目的として、コ・メディカル生涯研修会を、第39回日本産婦人科医会学術集会（担当：奈良県産婦人科医会・会場：大阪市）と併行して開催した。

－分娩監視装置モニターの読み方と対応－

日 時：平成24年10月7日（日）8：50～11：55

場 所：大阪リーガロイヤルホテル（大阪市）

受講者：114名

○講習会全体説明 日本産婦人科医会幹事 星合 明

(1) 開会の辞 日本産婦人科医会常務理事 東條龍太郎

(2) 副会長挨拶 日本産婦人科医会副会長 竹村 秀雄

(3) 講習会開始

1) プレテスト

2) 講演：分娩監視装置モニターの読み方

三重大学医学部産婦人科教授 池田 智明

3) グループワーク

17グループに分かれて実際の6症例の分娩監視装置モニターを判読

4) グループ発表&症例解説

グループで判断したモニター結果のグループ発表

症例を提示した担当講師より症例解説（6症例）

5) ポストテスト

(4) 開会の辞 日本産婦人科医会常務理事 石渡 勇

7. 東日本大震災が産婦人科医療経営に及ぼした影響について調査・分析

東日本大震災に関する調査は既に多方面で行われており、同じ視点からの調査は意味がない。東日本大震災の被災地域、周辺地域の産婦人科医療機関が経営上受けた影響を調査・分析し、それから立案された将来の震災対策の費用を計算して、今後の医療経営への影響を調査するため、神奈川県産科婦人科医会が行った東日本大震災による影響調査をベースに被災県を対象とした調査原案を本部会・委員会にて検討し、調査内容の骨子を取りまとめた。

8. 委員会

以下のごとく医療経営委員会を3回開催した。有床診療所問題検討小委員会を医療政策部会と合同で2回開催した。

第1回 平成24年7月4日 本会会議室

出席者：小関委員長 他13名

- (1) 日産婦医会報「医療と医業」の項目・執筆者案について
- (2) 分娩を取り扱う有床診療所アンケート調査結果（案）について
- (3) 平成24年度医療経営部会事業計画の推進について
- (4) 東日本大震災の影響についてのアンケート調査（案）について

第2回 平成24年11月29日 本会会議室

出席者：小関委員長 他12名

- (1) 日産婦医会報「医療と医業」の項目・執筆者案について
- (2) 分娩を取り扱う有床診療所アンケート調査結果（案）について
- (3) 平成25年度医療経営部会事業計画案について
- (4) Office Gynecology アンケート調査について
- (5) これからの医療経営部会と医療政策部会の活動について

第3回 平成25年2月28日 本会会議室

出席者：小関委員長 他11名

- (1) 日産婦医会報「医療と医業」の項目・執筆者（案）について
- (2) 分娩を取り扱う有床診療所アンケート調査結果（案）について
- (3) 平成25年度医療経営部会事業計画、予算について
- (4) 東日本大震災の影響についてアンケート調査（案）について
- (5) 平成25年度コ・メディカル講習会講演依頼について

E. 医療保険部会

平成24年4月の診療報酬改定では、「社会保障・税一体改革成案」を基本にあるべき医療の実現、および患者のための安心・安全で質の高い医療環境の整備を重点目標として、医療従事者の負担軽減、介護と在宅医療の充実、医療技術の進歩と促進と導入をするための改定が行われた結果、医科改定率で+1.74%（4,700億円）の引き上げとなった。

産婦人科領域では、難易度の高い手術、周産期関連では、ハイリスク妊娠の分娩管理料、緊急、重症患者の入院管理加算等の増点があった。その結果、ここ数回の診療報酬改定を経て、高次医療施設へ手厚い配分がなされている。しかし、そこで働く勤務医の待遇改善にまで反映していないという指摘が多くあった。一方、有床診療所および無床診療所に関連する診療報酬増加の配慮はここしばらく行われておらず、診療所の経営において、非常に厳しい状況をもたらしている。

今回の改定で特に問題となった点は以下の如くである。

- I. 腹腔鏡を用いる手術が診療報酬の算定方法第10部通則5の改定により施設基準の届出が必要となったが、会員への周知が不十分であったため、4月時点で未届けであった一部の医療機関において同月分の請求が算定できない事態となった。そこで急遽、本会、関連学会、日本医師会より厚生労働省への粘り強い緊急対応要請により、3カ月間の猶予期間を獲得し、4月1日以降のすべての手術の請求が遡って算定が可能となった。
- II. 液状化細胞診加算が新規算定項目として認められたが、その算定条件として、不適正検体に限り初回採取時に保存した液状検体を用いた検体での算定が可能であるということであった。この条件下では実質的に同加算の算定は困難であり、次期の要望において算定条件の見直しを要望することとした。

1. 産婦人科診療報酬の適正化へ向けた活動

診療報酬改定へのプロセスも変わりつつある中、産婦人科医療における最善の診療報酬点数のあり方を検討し、施設の機能分担と特徴を活かした適正な産婦人科診療報酬の確保を目指して、関係当局への提案、提言等を行った。

- (1) 平成24年度診療報酬改定における施設基準新設に関する届出について（要望）（平成24年5月21日）

平成 24 年 5 月 21 日

厚生労働省保険局
医療課長 鈴木 康裕 殿

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 小西 郁生
公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 寺尾 俊彦
日本産科婦人科内視鏡学会
理事長 吉村 泰典
公印省略

平成24年度診療報酬改定における施設基準新設に関する届出について(要望)

謹啓

平成 24 年度診療報酬改定により、腹腔鏡を用いた手術および K863-3(子宮鏡下子宮内膜焼灼術)について施設基準が新設されたことに伴い、一部施設においては新規に届出が必要となりました。平成 24 年 4 月 1 日に遡って算定するための届出提出期限を 4 月 16 日とするものの周知依頼が 3 月 16 日付にて一部関係団体に向け発出されておりますが、産婦人科関連の内視鏡手術の算定について直接影響を受ける会員が所属する日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会並びに日本産科婦人科内視鏡学会、および外科系諸団体が所属し診療報酬の検討を行っている外保連(外科系学会社会保険委員会連合)はここに含まれておりませんでした。5 月中旬に会員施設から 4 月、5 月の算定に混乱が生じている旨報告を受け、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会並びに日本産科婦人科内視鏡学会では至急会員へ向け注意喚起を行ったところです。本件について周知期間が一カ月と短く、当事者となる施設、特に中小の施設への周知が徹底されないまま運用が開始され、遡っての届出期間も終了してしまうという混乱が生じております。

今後、診療報酬改定に関し各施設による届出等対応が必要な件については、中小の施設に至るまで全国の関連施設に時間的余裕をもって周知徹底がなされ、関連する専門学会等へもご通知下さいますようお願い申し上げます。さらに、今回生じております混乱の収束を図る為、可能であれば届出に関しての猶予をいただきたく、ここに善処を要望するものです。

本件について何卒ご高配の程宜しくお願い申し上げます。

敬白

(2) 不規則抗体検査の妊婦に対する適応拡大及び不規則抗体定量検査の保険収載に関する要望 (平成24年5月29日)

平成24年5月29日

厚生労働大臣 小宮山 洋子殿

公益社団法人 日本産婦人科学会
理事長 小西 郁生

公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 寺尾 俊

**不規則抗体検査の妊婦に対する適応拡大
及び不規則抗体定量検査の保険収載に関する要望**

不規則抗体は、輸血時の溶血性貧血の原因となるのみでなく、妊婦においては、胎児溶血性貧血の原因となります。胎児溶血性貧血は重篤化すると子宮内胎児死亡等につながるおそれがあるため、妊婦全員に対するスクリーニング検査及び陽性例に対する重要な経過観察が必要です。日本産婦人科学会及び日本産婦人科医会は、産婦人科診療ガイドライン-産科編 2011 において、不規則抗体のスクリーニング及び陽性となった妊婦の具体的な管理指針を示しています(添付資料参照)。現在、不規則抗体のスクリーニングに関しては、平成21年2月27日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「妊婦健康診査について(雇児母発第6227001号)」において、妊娠初期に実施すべき検査として挙げられており、市町村による公費負担がなされているところで、スクリーニング検査で不規則抗体陽性となる妊婦は、胎児溶血性貧血のリスクがあるため、不規則抗体の種類を特定を行い、溶血のリスクが高い抗体であった場合には、定期的に抗体価を測定し推移を評価しながら、胎児貧血及び胎児水腫の発現に注意しつつ経過管理を行う必要があります。このような定期的抗体価測定を要する妊婦は1.6%未満と推測され、これら妊婦においては妊娠中に少なくとも3~4回の抗体価測定を行うことが必要です。しかしながら、スクリーニングは公費負担で実施可能であるものの、スクリーニングで不規則抗体陽性であった場合の経過観察に必要な検査が保険適応とされていません。

- 赤血球不規則抗体検査(167点)は、輸血歴または妊婦型のある患者で、腹部手術及び腹部手術が行われる場合の手術当日のみにはしか算定できず、不規則抗体陽性妊婦での経過観察は適応外となっている。

- 赤血球不規則抗体検査は、不規則抗体の種類を特定であるのか、種類の特定及び抗体価測定までを含むかが診療報酬上明確に規定されていないが、輸血を前提とした診療報酬点数と考えると、抗体価測定は含まれていないと考えられる。このため、保険適応外であることに加えて、抗体価測定を実施しない外部臨床検査会社があり、臨床検査を外部委託している施設では検査項目が設定されておらず検査したいが実施できない場合があり支障を来している。また、抗体価測定が院内あるいは外注で実施可能であっても、患者の実費負担や医療機関の持ち出しで検査を実施せざるを得ない。

不規則抗体による胎児溶血性貧血は致死的な転帰を辿ることがある重大な合併症であり、保険診療で厳重な管理を行うべきであることから、妊婦において、不規則抗体スクリーニングが陽性であった場合の赤血球不規則抗体検査を保険適応とすること及び、それら妊婦に対する定期的抗体価測定検査を保険収載することを要望いたします。

ガイドライン資料編 27

CQ008 (抗D抗体以外の) 不規則抗体が発見された場合は?

Answer

- 間接クームス試験を含む不規則抗体スクリーニング検査が陽性となった場合、不規則抗体の種類(特異性)の検索を行う。(B)
- 不規則抗体が溶血性疾患の原因となりうるIgG抗体(表1参照)の場合には、抗体価を測定する。(B)
- 溶血性疾患の原因となるIgG抗体価が上昇する場合には、胎児貧血・胎児水腫に注意した周産期管理を行う。(B)
- 不規則抗体陽性者に予期せぬ大量出血が起こり、輸血が必要となった場合、ABO同型赤血球を用いてもよい。(B)

解説

本CQでは抗D抗体以外の不規則抗体陽性例についての対応について記載する。Rh陰性妊婦での抗D抗体についてはCQ302を参照する。

本ガイドラインでは、妊娠初期血液検査として間接クームス試験の実施を推奨している(推奨レベルA、CQ003)。間接クームス試験陽性は血清中に赤血球に結合可能な抗体が存在していることを意味しており、胎児溶血性貧血、あるいは母体が輸血を受ける際の溶血などの原因となる。ここでは不規則抗体スクリーニング検査で検出されている間接クームス試験が陽性となった場合の対応について解説する。

患者血清中に抗体が存在し、赤血球に結合していても、凝集反応を起こさない場合がある。理由は、赤血球表面が陰性に帯電されており、その原因としてナトリウム陽イオンが集まっていて赤血球同士が反発するためである。IgGは、小さな分子であり、赤血球間の構造しがいできないため凝集反応が起こらず、不完全抗体と呼ばれる。これに対し、IgM分子は赤血球間の構造しがいをして凝集を起こすため、完全抗体と呼ばれる。ABO型の抗A抗体、抗B抗体はIgM型の完全抗体であり、自然発生した同種抗体(自然抗体)である。一方、不規則抗体の多くはIgG抗体であり、その代表が抗D抗体である。クームス試験とは、赤血球に反応するIgG抗体が赤血球に結合している場合に、その抗体に対する抗体(抗ヒト免疫グロブリン抗体、クームス血清)を加えることで赤血球を凝集させる検査である。間接クームス試験は、患者血清と健康者赤血球を反応させ、そのうえでクームス血清を加える検査で、赤血球が凝集する場合には患者血清中に赤血球に結合する抗体があると判断される。間接クームス試験では健康人は通常、陰性である。また、定性反応と半定量反応が可能であり、抗体価の測定ができる。IgG抗体は、経胎盤的に胎児へ移行するため、出生児のIgG抗体価は、母体より10~15%高く、特にサブクラスIgG1は、胎児透過性が高いとされている¹⁾。

胎児・新生児溶血性疾患の原因となる抗体にはRh(D)抗原に対する抗D抗体以外に、Rh血液型のE、e、C抗原に対する抗体、Kell、Fy^a、Diegoなどの血液型抗原に対する不規則抗体が含まれる[表1]。不規則抗体が発見された場合には、どの抗原に対する抗体であるか(抗体の特異性)を特定するとともに、IgG抗体かIgM抗体かの鑑別を行う。IgG抗体であった場合、胎児へ移行し胎児溶血・貧血を引き起こす可能性があるため、IgG抗体価の測定を行う。同時に、可能な施設においては、夫赤血球と交差試験を行い、妊娠保有の抗体が夫(胎児の父親)の抗原に反応するものかを決定する。一般的に夫赤血球に反応する抗体でなければ、この抗体は母体の免疫記憶と判断できる。しかし、胎児が遺伝的に

28

ガイドライン資料編

(表1) 胎児・新生児溶血性疾患の原因となる抗D抗体以外の不規則抗体

抗原	E, K, K ₁ , k, Jk ^a , Jk ^b , Fy ^a , Fy ^b , C ₁ , U, PP1(P ₁), anti-Rh(D)-D ₁
可能性あり	E, K ^a , K ^b , Jk ^a , Jk ^b , Fy ^a , Fy ^b
あり	C, C ₁ , k, Jk ^a , Fy ^a , S, u, LW, Jk ^a
可能性なし	Lp ^a , Lp ^b , Lp ^x , Lp ^y , Xp ^a

(改訂21年一版改訂)

に夫の宛でない場合もあるので注意が必要である。例えば、妊婦が抗E抗体を有しており(この場合、妊婦赤血球はE抗原陰性)、夫の赤血球を調べた結果、夫の赤血球もE抗原陰性であったとしても(児赤血球がE抗原陰性)と100%認定することはできない。夫対応抗体であれば抗体価が妊娠経過中に上昇し、児に影響する可能性があるため定期的な抗体価測定が必要になる。しかし、抗D抗体では1:64以上の場合、新生児高ビリルビン血症のリスク上昇と関連するとの報告があるものの²⁾、その他の抗体について抗体価と胎児溶血性疾患のリスクについての詳細は報告されていない。抗D抗体では、抗体価が1:8以下の場合には月に一度程度の抗体価測定を行い、抗体価の上昇がないことを確認する。また、1:16以上の場合には、胎児溶血のハイリスクと考え、胎児貧血、胎児水腫の出現に注意が必要となること³⁾を参考に、胎児貧血評価法は、本ガイドラインのCQ302を参照する。検査の結果、胎児貧血が強く疑われる場合には、経産科ガイドラインに照準を照らしつつ胎児貧血の評価を考慮する。胎児貧血は最も正確であるが、侵襲的であり、胎児の状態が悪化する可能性があるため、他の胎児貧血の評価法で異常がみられた場合に行われるべきである。胎児貧血の結果、ヘマトクリット値が20~30%で胎児水腫がある場合や20%未満の場合には、胎児輸血が考慮される。

不規則抗体陽性者への輸血は、対応する抗原陰性の赤血球を用いるのが原則である。クームス試験が陽性になる抗体はすべて溶血の原因になりうるため、対応抗原陰性赤血球の準備が必要である。そのため、分娩に向け出血リスクの高い妊婦においては、予め対応抗原陰性の赤血球を準備したうえで分娩することが勧められる。一方、不規則抗体陽性者に分娩時などに予期せぬ大量出血が起こり、輸血が必要となった場合、臨床的に緊急のある不規則抗体が検出されていても、この抗原陰性赤血球の準備が間に合わない場合には、ABO同型赤血球の輸血を行うことで、救命後は溶血性の有害事象に注意しながら経過観察する⁴⁾。

また、不規則抗体陽性者の分娩時などの急激な大量出血に際し、緊急対応としてcross-matchを行うことなく輸血することは許容されている(CQ316参照)。産科出血の大量と緊急性を鑑みると不規則抗体スクリーニングは必須であり、本ガイドラインでも妊娠初期に検査を行うことを推奨している(推奨レベルA)。

文 献

- 1) 大戸 真: 新生児溶血性疾患と母体免疫。輸血学(改訂第3版)。東京:中外医学社, 2004, 512-521 (B)
- 2) Mochizuki K, Ohto H, Hirai S, Ujije N, Amanuma F, Kikuta A, et al: Hemolytic disease of the newborn due to anti-D: a case study and review of the literature. Transfusion 2008; 48: 454-460
- 3) Parer JT: Severe Rh immunization-current methods of in utero diagnosis and treatment. Am J Obstet Gynecol 1998; 158: 1320-1329 (B)
- 4) 輸血療法の実施に関する指針(改定版)及び血液製剤の使用指針(改定版)。東京:日本赤十字社, 2008 (B)

2. 会員への刊行物の作成とその提供

診療報酬点数の改定に際しては、以下の刊行物を作成し、会員に提供した。

また、本会ホームページや日産婦医会報を通じて速やかに情報提供に努めた。

(1) 産婦人科社会保険診療報酬点数早見表（平成24年4月）

診療報酬点数改定を受けて「新点数早見表」を作成し、全員に配付した。

(2) 診療報酬改定に伴う「医療保険必携－診療報酬点数運用のための留意事項」の作成

平成24年診療報酬改定に伴い新点数の運用、留意すべき事項等を整理した「医療保険必携」の新版を作成し、会員に配布した。

3. 診療報酬改定の評価・分析と次期改定へ向けての対応

診療報酬改定の内容が会員特にOffice Gynecologyにメリットがあったかどうかを調査し、次期診療報酬改定への対応を開始した。

4. 全国医療保険担当者連絡会

第40回全国医療保険担当者連絡会を開催した。

平成24年5月27日（日）京王プラザホテル

出席者：82名

連絡協議事項

(1) 中央情勢報告

(2) 平成24年度4月診療報酬改定のポイントと運用について

(3) 平成23年度ブロック医療保険協議会質疑事項について

(4) その他

5. ブロック医療保険協議会

(1) 北海道ブロック医療保険協議会

開催日：平成24年8月26日（日）

出席者：47名

派遣者：加納 武夫、高瀬 幸子

提出議題：北海道4題

(2) 東北ブロック医療保険協議会

開催日：平成24年10月27日（日）

出席者：50名

派遣者：白須 和裕、松田 秀雄

提出議題：青森県10題、岩手県8題、宮城県3題、秋田県4題、
山形県10題、福島県13題

(3) 関東ブロック医療保険協議会

開催日：平成24年9月9日（日）

出席者：118名

派遣者：宮崎 亮一郎、永石 匡司

提出議題：茨城県4題、栃木県2題、群馬県7題、埼玉県2題、千葉県14題、
東京都8題、神奈川県11題、山梨県2題、長野県2題、静岡県3題

- (4) 北陸ブロック医療保険協議会
開催日：平成24年6月9日（土）
出席者：38名
派遣者：宮崎 亮一郎、関根 憲
提出議題：新潟県3題、富山県3題、石川県3題、福井県3題
- (5) 東海ブロック医療保険協議会
開催日：平成24年8月5日（日）
出席者：68名
派遣者：加納 武夫、清水 康史
提出議題：岐阜県9題、愛知県4題、三重県5題
- (6) 近畿ブロック医療保険協議会
開催日：平成24年11月17日（土）
出席者：49名
派遣者：加納 武夫、栗林 靖
提出議題：滋賀県3題、京都府1題、大阪府1題、兵庫県2題、
奈良県3題、和歌山県2題
- (7) 中国ブロック医療保険協議会
開催日：平成24年9月8日（土）9日（日）
出席者：38名
派遣者：加納 武夫、石谷 健
提出議題：鳥取県4題、島根県4題、岡山県6題、広島県3題、山口県4題
- (8) 四国ブロック医療保険協議会
開催日：平成24年8月18日（土）19日（日）
出席者：61名
派遣者：白須 和裕、星合 明
提出議題：徳島県10題、香川県6題、愛媛県5題、高知県14題
- (9) 九州ブロック医療保険協議会
開催日：平成24年10月27日（土）28日（日）
出席者：30名
派遣者：宮崎 亮一郎
提出議題：福岡県1題、佐賀県2題、長崎県2題、熊本県2題、
大分県1題、宮崎県3題、鹿児島県1題、沖縄県2題

6. 各ブロックからの主な要望事項

- ・休日または時間外に新生児仮死蘇生術を行なった場合は、休日加算・深夜加算・時間外加算等を算定できますが、初診料の深夜加算・休日加算・時間外加算はできません。医会本部としてぜひともこの矛盾を解消して算定できるよう要望する。
- ・産婦人科診療料の新設。

- ・ホルモン治療の疾患（卵巣機能不全、閉経後卵巣機能不全）の特定疾患としての認定。
- ・月経障害、更年期障害、月経前不快気分障害、一卵単機能障害系は婦人科特定疾患管理料を要望する。
- ・外来診療料70点と再診料69点の差が1点しかないのに、尿中LH検査72点が包括されているのは理不尽である。外来診療料を算定している病院で尿中LH検査を行っている施設は必ずしも多くないので、外来診療料の包括から尿中LH検査を除外していただきたい。
- ・便潜血反応等は、持ち帰り可能であるのに尿中LHが不可なのは整合性があわないので検討頂きたい。
- ・妊娠初期の不規則抗体スクリーニングで陽性となった等の妊婦で、胎児新生児溶血性疾患の発症が強く疑われる場合に、妊娠期間中に経時的に行う検査法として、不規則抗体価測定検査（赤血球不規則抗体検査）の算定を認めていただきたい。
- ・妊娠中のトキソプラズマ検査に対して、特異的IgMが陽性の場合、感染時期の特定が困難な事が多い。産婦人科診療ガイドラインには、IgG avidityが有効と書かれているが自費検査のため高額である。最近、トキソプラズマ感染は増加傾向にあり感染時期の困難な症例も増加しており、このIgG avidityの検査が保険適応になるように要望する。
- ・病名によっては外来でもNSTを毎日認めてほしい。
- ・NST適応病名の拡大（プロゲデポー投与時など）
- ・LBC（液状化検体細胞診）加算の適応拡大の要望。
- ・不妊症における排卵誘発剤を投与しない周期の超音波検査による卵胞モニターを、月1回程度認めていただきたい。
- ・流産、分娩後の子宮収縮不全での超音波検査を認めていただきたい。
- ・妊娠高血圧症候群、Rh不適合妊娠の単独病名では、超音波検査が認められていません。今後、単独病名での超音波検査を認めていただきたい。
- ・分娩後の子宮復古不全、流産後の絨毛遺残について超音波検査を保険適当していただきたい。
- ・通則では超音波検査の回数には制限がありません。現在の本会発行の「医療保険必携」は実情にあった見直しをお願いしたい。特に産科関係において。
- ・産科婦人科超音波と乳腺超音波の同日実施を認めてほしい。
- ・子宮外妊娠にMTXの使用を認めて欲しい。
- ・子宮卵管造影に使用するヒスキャスを認めて欲しい。
- ・子宮筋腫核出などにおけるバゾプレッシンの使用を認めて欲しい。
- ・子宮筋腫核出時に出血を少なくするためピトレシン使用を認めていただきたい。
- ・流産手術の件（11週未満均一点数への異議）。
妊娠週数による点数評価および手術の技術評価をお願いしたい。
- ・子宮脱・膀胱脱（瘤）の治療において「[腔式子宮全摘出術]と[TVM手術]をともに行う」ことが必要と判断され両手術を併施した場合は、「主たる手術の点数に従たる手術の点数の100分の50を加算して算定する」と改訂していただきたい。
- ・脊椎麻酔の850点はあまりにも低い点数なのでアップを要望したい。
- ・医学的な会陰裂傷Ⅰ～Ⅳ度と診療報酬上の会陰裂傷縫合術1～4にはギャップがあり、医療機関と保険者との間に齟齬をきたす場合があります。改訂を希望する。
- ・コルポスコピーにおける判断料の新設を要望。
(専門医あるいは婦人科腫瘍専門医の施設基準等と絡めて)

- ・コルポスコピーの後の止血処置を認めてほしい。
止血処置には、相応の専門技術を要する。また外来診療費の底上げするためにも、子宮出血止血法（J 077-2、45点）の適応拡大を要求する。

7. 日産婦医会報による本会会員への伝達の徹底

－平成24年－

4月号 平成24年度診療報酬点数改定－産婦人科関連の概要

6月号 診療報酬点数改定のポイント（1）

7月号 第40回全国医療保険担当者連絡会

診療報酬点数改定のポイント（2）

8・9月号 診療報酬点数改定のポイント（3）

10月号 診療報酬点数改定のポイント（4）

11月号 診療報酬点数改定のポイント（5）

12月号 診療報酬点数改定のポイント（6）

－平成25年－

1月号 診療報酬点数改定のポイント（7）

2月号 診療報酬点数改定のポイント（8）

3月号 平成24年度社保の動き

8. 関係諸団体との連絡折衝

産婦人科医療保険診療の円滑な運用のために、日本産科婦人科学会、日本医師会、厚生労働省その他関係諸団体との連絡折衝を図った。

9. 委員会

下記のとおり医療保険委員会を4回開催した。

第1回 平成24年5月27日 京王プラザホテル

出席者：秋山委員長 他37名

協議事項

- （1）平成23年度事業報告に関する件
- （2）平成24年度タイムスケジュールに関する件
- （3）平成24年度4月診療報酬改定のポイントに関する件
- （4）第40回全国医療保険担当者連絡会次第・提出議題に関する件
- （5）委員提出議題
- （6）その他

第2回 平成24年9月1日 本会会議室

出席者：秋山委員長 他29名

協議事項

- （1）在宅自己注射指導管理料に関する件
- （2）ブロック医療保険協議会での検討事項に関する件
- （3）委員提出議題
- （4）その他

第3回 平成24年12月8日 本会会議室

出席者：秋山委員長 他31名

協議事項

- (1) 平成24年4月診療報酬改定に関する産婦人科の要望に関する件
- (2) 平成25年度事業計画（案）に関する件
- (3) 委員提出議題
- (4) その他

第4回 平成25年3月3日 京王プラザホテル

出席者：秋山委員長 他34名

協議事項

- (1) 平成26年4月診療報酬改定に関する要望に関する件
- (2) 平成25年度会議開催日に関する件
- (3) オブザーバーの選任に関する件
- (4) 委員提出議題
- (5) その他

10. 医療保険部会

10回開催した。

VI. 事業支援部

A. 女性保健部会

本部会は小児・思春期から閉経周辺にわたる女性に特有な諸問題（周産期とがん関係を除く）について、2つの小委員会（思春期・性成熟期小委員会と更年期小委員会）を設置し、社会や会員が喫緊に求める課題について具体的に検討し、会員に必要な対応策や啓発情報の発信を行った。

本年度に行った主な活動は、性教育指導セミナー全国大会の開催、「学校医と養護教諭のための思春期婦人科相談マニュアル」の検討・作成、性犯罪被害者支援に関連して、内閣府、警察庁、警視庁、被害者支援団体等との連携確認を行った。

1. 「日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会」の開催支援と集録集作成

福井県産婦人科医師連合との綿密な準備により開催され、現地での合同小委員会もスムーズに進行することができた。

第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会集録集を作成し、関係各所へ配布した。

(1) 平成24年度第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会

日 時：平成24年7月29日 9：00～15：35

場 所：アオッサ福井県民ホール（福井県福井市）

出席者：283名

メインテーマ：いまの性教育のあり様をみつめ、どうすべきか考えよう！

プログラム：

9：00 開 会 宣 言

大会長挨拶 山 本 宝（福井県産婦人科医師連合会長）

主催者挨拶 寺 尾 俊 彦（日本産婦人科医会会長）

来賓挨拶 西 川 一 誠（福井県知事）

大 中 正 光（福井県医師会長）

9：30 教 育 講 演 I

「子宮頸がんの予防と検診 ～ HPV ワクチン接種を迷っているあなたへ～」

演者：細 川 久美子（福井県済生会病院女性診療センター産婦人科部長）

座長：野 口 まゆみ（西口クリニック婦人科院長）

10：05 教 育 講 演 II

「思春期は“今”・・・反抗しない若者たち」

演者：交 野 好 子（福井県立大学看護福祉学部教授）

座長：北 村 邦 夫（日本家族計画協会専務理事・家族計画研究センター所長）

10：50 特 別 講 演

「子ども虐待死の検証 ～1ヶ月齢を迎えられない子どもたち～」

演者：宮 本 信 也（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）

座長：山 本 宝（福井愛育病院院長）

11：50 ランチョンセミナー 「これからの健康教育 ～女性のライフプランを応援しよう～」

演者：種 部 恭 子（女性クリニック Wel TOYAMA 院長）

座長：土 田 達（福井県立病院産婦人科主任医長）

13:00	シンポジウム 「地域の現状を踏まえた性教育に求めるもの」		
	座長：安 達 知 子（総合母子保健センター愛育病院産婦人科部長）		
	平 井 慎 一（平井産婦人科医院院長）		
	1) 学校における指導～教諭の立場から伝えたいこと～		
	藤 原 美奈子（福井県立南越養護学校高等部保健体育科教諭）		
	2) 「自分の性を生きる」ための教育をとおして		
	奥 田 康 子（福井県敦賀市立気比中学校養護教諭）		
	3) 性犯罪被害の現状と課題		
	酒 井 康 典（福井県警察本部生活安全部少年課次席）		
	4) STD からみた性教育の課題		
	小 松 和 人（福井赤十字病院泌尿器科部長）		
	5) 福井県における産婦人科医と性教育の関わり		
	鈴 木 綾 子（産婦人科鈴木クリニック副院長）		
	総合討論		
15:35	次期大会長挨拶	幡 研 一（福島県産婦人科医会会長）	
	閉会宣言	平 井 慎 一（福井県産婦人科医師連合副会長）	

- (2) 平成25年度第36回日本産婦人科医会性教育指導セミナー開催予定（担当県：福島県）
日 時：平成25年7月28日
場 所：公立大学法人会津大学（会津若松市）
担当者とのメール会議を含めて、開催準備支援を行った。

(3) 次期開催誘致の結果

平成26年度第37回日本産婦人科医会性教育指導セミナーは、滋賀県担当、平成27年度第38回日本産婦人科医会性教育指導セミナーは、広島県担当となった。

2. 小委員会の設置と活動

(1) 思春期・成熟期小委員会

（北村委員長、野口・角田・椎名委員、石谷幹事）

「学校医と養護教諭のための思春期婦人科相談マニュアル」の作成

日本医師会学校保健委員会からの要請を受けて、学校医と養護教諭のための思春期婦人科相談マニュアルを作成し、関係各所へ配布した。

(2) 更年期小委員会

（野口委員長、北村副委員長、岡野・角田・椎名各委員、栗林副幹事長）

中高年女性へのヘルスケアや特定健診・特定保健指導への対応等の活動が行われた。

HRT使用における注意事項を記載した「ホルモン補充療法（HRT）チェックシート」を作成し、ホームページに掲載した。

3. 会員と次世代や患者とを結ぶ小冊子シリーズの監修・普及・活用

女性特有の疾患をQ&Aや漫画などで簡便に解説した患者向け小冊子を例年監修していたが、本年度は患者向けではなく、少子高齢社会において広く若い世代での妊娠を啓発する冊子として、「知ってる？妊娠適齢期」を題材とすることを検討し、次年度完成させ、関係各所へ配布することとした。

既刊の小冊子については、普及・活用した。

- 1) 「ホルモン補充療法のすすめ」 (平成11年3月刊)
- 2) 「骨粗しょう症に気をつけて」 (平成12年3月刊)
- 3) 「わたしのピルノート」 (平成14年1月刊)
- 4) 「赤ちゃんがほしいあなたと彼へ」 (平成14年4月刊)
- 5) 「こうすればよくなる排尿のトラブルや性交痛の悩み」 (平成15年3月刊)
- 6) 「すこやかな月経のために」 (平成16年3月刊)
- 7) 「産婦人科医はあなたのライフパートナー」 (平成17年3月刊)
- 8) 「こうして治す更年期の気になる症状」 (平成18年3月刊)
- 9) 「子宮内膜症と上手につきあおう」 (平成19年3月刊)
- 10) 「気になるおりもの」 (平成20年3月刊)
- 11) 「子宮がん検診 受けたことある？」 (平成21年3月刊)
- 12) 「やせと肥満」 (平成22年3月刊)
- 13) 「不正出血 なぜ? どうするの」 (平成23年3月刊)
- 14) 「ホルモン補充療法 (HRT) のすすめ-新版-」 (平成24年3月刊)

4. 関連諸団体との連絡提携・広報

厚生労働省や関連諸団体との連絡・協調を密にし、円滑、多角的な事業運営に努めた。

特に、性犯罪被害者の支援に関しては、拡大部会を通じて、警察庁、警視庁、被害者の支援団体などとの意見交換を通じて、連携を強化し、これらの内容を、内閣府「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引作成委員会」へ反映させた。また、神奈川県と神奈川県産科婦人科医会共催の「平成24年度性犯罪被害者の支援とその取組み及び対応」の講習会において「性犯罪被害の現状と被害者支援に対する産婦人科医会の活動について」と題して紹介した。

5. 日産婦医会報による本会会員への伝達の徹底

-平成24年-

4月号 平成24年度「第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会」のご案内

10月号 -第35回日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会-いまの性教育のあり様をみつめ、どうすべきか考えよう!

-平成25年-

1月号 第60回記者懇談会 性犯罪、性暴力被害者への支援-現状と問題点およびSACHICOの活動から-

6. 記者懇談会

第60回記者懇談会

開催日：平成24年12月12日

懇談テーマ：・性犯罪被害者の現状と公的医療支援の問題点～産婦人科医会の調査より～

・性暴力救援センター・大阪 (SACHICO) の現況

担当：安達知子常務理事、加藤治子性暴力救援センター・大阪/阪南中央病院産婦人科

7. 平成24年度第1回（通算第5回）女性保健拡大部会

開催日：平成24年10月26日

場所：本会会議室

出席者：竹村副会長 他28名

挨拶

自己紹介

意見交換

1) SACHICOについて

2) 性犯罪被害者対応拠点ハートフルステーションあいちの開設にあたって

3) レイプクライシスセンターつぼみについて

4) SARC・東京の活動について

5) 性犯罪被害者への公的な医療支援第3回調査（平成23年）結果について

6) 意見交換

7) その他

8. 委員会

女性保健委員会を下記のとおり4回開催した。

第1回 平成24年6月15日 本会会議室

出席者：山本委員長 他16名

文部科学省との意見交換会

協議事項

(1) 本年度事業の推進に関する件

(2) 小冊子に関する件

(3) 日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会に関する件

(4) その他

第2回 平成24年9月14日 本会会議室

出席者：山本委員長 他14名

協議事項

(1) 本年度事業の推進に関する件

(2) 平成24年度第1回女性保健拡大部会への対応に関する件

(3) 小冊子に関する件

(4) 平成25年度日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会に関する件

(5) その他

第3回 平成24年12月7日 北大路・赤坂茶寮

出席者：山本委員長 他16名

協議事項

(1) 本年度事業の推進に関する件

(2) 平成25年度事業計画（案）・予算（案）に関する件

(3) 小冊子に関する件

(4) 日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会に関する件

(5) その他

第4回 平成25年3月15日 ホテルモントレ赤坂

出席者：山本委員長 他19名

協議事項

- (1) 本年度事業の推進に関する件
- (2) 小冊子に関する件
- (3) 日本産婦人科医会性教育指導セミナー全国大会に関する件
- (4) 平成24年度事業報告（案）に関する件
- (5) 女性保健の今後のスケジュールに関する件
- (6) その他

B. がん部会

本年度は、本部会事業として「ベセスダシステムと子宮頸がん検診リコメンデーションの普及」と「HPVワクチンの接種率向上に向けて」をテーマに都道府県産婦人科医会協力のもと研修会を行った。本研修会は、来年度も継続して行う。

子宮頸がん予防法案の成立にむけて行政等に積極的に働きかけを行った結果、来年度からの定期接種化が決定した。

がん対策委員会メンバーが、全国各地で本部会事業を推進するための活動を行った。

1. 「ベセスダシステムと子宮頸がん検診リコメンデーションの普及」と「HPVワクチンの接種率向上に向けて」の研修会

都道府県産婦人科医会協力のもと研修会を開催した。次年度は未開催の道府県で開催予定。下記に本年度終了した研修会の一覧を示す（*マークは、がん部会・がん対策委員会関係者）。

開催日	開催地	参加人数	講師	講師
H24. 8.18	長崎県	74名	岩阪 剛【佐賀大学医学部附属病院】	岩成 治*【島根県立中央病院】
H24.10.27	兵庫県	79名	田畑 務【三重大】	佐々木寛【東京慈恵会医科大学附属柏病院】
H24.11. 3	愛知県	118名	近藤一成【NTT東日本関東病院】	寺本勝寛*【山梨県立中央病院】
H24.12. 9	静岡県	70名	上坊敏子【社会保険相模野病院】	鈴木光明*【自治医科大学】
H24.12.16	大分県	69名	小林裕明【九州大学】	鈴木光明*【自治医科大学】
H24.12.23	山形県	55名	今野 良*【自治医科大学附属さいたま医療センター】	
H25. 1.26	東京都	141名	小田瑞恵【こころとからだ元氣プラザ】	寺本勝寛*【山梨県立中央病院】
H25. 2. 2	大阪府	122名	鈴木光明*【自治医科大学】	植田政嗣【大阪がん循環器病予防センター】
H25. 2. 3	広島県	79名	中村隆文【川崎医大】	今野 良*【自治医科大学附属さいたま医療センター】
H25. 2. 8	福岡県	106名	鈴木光明*【自治医科大学】	
H25. 2. 9	宮崎県	91名	今野 良*【自治医科大学附属さいたま医療センター】	鈴木光明*【自治医科大学】
H25. 2.16	埼玉県	81名	今野 良*【自治医科大学附属さいたま医療センター】	清水 謙【藤間病院】
H25. 2.24	福島県	66名	津村直幹【久留米大学】	植田政嗣【大阪がん循環器病予防センター】
H25. 3. 2	滋賀県	68名	高橋健太郎【滋賀医科大学】	寺本勝寛*【山梨県立中央病院】
H25. 3. 8	栃木県	64名	深澤一雄【獨協医科大学】	鈴木光明*【自治医科大学】

H25. 3.16	青森県	63名	伊藤 潔【東北大学災害科学国際研究所】	宮城悦子【横浜市立大学】
H25. 3.21	三重県	53名	田畑 務【三重大学】	藤原寛行【自治医科大学】
H25. 3.23	宮城県	105名	近藤一成【NTT東日本関東病院】	小澤信義*【おざわ女性総合クリニック院長】
H25. 3.30	京都府	81名	澤田守男【京都府立医科大学】	岩成 治*【島根県立中央病院】

2. 子宮頸がん検診、子宮頸がん予防ワクチン接種啓発のための冊子・ポスター作成
 タイトル「子宮頸がんは検診とワクチンで予防できるがんです。」の小冊子とポスターを作成した。会員施設での啓発活動に役立てるため会員に配布した。

3. 乳がん検診へのマンモグラフィ、超音波導入への対応

日本乳癌検診学会、NPO法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会（精中委）、日本産婦人科乳癌学会等の協力を得て、指導医養成や開催データの蓄積等を図った。

(1) 第24回乳がん検診用マンモグラフィ読影に関する講習会の開催

精中委、日本産婦人科乳癌学会と共催して講習会を開催した。AS取得者が1名、B1取得者が12名であった。

日 時：平成24年12月15日 8：50～19：15

平成24年12月16日 8：45～16：30

場 所：帝京大学板橋キャンパス 大学棟1号館（4階教室）

出席者：受講者42名、講師他19名、医会関係者6名

読影試験結果：受験者42名

（評価）AS：1名、A：0名、B1：12名、C：19名、D：10名

プログラム：次頁

(2) 超音波セミナーの開催

日本産婦人科乳癌学会の全面協力を得て、乳がん検診への超音波導入の検討や指導医養成等への対応のため、第19回日本産婦人科乳癌学会のプログラムの一つとして第8回目の超音波セミナーを開催した。

日 時：平成25年3月10日（14：30～16：00）

場 所：帝京大学本部棟2階臨床大講堂（東京都板橋区）

演 題：超音波読影の実際（症例の供覧と解説）

講 師：渡辺隆紀（仙台医療センター乳腺外科医長）

座 長：漆川敬治（健康保険鳴門病院産婦人科）

座 長：関根憲（関根ウイメンズクリニック）

第24回乳がん検診用マンモグラフィ読影に関する講習会プログラム

時間	第1日目：12月15日（土）／（会場：帝京大学棟1号館4階教室）							
8：30	受付開始（4階ロビー）			司会・進行：日本産婦人科医会幹事 関根 憲				
8：50	あいさつ（1042教室）			公益社団法人 日本産婦人科医会常務理事 鈴木 光明 第24回講習会実行委員長（日本産婦人科乳癌学会理事）竹下 茂樹 特定非営利活動法マンモグラフィ検診精度管理中央委員会 教育・研修委員会委員 大貫 幸二				
	アンケート用紙への記載説明			NPO法人精中委 教育・研修委員会委員 大貫 幸二				
	講習会全体説明（5分）			日本産婦人科医会がん対策委員会委員 鎌田 正晴				
9：00	講義	1. 乳がん検診へのマンモグラフィ導入と精度管理（30分）		岩手県立中央病院乳腺・内分泌外科 大貫 幸二				
		2. 乳がんの病理と画像（50分）		埼玉県立がんセンター病理診断科 黒住 昌史				
10：20		休憩（10分）						
10：30		3. マンモグラフィの基礎（50分）		船橋市立医療センター放射線技術科 石井 悟				
		4. 乳癌検診に必要なと思われる産婦人科医を対象とした臨床的知識（50分）		帝京大学産婦人科 竹下 茂樹				
12：10		昼食・休憩（40分）						
12：50		5. マンモグラム所見用語とカテゴリー分類						
		①マンモグラムの評価・乳房の構成・記載方法・腫瘍とFAD（50分）		健康保険鳴門病院産婦人科 鎌田 正晴				
13：40		②石灰化・その他の所見・総合判定（50分）		がん研有明病院乳腺センター外科 宮城 由美				
14：30		グループ講習のオリエンテーション／講師紹介（10分）			がん対策委員会委員 鎌田 正晴			
14：40	グループ講習（1041教室）			（全体指導）教育・研修委員会委員 大貫 幸二				
	講習課題／指導講師・準講師（敬称略） 休憩・ブース移動：16：00～5分 → 17：05～5分 → 18：10～5分							
	課題	画像評価	石灰化1	石灰化2	腫瘍1	腫瘍2	その他の所見1	その他の所見2
	講師	大貫 幸二 石井 悟	児玉ひとみ 石心会狭山病院 乳腺内分泌外科	井上 滋夫 佐野病院 婦人科	福本 悟 赤穂中央病院 産婦人科	中山 崇 中山レディース クリニック	水谷 三浩 三河乳がん クリニック	宮城 由美 がん研有明病院 乳腺センター 外科
	準講師	西野るり子 （全日本労働福 祉協会婦人科） 鈴木 俊朗 （寺田クリニック 放射線科）	杉山 迪子 石心会狭山病院 乳腺内分泌外科	平野 浩紀 高知赤十字病院 産婦人科	尾身 葉子 JR東京総合病院 乳腺外科	森下恵美子 東京通信病院 放射線科	鎌田 正晴 健康保険鳴門病院 産婦人科	渡辺 美穂 宇都宮東病院 健診センター
16：05	①：70分	B班	A班	C班	D班	E班	F班	G班
	②：60分	G班	B班	A班	C班	D班	E班	F班
17：10	③：60分	F班	G班	B班	A班	C班	D班	E班
18：15	④：60分	E班	F班	G班	B班	A班	C班	D班
19：15	ホームページへの氏名掲載に関するアンケートの回収／2日目のオリエンテーション（10分）[終了19：25]							
時間	第2日目：12月16日（日）／（会場：帝京大学棟1号館4階教室）							
8：30	受付開始（4階ロビー）			司会・進行：日本産婦人科医会幹事 関根 憲				
	グループ講習（同前日：会場・講習課題・読影講師他） 休憩・ブース移動：9：45～5分 → 10：50～5分							
8：45	⑤：60分	D班	E班	F班	G班	B班	A班	C班
9：50	⑥：60分	C班	D班	E班	F班	G班	B班	A班
10：55	⑦：60分	A班	C班	D班	E班	F班	G班	B班
11：55	グループ講習の復習・質問（20分）							
12：15	※アンケート（2）回収／読影試験のオリエンテーション			がん対策委員会委員 鎌田 正晴				
12：25	昼食・休憩（50分）							
13：15	マンモグラム読影試験（100例・300枚）（1041教室）（120分）／（休憩：15：15～15分） 試験結果集計：神谷 直希（豊田工業高等専門学校 情報工学科 助教）							
15：30	読影試験見直し・質問（1041教室）（20分）			グループ講習講師				
15：50	あいさつ（1042教室）			特定非営利活動法マンモグラフィ検診精度管理中央委員会 教育・研修委員会委員 大貫 幸二 公益社団法人日本産婦人科医会がん対策委員会副委員長 大村 峯夫 受講修了証授与／試験評価票発行				
16：20	※アンケート（1）回収（10分）							
16：30	受講者解散（16：30）／講師反省会（16：35）～講師解散（17：10）							

4. 対外活動・広報活動

(1) 要望書等

- 1) 5月14日に厚生労働大臣にあてて「子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査併用検診の普及に関する要望」を提出した。
- 2) 9月6日に関係団体、行政（各都道府県がん検診（子宮がん検診）担当者）、日本衛生検査所協会にあてて「子宮頸部細胞診報告様式の統一について」の連絡を行った。
- 3) 9月6日に「子宮頸がん予防ワクチン本年度公費助成対象者への9月末までの第一回接種周知のお願い」で接種の周知を他団体と共同で行った。
- 4) 3月12日に厚生労働大臣にあてて「予防接種法の一部改正における対象疾病名を「ヒトパピローマウイルス感染症」から正しい用語である「子宮頸がん」に修正いただくよう要望します」を他団体と共同で提出した。

日産婦医会発第41号
平成24年5月14日

厚生労働大臣
小宮山 洋子 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 寺尾 俊彦
がん部会担当
副 会 長 木下 勝之
常務理事 鈴木 光明

子宮頸がん検診における細胞診とHPV検査併用検診の普及に関する要望

平素よりがん対策事業の推進に関しては格別のご理解とご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の医療技術の進歩により、米国をはじめとして欧米における子宮頸がん検診は、従来の細胞診に加えて、精度の高いHPV検査が導入されてきています。

本年3月には米国から、細胞診とHPV検査の併用を推奨するガイドラインが発行されました。わが国においては、平成23年11月に「子宮頸がん検診リコメンデーション」を本会で発行し、細胞診とHPV検査併用検診の実施を推奨することを、会員ならびに関係学会および機関に周知しております。現在、精度の高い子宮頸がん検診を国民に提供するためにおよそ30の自治体において本併用検診の導入が進んでいます。

本会はこの精度の高い子宮頸がん検診が、対策型検診として全国に広く普及することを願っております。つきましては、国民がこの併用検診を受診できる公平な機会を得ることができるよう以下のことを要望いたします。

記

1. 貴省に精度の高い子宮頸がん検診（細胞診＋HPV検査併用検診）についてのさらなるご理解をお願いしたい。
2. 貴省から細胞診＋HPV検査併用検診推奨に関する通知を地方自治体等関係機関に発出いただき、周知徹底を図っていただきたい。
3. 細胞診＋HPV検査併用検診への公費助成をお願いしたい。

以上

添付：参考1) 子宮頸がん検診リコメンデーション

(平成23.11 日本産婦人科医会 がん対策委員会 がん部会)

参考2) 米国における子宮頸がん検診の勧告抜粋

(平成24.3 米国予防医学特別作業部会、米国がん協会/米国コルポスコピー子宮頸部病理学会/米国臨床病理学会)

※添付資料は割愛

日産婦医会発第195-2号

平成24年9月6日

各都道府県 がん検診（子宮がん検診）

ご担当者 殿

公益社団法人日本産婦人科医会

会 長 寺 尾 俊 彦

がん部会担当

常務理事 鈴 木 光 明

子宮頸部細胞診報告様式の統一について（ご連絡）

謹啓

平素よりがん対策事業の推進に関しては格別のご理解とご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、細胞診の精度向上のため平成21年度から子宮頸がんの細胞診分類を“ベセスダシステム2001準拠子宮頸部細胞診報告様式”に改め、厚生労働省のご協力のもと会員ならびに関係学会および機関に周知してまいりました。

精度の高い子宮頸がん検診（細胞診）を国民に提供するため、本会では平成25年度（平成25年4月）以降は、旧分類（通称：日母分類）を廃止し、“ベセスダシステム2001準拠子宮頸部細胞診報告様式”に統一することとしております。これについては、昨年7月に厚生労働省健康局総務課がん対策推進室長あてにも別紙の通り自治体等関係機関への周知依頼をしております。

つきましては、各都道府県ご担当者におかれましても一層のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

謹白

※関係団体（日本産科婦人科学会、日本臨床細胞学会、日本病理学会、日本婦人科腫瘍学会）、日本衛生検査所協会宛は割愛

2012年9月6日

関係各位

子宮頸がん征圧をめざす専門家会議
議長 野田 起一郎
公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 小西 郁生
公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 寺尾 俊彦
特定非営利活動法人 日本婦人科腫瘍学会
理事長 嘉村 敏治
公益財団法人 日本対がん協会
会長 垣添 忠生

子宮頸がん予防ワクチン本年度公費助成対象者への
9月末までの第一回接種周知のお願い

当5団体は、専門家、啓発団体、市民団体の枠を超えて協力し、子宮頸がんによって女性の幸せと命が奪われることがないように、あらゆる人に子宮頸がんについての正しい知識を提供し、子宮頸がんワクチン接種や子宮頸がん検診を実践することにより子宮頸がんを征圧することを目指し様々な活動を行っております。

さて、一昨年度より公費助成が開始された子宮頸がん予防ワクチンの接種率は、多くの関係する方々のご尽力の結果70%弱の接種率が達成できたと伺っております。しかし一方では、周知の徹底不足あるいは誤解などにより、約100万人余の対象者が未接種であるという状況にあります。

上記に加え、一部報道にありましたように、本ワクチンの定期接種化は現在実現に関して不透明な状況にあり、さらに代替となる次年度以降の公費助成についても現行の対象学年に対して同等の助成が実現するか否かについても不明な状況であります。

かかる状況に鑑み、接種対象女兒に公平な接種を実現し、子宮頸がん征圧を実現するために、関係の皆様には現況をご周知いただき、さらなるワクチン接種推進へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては関係各位に下記のお願いをいたしたいと存じます。ご協力のほどよろしくようお願い申し上げます。

お願いしたいこと

本年度の公費助成対象未接種者は、本年9月末までに第一回目の接種を受けないと、年度内（来年3月末）に3回接種が公費助成のもとで終了できません。

ワクチンと検診でほぼ100パーセント予防できることになった子宮頸がんから、子どもたちの未来を守るために、この機会を逃さないでいただきたいと思っております。保護者・対象女子・教育関係者・保健指導関係者・地方行政へ、どうか本情報を発信していただけるよう、お願いいたします。

平成25年3月12日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

予防接種法の一部改正における対象疾病名を「ヒトパピローマウイルス感染症」から正しい用語である「子宮頸がん」に修正いただくよう要望します

子宮頸がん征圧をめざす専門家会議
議長 野田 起一郎
公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 小西 郁生
公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 木下 勝之
公益財団法人 日本対がん協会
会長 垣添 忠生

子宮頸がんの征圧がワクチンと検診によって実現できる時代に入ってきました。この間、政府の緊急事業等により「子宮頸がん予防ワクチン」が対象者のほぼ70%に接種されていることは、貴省のご尽力の賜物と存じます。さらに、予防接種法の一部を改正され、「子宮頸がん予防ワクチン」を定期接種とする改正案の国会提出は多くの国民が待ち望んでいたことであり、関係各位に深く感謝申し上げます。わが国の女性を子宮頸がんの苦しみから救うため、彼女たちから生まれてくる子どもたちを守るためにも、今回の改正予防接種法が成立することを祈念いたしております。

ただし、このたびの改正法案において、「子宮頸がん予防ワクチン」の対象疾病名が「ヒトパピローマウイルス感染症」と記載されていることについては、下記の理由により、対象疾病名を正しい用語である「子宮頸がん」と明記すべきと考え、その修正を強く要望いたします。

- 子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）16型および18型等の高リスク型HPVの持続感染が原因で発症しますが、すでに「感染症」ではなく、悪性腫瘍すなわち「がん」であります。
- 現行の2種類のヒトパピローマウイルスワクチンの効能・効果においても、「ヒトパピローマウイルス感染に起因」する「子宮頸がんおよび前駆病変」の予防と記載されておりますが、「感染症」という表現はありません。「子宮頸がん」と異なる手や足のイボは、確かにヒトパピローマウイルス感染症ですが、これらは現行ワクチンの対象疾病ではありません。
- 子宮頸がん等ワクチン接種緊急事業においては、当初から「子宮頸がん予防」と記載されており、健発1208第3号および薬食発0208第2号（平成24年2月8日）“厚生労働省健康局長および厚生労働省医薬食品局長による「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について」の一部改正について”においても、ヒトパピローマウイルスワクチン（以下「子宮頸がん予防ワクチン」という。）と明記されています。
- “定期接種化に対する予防接種部会の提言（平成24年11月24日）”、および、“平成25年度における年少扶養控除等の見直しによる地方財政の追加増収分等の取扱い等について（三大臣合意、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 平成25年1月27日）”、においても「子宮頸がん予防ワクチン」と明記されています。
- 国民の間では「女性の命を奪う子宮頸がんを予防しよう」ということでワクチン接種が浸透しましたが、「ヒトパピローマウイルス感染症」では、何を予防するワクチンなのかが不明瞭となり、ワクチンの接種率の低下が危惧されます。
- 子宮頸がんの予防にはワクチン接種後も頸がん検診が必須です。しかし、「ヒトパピローマウイルス感染症」という記載では検診の重要性が国民の間に浸透せず、「子宮頸がん」の征圧が遠のくことが危惧されます。

(2) 日産婦医会報等

－平成24年－

8・9月号 医療と医業：ベセスダシステム細胞診報告様式への一本化に向けて

11月号 第27回全国がん対策担当者連絡会

－平成25年－

3月号 医療と医業:子宮頸がん予防ワクチン

(3) 第57回記者懇談会

日 時：平成24年9月12日 18：30～

場 所：日本記者クラブ

テーマ：子宮頸がん検診のあり方～米国の新しい子宮頸がん検診リコメンデーション
(2012.3) は日本の現状にあうのか？

担 当：鈴木光明常務理事

5. 第27回全国がん対策担当者連絡会

平成24年度 第27回全国がん対策担当者連絡会 報告書

日 時：平成24年10月21日（日）12時00分～17時00分

場 所：本会会議室

出席者：72名（内都道府県担当者48名:兼任委員4名）

講 師：小西 宏（公益財団法人日本対がん協会マネージャー）

八田 賢明（千葉県松戸市 会員）

葛谷 和夫（愛知県名古屋市 会員）

岡田 就将（厚生労働省健康局がん対策・健康増進課地域保健室長補佐がん対策推進官）

本 部：木下・今村両副会長、小林監事、鈴木・東條・川端各常務理事、池谷理事、清川・前原両顧問、五味淵幹事長、塚原・栗林各副幹事長、関根・百村・永石各幹事

委 員：岩成委員長、大村・平井両副委員長、鎌田・児玉・今野・寺本・中山・森本各委員、竹下アドバイザー

配付資料：資料目録、出席者名簿、次第、1) わが国におけるHPV検査・細胞診併用検診の事例、2) 子宮頸部細胞診報告様式のベセスダシステム一本化、3) 細胞診・HPV検査併用子宮頸がん検診、4) 2015年の乳房超音波検診について、5) 子宮体がん検診の現状、6) 子宮頸がん検診無料クーポン券効果とHPV検査併用検診の成績、7) 子宮頸がん検診受診率向上を達成した地域の事例（徳島県）、8) 子宮頸がん検診受診率向上への試み（山梨県）、9) 受診率向上に向けた松戸市の新しい戦略－コール・リコール、10) 名古屋市、愛知県の子宮がん検診状況、11) 特別講演「新たながん対策推進基本計画について」

プログラム：

ランチョンセミナー

◆わが国における細胞診・HPV検査併用子宮頸がん検診の事例

講師：がん対策委員会委員長 岩成 治

子宮頸がんは、予防の時代に突入し、特にHPV-DNA併用検診の有用性は様々なデータから、今や世界の常識となっている。HPV-DNA検査の目的は、HPV感染の有無ではなく、CIN2/3以上の高度病変の発見にある。

島根県は、全国に先駆けてHPV検査併用検診をスタートさせており、①両者陰性の場合には受診間隔3年、②細胞診陰性+HPV陽性とASC-US+HPV陰性は受診間隔1年、③ASC-US+HPV陽性と細胞診LSIL以上は精密検査とする3通りに絞りこみを行った。ここ5年間の多施設共同研究結果からは、併用検診を2,931例施行し、CIN2以上を50例(1.7%)検出できた。その結果、CIN2以上の検出感度は、細胞診のみでは86%であるが、HPV併用検診では100%であり、見逃しが無いことが示された。さらに、陰性反応的中度も100%であり、偽陰性がないことも示された。また、日本はセクシャルデビューが18歳と早いためか、CIN3陽性は25歳以上の年代に多くに検出された。

初回細胞診陰性+HPV陰性例のCIN3への進展率は3年後は0.2%、5年後は1.37%であり、浸潤癌に進展したものはなかった。これに対し、初回細胞診陰性+HPV陽性例は、1年でCIN3に進展した例も見られた。これらの結果からも30～65歳までの細胞診とHPV併用検診による3年間隔検診という本会のリコメンデーションは妥当といえる。

連絡・報告

1) 子宮頸部細胞診報告様式のベセスダシステム一本化について

がん対策委員会副委員長 平井 康夫

ベセスダシステムと日母クラス分類は、その診断アルゴリズムが根本的に異なるので、1対1対応にない。このことは、診断する側にとって負担となり、また判定結果を受け取る側にとっても、迷いと混乱が生じる。

各地域の事情はあると思われるが、ベセスダシステムは利便性があり、またグローバルスタンダードであるため、日母分類との併記は止めて、一刻もはやくベセスダシステムに一本化することが強く望まれる。

2) 細胞診・HPV検査併用子宮頸がん検診

～日米の子宮頸がん検診リコメンデーションについて～

がん対策委員会委員 今野 良

検診のエンドポイントは子宮摘出が必要な早期浸潤癌ではなく、子宮温存治療が可能なCIN2/3の検出である。つまり、子宮頸がんの発生を抑制するには、CIN3を抑制することが必要で、癌にならないために検診を受ける必要がある。

現在広く行われている細胞診ではばらつきが多く、感度の平均は53%であるのに対し、HPVテストはばらつきも少なく感度の平均は94%と高い。HPV-DNA検査としては、13種類の高リスク型HPVを一括して検出できるハイブリッドキャプチャー法(HC2法)が、病変を見つけるためにはちょうど良い感度であり、その有効性が検証され、標準法として認められている。

今や、HPV-DNA併用検診は世界の常識であり、効率化(受診間隔の問題等)も考え、精度の高い検診を行うことが重要である。

3) 2015年の乳房超音波検診について

がん対策委員会委員 鎌田 正晴

現在の乳癌検診は死亡率減少効果があるとする十分な(50歳以上)あるいは相応な(40歳代)根拠があるとのことで、40歳以上に対しマンモグラフィ検診が施行されている。マンモグラフィと超音波を併用すると乳癌検出率は高くなること

示されており、特に日本では、乳腺濃度の高い閉経前乳癌が多く、精度を上げるには超音波検査は有用である。

しかしながら、超音波を用いた乳がん検診は、死亡率減少効果のエビデンスがないために、対策型検診では用いることはできない。そこで癌対策のための戦略研究 J-Start が東北大学の 大内先生らによってスタートし、その結果が 2015 年に報告されることになっている。おそらくその結果を受け、乳房超音波検診が導入される可能性が高い。導入方法としては、現在の千葉県方式（マンモグラフィ検診の間に超音波を行う）が有力視されている。

乳癌検診受診率の増加には、産婦人科医の啓発活動が重要であり、そのためには乳癌に対する正しい知識を身につけ、検診・診断技術の習得に努める必要がある。この分野での産婦人科医の参入が期待されている。

4) 子宮体がん検診の現状

がん対策委員会副委員長 平井 康夫

子宮体癌検診は内膜細胞診を用いて施行されている。日本独自のもので、まだエビデンスが確立されておらず、精度管理においてもベセスダシステムのようなグローバルスタンダードはない。しかしながら、細胞診によって発見された子宮体癌は(特)期癌が多く、生存率も良好といわれている。感度は 70～80%、特異度は 99% であるが、経腔エコーによる子宮内膜厚の測定もあわせて施行するのが良い。器具には擦過法と吸引法があり、前者ではエンドサイトより内膜ブラシの方が推奨される。後者も優れていて使いやすい（原田産業）。Office Gynecology の中で、症例を選んで積極的に施行するのがよい。

講演

1) 日本対がん協会より ～クーポン券の効果と HPV 検査併用検診の成績

日本対がん協会広報担当 小西 宏

2008～2010 年の間で、無料クーポン券の対象年齢の受診者数の推移をみると、2008～2009 年の 1 年間で、20 歳では 10.06 倍に、25 歳では 4.63 倍に増加した。さらに 2009～2010 年までの 1 年間では、20 歳では 1.39 倍に、25 歳では 1.33 倍に増加しており、若い世代でのクーポン券の効果が認められた。初回受診者が増加したこともあり、がん発見率も上昇した。

しかしながら、2011 年度では受診者が減少し、クーポン券だけでは効果が限定的であることが判明した。来年でクーポン券が導入されて 5 年目となるが、再来年はクーポンが続行されるかどうかは未定である。また、厚生労働省は HPV 検査を導入することを決めているが、どのように行われるかは決まっていない。

2) 子宮頸がん検診受診率向上を達成した地域の事例

受診率向上に取り組んでいる徳島県、山梨県、松戸市、名古屋市の事例が紹介された。各地域での苦労や工夫の話があったが、受診者のことを考えたシステム、啓発活動（学校関係や若い人をパネリストとした市民公開講座）に力を入れることは共通であった。また、行政との協力なくして受診率向上は難しいこともうかがえた。

◆徳島県の事例

がん対策委員会委員 鎌田 正晴

徳島県における年齢階級別子宮頸がん検診受診率（平成 23 年）では、30 歳代前半の受診率が 92.2%、20 歳代後半の受診率が 81.9% となった。特に他県と比べ特徴的なことは、子宮がん検診の広域化と通年化である。県内どこでも、1 年中いつで

も受診できるようになっている。

◆山梨県の事例

がん対策委員会委員 寺本 勝寛

山梨県では2009年の子宮頸がん検診クーポン事業開始以降、検診受診率が上がっている。2010年のクーポン利用率は27.1%（全国11位）である。若い世代では7割の人がクーポンの利用をきっかけに産婦人科を訪れている。また、クーポン利用年代において異常所見の検出率が高く、様々な点でクーポン事業の効果が現れている。

◆受診率向上に向けた松戸市の新しい戦略

ジュノ・ヴェスタクリニック八田（千葉県松戸市）理事長 八田 賢明

コール・リコール（個別受診勧奨）システムは、外国では受診率の改善効果が認められている。松戸市ではクーポン対象者の単年度受診率27%を目標として掲げ、まずクーポン対象で未受診の市民に対しコール・リコールを始めている。このシステムについて行政・教育関係（小中学校の校長会）、ロータリークラブ等への説明を行い、松戸市全体（官民一体）でシステムの導入を進めた。

◆名古屋市、愛知県の子宮がん検診状況

くずやクリニック（愛知県名古屋市）院長 葛谷 和夫

名古屋市の子宮頸がん検診受診率（隔年）は、平成20年度から28.7%→34.4%→49.5%→52.4%と伸びている。これは、国のクーポン事業による底上げと平成22年度から名古屋市でワンコイン（500円）検診事業を進めた効果と考える。自己負担額が高いと受診率が低くなるということは一概には言えないが、頸部のみ（1700円）、頸部+体部（2700円）の自己負担額が500円になったことが、受診率向上に影響したと考える。また、がんの発見率は変わらないが、CINの発見率は高くなっている。

特別講演

◆新たながん対策推進基本計画について

厚生労働省健康局がん対策 がん対策推進官 岡田 就将

昭和56年から癌が死亡率の第一位であり、今日では、2人に1人ががんになる時代である。平成19年にがん対策推進基本計画が閣議決定され、ここ5年間の成果としては、8.8%の死亡率の減少を達成したが、がん検診の受診率向上に関しては、目標の50%には程遠く、今後は質の向上が課題である。

新たながん対策推進基本計画が平成24年6月に閣議決定され、がんになっても安心して暮らせる社会の構築が新たに目標に追加された。個別目標では、この5年で最も達成が困難であった、がん検診の受診率向上がポイントである。日本は、国際比較しても受診率が低く、クーポン券や様々なキャンペーンを行っているが、上昇につながらないことが課題である。

今後の子宮がん検診においては、がん検診のあり方に関する検討会で、若年層の罹患が増加してきているので、HPV検査を実施することで、より正確に早期にがんを発見し、進行がんや死亡率を減少させることを図ったらどうかの検討が行われている。HPV検査の導入は決定されているが、どのように使うかは様々な意見がある。平成25年度の女性のためのがん検診推進事業への予算配分は116億円である。

質疑

都道府県からの事前提出議題は特になかった。

都道府県担当者から事前に収集した「産婦人科での子宮頸がん予防ワクチン接種率向上に必要な意見」をもとに意見交換を行った。また、10月9日に日本小児科医会と本会（今村副会長・五味淵幹事長）との面談が行われ、今村副会長より日本小児科医会会長としては「子宮頸がん予防ワクチンの接種は産婦人科医が中心になってやるべきである」との考えを持っていることが報告された。

6. 関連諸団体との連携

関連諸団体（厚生労働省、日本医師会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科乳癌学会、日本対がん協会、日本乳癌検診学会、子宮頸がん征圧専門化会議（通称：ゼロプロ）等）に職責を含む委員・役員等の派遣に努め、情報把握、婦人科検診事業等について連携・協調・啓発活動を円滑に行った。

7. 委員会

がん対策委員会を4回開催して事業運営を図った。

第1回 平成24年5月21日 本会会議室

出席者：岩成委員長 他20名

- (1) 子宮頸がん検診リコメンデーションに関する件
- (2) 精度の高いがん検診の普及と啓発（平成24年度事業）の進め方に関する件
- (3) 平成24年度診療報酬改定「液状化検体細胞診加算」に関する件
- (4) 第27回全国がん対策担当者連絡会（10月21日）の運営に関する件
- (5) 第24回乳がん検診用マンモグラフィ読影に関する講習会（12月15・16日）に関する件

第2回 平成24年7月2日 本会会議室

出席者：岩成委員長 他18名

- (1) 第27回全国がん対策担当者連絡会（10月21日）の運営に関する件
- (2) 平成25年度全国がん対策担当者連絡会の開催に関する件
- (3) 内科、小児科等におけるHPVワクチン接種の問題点に関する件

第3回 平成24年10月20日 イイノホール

出席者：岩成委員長 他19名

- (1) 第27回全国がん対策担当者連絡会（10月21日）の運営に関する件
- (2) 平成25年度事業に関する件

第4回 平成25年2月27日 赤坂・祢保希

出席者：岩成委員長 他15名

- (1) ベセスダシステム細胞診報告様式のブロック協議会での周知徹底に関する件
- (2) 子宮頸がん検診結果説明用のための診療補助ツールの作成に関する件

C. 母子保健部会

周産期医療は、産婦人科診療ガイドライン産科編・婦人科編の改訂、産科医療補償制度などめまぐるしい変化の渦中にある。マンパワーの充足、施設の充足もいまだ道半ばであり、周産期医療の安定を維持するには困難を伴う。本部会では、安全性が確保された魅力ある周産期医療の構築を最優先課題に掲げ、効率的な自己研鑽プログラム、産婦人科診療ガイドラインの速やかな遵守のための方策などを通じて、さらに良好な産婦人科医療システムの実現に向けて努力を重ねている。

平成24年度は、周産期医療や母子保健関連事業の実態の把握や問題点の分析を行い、妊娠中からの胎児を含めた虐待の予防、HTLV-1母子感染防止の推進や新生児早期母児接触に関することなど、積極的に活動を行った。

1. HTLV-1母子感染予防対策の推進

厚生労働科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「HTLV-1母子感染予防に関する研究: HTLV-1抗体陽性妊婦からの出生児のコホート研究」に分担研究として参画し、母子感染の予防と出生後の児の予後、児のフォローアップの状況を把握するため、「HTLV-1抗体陽性妊婦に関する調査」を実施した。また、各都道府県産婦人科医会の協力を仰ぎ小児科とともに連携を図った。

更に、風疹・麻疹等のウイルス感染に関わる諸問題を検討した。

2. 妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業

本会の重点事業として位置付けており、本部会としても厚生労働省・虐待防止対策室と協力して、上記事業の推進に努めた。

各都道府県産婦人科医会においては、各地域の実情に即した事業の周知と推進に努めた。

3. 新生児聴覚スクリーニング検査の実施

全国的な新生児聴覚スクリーニング検査の推進について周知に努めた。

4. 産前産後の予防接種の推進および産後母児健診対策

感染症による先天性疾患や院内感染の予防という観点から、産前産後の予防接種を推進するための方策を検討した。

また、産後うつ早期発見、新生児への虐待防止等の観点から産後の母児健診の公費負担化の要望を行った。

5. 母子健康手帳に関する記者懇談会発表

母子健康手帳は、母と子にとっての妊娠、出産、育児期の一貫した健康記録であり、保健指導や健康診査の参考資料となるなど、母子保健対策推進の重要な意義について、記者懇談会で発表した。

6. 正期産新生児の出生直後の「早期母子接触」実施の留意点に関する共同提言

出生直後に行う「早期母子接触」については、これまでNICU内で出生後全身状態の安定した児に実施されているカンガルーケアと混同されているため、適用基準等を示し、日本周産期・新生児医学会、日本産科婦人科学会、日本小児科学会、日本未熟児新生児学

会、日本小児科外科学会、日本看護協会、日本助産師会、本会の8団体による共同提言をまとめ、厚生労働大臣に対し周知の要望を行った。

平成24年10月17日

三井辨雄 厚生労働大臣 殿

「早期母子接触実施の留意点」の周知の要望

昨今、「いわゆるカンガルーケア」（ここでは「早期母子接触」と称する）中に発生したといわれる新生児のトラブルが報告され、医療裁判例となっているケースもあり、妊産褥婦だけではなく国民の注目を集めています。しかし、係争例などを検討すると、「早期母子接触」中とは言えないケースもあり周産期の現場が混乱しています。

この「早期母子接触」はこれまでNICU（neonatal intensive care unit）内で出生後全身状態の安定した児に実施されているカンガルーケアと混同されていました。このNICU内でのケアはモニタリングされ、看護スタッフが常時観察され安全に実施されてきました。しかし、出生直後に行われる「早期母子接触」は明確な基準、母親など家族への十分な説明もなく広く社会に浸透していることが明らかとなりました。従来、出生直後の新生児は羊水中の胎内環境から激変する胎外生活に呼吸・循環の適応中の不安定な状態であることが知られています。

そこで、「早期母子接触」に最も深く関係する日本周産期・新生児医学会は理事会内にワーキンググループ（委員長：久保隆彦）を立ち上げ、会員からのパブリックコメントも参考に「早期母子接触実施の留意点」を作成しました。さらに、このケアに関係する団体（日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本小児科学会、日本未熟児新生児学会、日本小児外科学会、日本看護協会、日本助産師会）に共同提言を呼びかけたところ、全団体から賛同を頂いたので、8団体でここに提言します。

本留意点はガイドラインではなく会員に強制力を持つものでもなく、学術団体として解説したものです。

大臣の力をお借りし、妊産褥婦だけではなく広く国民に周知頂きたくお願いする次第です。

一般社団法人日本周産期・新生児医学会
理事長 田村正徳
公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 小西郁生
公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 寺尾俊彦
公益社団法人日本小児科学会
理事長 五十嵐隆
日本未熟児新生児学会
理事長 戸刈 創
特定非営利活動法人日本小児外科学会
理事長 田口智章
公益社団法人日本看護協会
会長 坂本すが
公益社団法人日本助産師会
会長 岡本喜代子

7. 新生児蘇生技術習得のための講習会の検討

日本周産期・新生児医学会の協力のもと、新生児蘇生プログラムの2010年アップデートに準拠し、インストラクターのフォローアップ講習会開催に向けて検討を行った。

8. 総合周産期母子医療センター／地域周産期母子医療センター／NICUに関する諸問題の検討

周産期母子医療センターシステムが効率的に各地域の母子保健に役立っているか等、地域毎の充足率の把握に努めた。

9. 「健やか親子21」事業

健やか親子21推進協議会・課題2「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」について、日本産科婦人科学会、日本周産期・新生児医学会、日本助産師会、日本母乳の会とともに、幹事団体として運動推進を協議した。

- ・ 第1回幹事会 平成24年4月26日 日本周産期・新生児医学会会議室
- ・ 第2回幹事会 平成24年9月19日 日本周産期・新生児医学会会議室
- ・ 第3回幹事会 平成25年1月31日 日本周産期・新生児医学会会議室
- ・ 総会 平成25年2月26日 厚生労働省講堂

10. 厚生労働省に対する要望等

平成25年度予算概算要求に関する要望書を提出した。(総務部参照)

11. 委員会

母子保健医療の目標を達成するために委員会を開催した。

第1回 平成24年8月27日 本会会議室

出席者：茨委員長 他12名

- (1) 平成23年度事業報告に関する件
- (2) 平成24年度事業の推進に関する件
 - 1) 産前・産後の予防接種の推進
 - 2) HTLV-1抗体陽性妊婦からの出生児のコホート研究への協力
 - 3) 新生児聴覚スクリーニング検査の公費負担に向けての推進
 - 4) 新生児蘇生法講習会の検討
 - 5) 児童虐待防止対策の検討

第2回 平成25年2月7日 グランドプリンスホテル高輪

出席者：茨委員長 他13名

- (1) 平成25年度事業計画・予算(案)に関する件
- (2) 平成24年度事業報告(案)に関する件

Ⅶ. 献金担当連絡室

公益財団法人日母おぎゃー献金基金からの事業委託を受け、各都道府県産婦人科医会の献金担当者等の意見を伺い、協力体制の確立に努め、本会事業の一部と捉え、事業推進に努めた。主な事業は以下のとおりである。

1. 公益財団法人日母おぎゃー献金基金の事業推進に協力した。
2. 先天異常部会の事業遂行に関し支援した。
3. 全国献金担当者連絡会を開催し、おぎゃー献金運動の普及・啓発に努めた。

第40回（平成24年度）全国献金担当者連絡会

平成24年7月1日（日）新高輪プリンスホテル 国際館パミール

出席者：力武室長 他64名

（1）平成23年度事業報告、財団庶務報告、財団経理報告、その他

（2）平成24年度事業の推進に関する件

1）地元企業との連携やイベント企画等

2）事業推進についてのひと工夫

3）おぎゃー献金50年・各地域での献金活動報告

4. 平成24年度 献金額 97,034,097円
（集計・毎年1月1日から12月31日）

5. 財団運営費をのぞく配分等助成費 (円)

献金配分等助成費		歳出
施設助成金	15施設	34,931,729
研究助成金	10研究機関	13,700,000
特別委託研究助成金	横浜市立大学先天異常モニタリングセンター	3,000,000
	浜松医科大学産婦人科学教室	2,000,000
先天異常事業委託費	先天異常部会事業費	3,692,757
推進月間補助金	各都道府県産婦人科医会	2,776,760
運営協力費		歳出
集金管理委託費	各都道府県産婦人科医会	5,230,666
業務委託費・給与費等		8,441,529
合 計		73,773,441